

第六區部 外神田、下谷、淺草及び其隣接町村、區部員約二百六十名

評議員 坂口善助、小島銑次郎、山田常吉、高橋傳兵衛、三山萬助、有坂新次郎

區部長 評議員 中川近之助

副區部長 同 山崎兼吉

評議員 鍋島太郎吉、三浦市太郎、中林吉藏、前田喜代治、佐々木岩次郎、白神萬次郎

第七區部 本郷、小石川及び其隣接町村、區部員約百名

區部長 評議員 岡田健藏

副區部長 (缺)

評議員 大川賢之助、吉田徳次郎

第八區部長 本所、深川、及び其隣接町村、區部員約百名

區部長 評議員 田上定介

副區部長 同 花島安之助

同 同 木村禮三

評議員 竹本章男、安西市次郎、森山久吉

代議員議長 柴田光之助(京橋)

同 副議長 辻將之助(本郷)

代議員 小林爲吉、江守小次郎、路次石米吉、來原重麿、花澤禮三

郎、渡邊銀次郎、高橋和三郎、齋藤又吉、平澤敬七郎、小久

保國吉、高橋甚太郎、安井新次郎、(以上第一區部) 松尾政

吉、佐野徳松、川村直吉、横卷寅吉、田中久次郎、難波彦太

郎、高林銀之助、久保田藤吉、中島辰男、飯塚淺吉、池田勝

平、井上民吉、渡邊仙之助、荒井平吉、馬場以忠(以上第二

區部) 山口誠、渡邊清吉、廣田勘次郎、加藤嘉吉、佐脇千太

郎(以上第三區部) 高橋徳次郎、角田平次郎(以上第四區部)

坂口善助、三山萬助、齋藤嘉久太郎、小島銑次郎(以上第五

區部) 佐藤雄彦、川合通之、瀧本芳太郎(以上第六區部) 岡

田健藏、大川賢之助(以上第七區部) 田上定介、森山久吉

(以上第八區部)

## 第二節 當時の組合事業

## 機關新聞の發行

同業組合に成功して一氣に組合員千六百餘名を抱擁するに至つた前田組長は、更に機關新聞を發行して組合の威容を整へることにした。我が業界の機關紙としては曩きに大民、大谷氏等に依つて主宰された服裝雜誌の以後明治三十五年頃、神田梅村氏の衣裳世界などありたる後、蘭部周吉氏の洋服新報があつた、此蘭部周吉と云ふ人は元武神商店の店員で其の頃神田で貸洋服業を営むで居た、また後年銀座に株式會社ニッポンと云ふ素人賣りの羅紗商を営むたと云ふ當時何事にかけても時代の尖端を行くと云ふ風變りの人であつた。蘭部氏の洋服新報は同氏社長の下に主筆として後に柳商店の店員となつた永井榮次郎、裁斷技術顧問に熊田恒吉、廣告係に澤彦人など、云ふ人が従事して居て今の日本毛織物新報社長の米田季吉氏も當時は此社員であつた。此洋服新報と相對して其頃關西地方には神谷榮次郎氏の主宰する洋服時報と云ふのがあつた、此二新聞が東西機關紙の双壁であつて前田組長は此蘭部氏の洋服新報を買収して組合の機關紙にしよふと圖つた。勿論それには少なからぬ買収費を要して組合の負擔を重からしむるのであつたが前田組長は此買収を斷行し題號を中外商工新報と改め、熊田氏を廢して當時帝都の裁斷技術界に有名であつた近藤尺尊氏を迎えて技術顧問となし、其裁斷

製圖を紙上に公開して一時人氣を博した。處が此機關新聞に組合は當時の財政に比して過重の負擔が課せらるゝことゝなつた爲めに組合紛叫の一原因をなすに至つた。

## 平山桂藏氏の組長攻撃

或る日代議員會が（大正五年重要物産同業組合法が改正せらるゝ迄は組合會を代議員會と稱して居た）神田區役所隣りの東京商業學校で開かれた時、第三區部（京橋）長の平山桂藏氏は此機關新聞のために組合が過重な負擔を課せられて居る、と云ふ事を理由として前田組長に迫るのであつた。前田組長は「顧問辯護士が仲に入つて新聞社とは固い契約が出来てあるから今更どうする譯にも行かない」と云つて突つ放すのであつたが平山氏は却々承知しない、それがために代議員會が混亂に陥つた。議長の柴田光之助氏は議場の整理に困難を感じて副議長の辻將之助氏に代らしめたが、辻氏も反組長派であつた爲めに形勢は益々理事者側に不利となつた。第六區部から出て居る評議員の鍋島太郎吉氏は頻りに仲裁の勞を執るのであるが容易に治まらず、代議員會は混亂の儘に散會を告げられた。これを機會に柴田光之助氏は議長を辭したが京橋から出て副組長になつて居る深間内宗藏氏も京橋區部長の平山桂藏氏が理事者を攻撃した爲めに副組長を辭して了つた。

## 賦課金の徴收

其頃の組合では賦課金を徴収するのに五名の集金人を使つて居た、それは松坊主、三宅、聲色など、云ふ其頃業界に於けるうるさき人々であつた爲めに賦課金は行く先きに依つては何とか云つて集めては来るが大部分夫等の人物が消費し盡して了ひ組合の會計には納まらぬのである。斯ふ云ふことも組合の經營を困難に陥らしむる一原因となつて居た。

### 水害の救済

明治四十三年八月十日、荒川の増水で帝都は洪水に襲はれた。等六、第八區部の全部と本郷根津、日本橋濱町、芝方面などにも家屋の浸水があり下谷二長町にあつた市村座の前などは舟で往來するものであつた。勿論組合は組合員中の罹災者に對して救済の勞を執るのであつたが、本部理事者としては前田組長の外には深間内氏副組長辭任の後未だ後任者なく、梅村副組長また組合が紛擾の爲めに本部から敬遠して居る。そこで神田の木村猪六郎氏が此時献身的の努力を盡して災害を免れた組合員は勿論、羅紗商等を説き廻つて寄附金を集めこれを罹災者に分配した。是等の事務は木村氏が主任となつて鍋島太郎吉氏の自宅で行ひ床下迄浸水した家へは二圓、それ以上被害の程度に應じて三圓、四圓、五圓と云ふ様に見舞金を贈ることとし、木村、鍋島、瀧本芳太郎氏などは水の中罹災組合員に是等を分配して廻るのであつた。

## 第三節 組合の統制再び困難となる

### 副組長の改選

機關新聞問題に因る紛擾が未だ氷解せず組合の空氣が何となく陰慘な間に明治四十五年となつて理事者が三ヶ年の任期は満ちたけれど代議員會は組長に前田氏を再選するの外はなかつた。そこで二人の副組長であるが、神田より出て居た梅村銀八郎氏の代りには水害の際に盡力した木村猪六郎氏が矢張り神田から出ることになつたけれど、京橋では深間内氏の代りに誰れも出さない。それがために第四區部である日本橋の方面から篠田慶次郎氏を採つて副組長とした。當時組合全般の狀態はどうであつたかと云ふと、同業組合になつてから例の強制加入権を振り翳して八方未加入者の勧誘に努め、其内にも第六區部の如きは中川、鍋島、瀧本、白神などの役員が本部の要求を忠實に守つて同業者に加入を勧めた爲めに組合員は多數になつた、けれども其中には注文洋服商あり、其下職あり軍服商あり、既製品の卸問屋あり、數物請負業者あり、仕入數物の下職ありと云ふ譯で組合の内容は混雑然として組合員各員の業態にも時に利害の目的を異にすることもあつた是等を同一の定款を以て統轄して行くのであるから無理な事は最初から極つて居るのである。處が勧誘されて加盟する者の中には同業組合とはどんなものであるか、公認と非公認との間には組合の權能にどれだけの差があるものか、強制加入権に服さなかつたらどんな結果になるものかなど、云ふことを充分に辨へず、たゞ勧められるか

ら月に十五銭か二十銭の金さへ出して置けば何か有利な事でもあるものと思つて漫然仲間入りをした、と云ふ連中も多かつた。處が、組合では八釜しいことを云つて無理に勧めて加盟させて置きながら其後は賦課金を集めに來るばかりで、一向に是れぞと云ふ仕事もしなければ加盟して居る効能も見せない。斯くして月日の經つて從つて是等に對する不平がだん／＼と組合員の間起つて來る。それでも組合本部の理事者は―特に前田氏の頭が―同業組合の権力と云ふことばかりに依頼して居る爲めに一時の人氣取りでも好いから早く組合員の歡ぶ様な仕事をして速かに満足させてやらふ、と云ふ事を忠實に考へて見る氣にはならない。それは同業組合にする最初の考へが同業者を加入せしめて固く繋ひで行く爲めの権力を握る爲めの目的であつたのと、これだけの権能ある同業組合になる爲めに少なからぬ犠牲を拂つて漸く成り得たことであるから組合員の小さな不平位には忠實に耳を籍さふとしない、強制加入の権力で飽く迄も引き摺つて行かれるものと信じて組合員に臨むで居る爲めに本部理事者と組合員との間には目を追ふて意思の疎隔が出來て行くのも己むを得ない、組合員の全部に満足させ得られる様な仕事の出來得ないのも當然ではあるが組合員に對する理事者の考へにも不用意な處があつたのである。

### 百貨店の加入勧誘難

其頃には三越、白木屋等の百貨店が洋服を扱ふと云ふことに同業者が注意の眼が向けられるよふになつて居

た。而も百貨店が有つ資本の勢力と其信用とは永年の努力で獲得した得意先を蠶食されることもあり、又は競争で脆く引けることなどもあつた。此組合に強制加入権があつて吾々が無理に加盟させられて居る位なら百貨店でも洋服を扱つて居る以上加入させられない筈がない譯だ、百貨店も加入させて營業上に必要な種々の協調をした方がよい。これは當然組合員の頭に起る考へである。これには理事者も同意しない譯には行かなかつた、そこで百貨店に向つて加入を勧めるのであつたが百貨店の方では取扱ふ商品に就て其全部の組合に加入することは如何に百貨店でもそれは困難である、と云ふので却々應諾しない。それに百貨店の方では元より加入する意思がなく、同業組合などは頭から見縊つてかゝつて居るので要領の得ない返事をして吳魔化して居るに過ぎないのである。これには流石の前田組長も當惑した、此様子を見た組合員の方では「理事者は吾々には強くても百貨店には弱いのか」と云つて飽く迄も百貨店を加入せしむることを理事者に要求するのであつた。前田組長の肚では假令訴訟して迄も百貨店に抗争して組合法の威力を見せよふ、としたけれど元々資本主義の彼等に向ふへ廻して闘つて見た處で其目的を達成する迄には容易な事でないのみならず、此訴訟が永引けば永引いて居る間組合の統制は困難から脱することは出來ない此處に至つては熱烈火の如き前田組長の意圖も今は成り行きに任せるの外なきに至つたのである。

### 組合の不振、終ひに有名無實の状態に陥る

無理に加盟せしめた多数の組合員中には無理解な者が多々あつたのも已むを得ない、これを統轄して行く前田氏に其熱がさめたとあつては組合は日に衰運に傾いて行くの外はない。中間に在つて委任統治の役目を有つ區部長も今は熱心に組合費の徴収に努めないのみか本部の指令を傳達することすらも忠實には行はない。組合の維持に費用はかゝつても組合員からは賦課金は集つて来ない、入るだけのものは已を得ず前田氏が立替へて居るけれどこれでは組合員自體の負債が増すばかりである。書記の多賀氏も今では組合に寄り附かないので前田氏は餘儀なく店員の神山某に事務を處理させて居る、代議員會を召集しても集つて来る者は三人か五人位で毎度流會か假決議、假決議を再度の代議員會で承認させることにして合法的にはそれが有効な決議になつても組合員はそれに服する義務を感じないと云ふ譯で豫算も決算も丸で成り立たず組合は日一日と解消の運命に進んで行くのみである。斯ふなつては俠骨前田組長の雄圖も今は空しく寧ろ組合を持て餘す迄に至つたが、さりとて此場合自分の力だけではどう處置することも出来ない。斯ふして居ても自分には責任がある。自分に代つて此組合を引き繼いで呉れる者もない、よしあつた處で自分が組合の爲めに今日迄立て替へた債權迄も引繼いで呉れる者のあらふ筈がなく、監督官廳からは組合事務上の報告を要求して來たり手續上の非違を責めて來るけれど、其都度たゞ表面を糊塗して一時を逃れるの外ないのである。

#### 解散命令は監督官廳の机上に

當時、監督官廳では前田氏ばかり相手にして居ても埒があかぬので各區部から福田仲次郎、中川近之助、鍋島太郎吉、田上定介氏など、云ふ人々を呼び出しては嚴重な達しをして見るのであつたが、是等の人々とても前田氏の方から折れ合ふ意思のない以上組合をどうする譯にも行かずたゞ小言を云はれただけで引き下つて來るの外はなかつたのである。然し組合が此状態もいつ迄監督官廳の前に隠蔽されて居よふ筈がない、東京府も漸く組合の實狀を察知し數回に亘つて警告を發するのであつたが此警告も今は何等の効果なく終に我が組合に向つて解散命令を發すべく決心の臍を固めたもので、斯ふなつては組合の運命も今は早や組上のもとなつて了つたのである。それでも我が組合の成績は其頃東京府管下六十二組合中、最後より二番目の位置に在つた。一番成績の悪いのは下駄の鼻緒屋の組合であつたと云ふことで恐らく下駄の鼻緒が切れなかつた爲めに其上に在つて此組合もすべり落ちることから辛ふじて免れ得たのであらふ。

さて我組合の運命は其後果してどうなつたであらふか、其時解散されて居たなら此沿革史も世に出なかつたのであるが、茲に其後の成り行きに筆を進める前提として當時の第五區部、即ち今の神田區部の狀況を窺はねばならぬ。

## 第二章 組合の復活運動

### 第一節 當時の神田區部

#### 區部長福田仲次郎

東京洋服商工同業組合と云ふ名稱は立派に存して居るけれど其實體は簡單に「無い」と云つて了つても好い位な状態で、各區部とも殆んど支離消散、組合に對する意識は漸次同業者の腦裡から去つて行くのであつた。斯ふした中に在つて單り第五區部の神田だけは共盛會の會長である福田仲次郎氏が區部長として此區部を統轄しつゝ辛ふじて其實體を維持して居るのである。福田氏も此時は第五區部など云ふ名稱は用ひて居ない、第五區部と云へば東京洋服商工同業組合に所屬する一個の區部と云ふことを表示することになるが母體の同業組合に對する人氣が全々地に落ちて了つて居る時、第五區部の名稱を用ひたのでは却つて當時の人心を收攬しつゝ、競賣以外の目的で同業者を結合させて行くことが困難であつたからである。そこで神田洋服商工組合として、本部はどうあらふとも神田だけは組合意識に依る結合を保つて行ふとしたのである。此福田と云ふ人は前田氏に依る組合が斯く迄成績が擧げなくともそれに凝りて組合を全々見限つて了ふ氣持ちにはなれなかつたの

である。「組合を存在せしむることはどうしても必要である、組合の旨く行かないのは前田氏の遣り方が悪いからである」これが福田氏の意思であつた。然し當時は神田の人々でも本部の状態を知る人は組合に對して冷淡であつた。其處に福田氏の苦衷があつた。

組合に對しては冷淡であつても毎月六日松本亭で開く共盛會にはよく人が集つて来る、それから十六日に外神田の福田屋で開く定會―これも福田氏が會長―にも人はよく集る、氏は此二つの定會を利用して區部員の懇親を温めることに努め、そしてその氣持を組合の方へ引き寄せて来る、斯ふした心の努力が喋ることの下手な福田氏の行動にもよく見へたのである。そして毎年四月には必ず組合の主催で花見の會を催す。店主が組合に冷淡でも其店員や徒弟には組合が主催して皆を斯ふ面白く遊ばせる、と云ふ事を意識させようとするのである。此催ほしをする爲めには共盛會の荷主は勿論、神田の羅紗商は相當に寄附金を仰せ附かるのである。斯くして花見には寄附金の力で會費以上に面白く奉仕振りを見せて置いて組合費を集める、集めた組合費は一錢たりとも本部へは遣らないで自分の手許へ置き神田區部の爲めに遣つて了ふのである、新年宴會も行った、弔慰費にも消費した、凡ては是れ福田氏の獨斷で極めて行かれるのである。區部の役員と云ふのも氏名だけは列ねてあるが是等の人には何事も相談をしない、全部自分の一存で極めてはどしどしと實行して行く、なまじ人の意見などを聽いて居ては遣つて行き憎いと思つたからである。素より區部員は其獨裁政治振りを欣ばない、けれども結局は福田氏に引き摺られてその意に従つて了ふのである。福田氏の施政振りは横暴には相違ない。

かつたが組合を想ふ熱誠は溢るゝばかりで其心情をよく察知して内助の功を盡したのが有阪新次郎氏であつた。其頃組合本部で開かれる代議員會に出席する人としては第五區部からは福田有阪兩氏、第二區部からは麻布の池田勝平氏、第三區部の京橋からは瀧田竹次郎氏、第一區部の牛込からは牧野卯之助氏位のものであつた。

斯くの如く熱誠の籠つた福田氏に依つて専制政治が神田に行はれて居たればこそ組合の名稱に依つて第五區部だけは結束を保つことが出来、それが爲めに東京洋服商工同業組合も僅かに命脈を保つことが出来たのであつた。

### 今の西南區部

其頃赤坂の青山邊には今の西南區部の前身たる親友會と云ふ同業者の團體が出来て居たこれとても同業者の團體を造つて置くことは必要だ、と云ふ考へに基いて成立して居たものではあるが、東京洋服商工同業組合の存在を尊重しての結束ではなかつた、此點は神田と趣きを異にして居ることも此區部が對本部の行動に後年迄それと窺はれるものがあつた。

### 福田氏前田組長の勇退を迫る

神田の福田氏は組合の第五區部を統制するだけに満足したであらうか。東京の組合のために第五區部の結束維持に努力した福田氏の鋭鋒はやがて前田組長の施政振りに一撃を加へられない筈はない。果して福田氏の胸底は命且夕に迫れる組合を復活せしむるの熱意に燃へて居たのである。福田氏の肚裡には前田氏が在任をすることを全々不可とする意思があつた。前田氏が組長たること一日長ければ一日だけ組合は存在の命脈を短くするものであると信じたので氏は敢然起つて前田氏に其勇退を勧告するのであつた。然し前田氏とても組合を思ふ熱意にかけては福田氏處ではない。自ら尠なからぬ犠牲を拂つて同業組合の認可に成功せしめたのも、其後に及んで諸種の施設に私財を投じつゝ組合を發達せしめむと努めたことに於ては前田氏の愛組合心も尋常一様のものではない、たゞ不幸にして時未だ前田氏に利あらず、事志と違ふ處多くして今は失意の境遇に追ひ込まられたのであつて見れば假令福田氏の勧告する處に條理の認むべきものあるにしても前田氏として痛恨の情、遣る瀬なきものゝあつたことには同情に値する處がある。失意の前田氏に得意の福田氏、此福田氏も後年組長として如何なる運命に廻り合されたであらふか、組長に犠牲、嗚呼此組合に長たること容易の勤めでないことが是等先人の跡を探ねて見たゞけでも、切實に考へさせられるではないか。

### 第二節 小澤惣太郎氏組長となる

## 前田氏と小澤氏

前田氏に勇退を勧めた福田氏も自ら其地位を取つて代らふと云ふ意思があつた譯ではない、たゞ組合を復活させる爲めには前田氏が此儘在任して居ては其見込みがないと思つたからである。前田氏自身もそれを覺らない譯ではない、が熱誠を籠めて盡した甲斐もなく思ふ事成らずして今は辭任を勸告されると云ふ立場に置かれて見れば悲憤の情抑え難なきもの、あるのも無理はない。前田氏が組合に對する債權の處置などに就て福田氏へ話のあつたことなども想像せらるゝことで要するに前田氏は福田氏の勸告を素直に受け入れて組合を簡單に引き渡す氣持ちになれなかつたのは事實である。そこで福田氏は前田氏に向つて小澤惣太郎氏に組合を引き渡して呉れい、と要求した。それにはこう云ふ理由がある。既に中編に於て述べたる如く前田氏には此組合が同業組合になる以前に三度頭取りになる事を欲しなかつた小澤氏を無理に引つ張り出して頭取に据へ組合の昇給運動をして後、同業組合となるに及んで自分が組長になつて居る。それから後に小澤氏の居る區部たる京橋と軋轢して組合を紊亂に導いたことも考へて居る。此際小澤氏に組合を引き受ける意思のある以上前田氏として其地位を譲らない、とは云へない義理合ひにある。そこで小澤さんが後を引き受けて下さるのなら引き渡してもよい、と言明するに至つた。

## 小澤老の決意

流石に頑張りの強かつた前田氏も小澤さんが後任者なれば此組合を引渡す、と云ふ事を言明したので福田氏は直ちに小澤氏の蹶起を促す運動に取りかゝつた。合理的の選舉に依つて定められるべき筈の組長を、誰れに引き渡すとか、讓つて呉れいなど、云ふ話の交換されることは不思議に思はれる事ではあるが、其當時は恚ふした話合で極めて行くより外に方法はなかつたのである。

小澤氏をして出馬を決意させる運動は前田氏に勇退を迫る以上に骨が折れた。時は大正四年で小澤氏は六十四歳の老齡であつた。組合に頭取たる事三回、而も三回目には無理に引つ張り出されて其地位に据つた小澤氏である、紛擾から紊亂、而して今は有名無實に支離放散して居る此組合に小澤氏が出馬を快諾する筈はない。小澤氏には恚ふした意氣もなければ素より名譽心などもないのである、豫期に違はず小澤氏は固辭して受けない然し此處で小澤氏に斷はれたのでは事が全々成り立たないのである、前田氏の手前も悪い、そこで小澤氏の蹶起を促す猛運動が行はれた、福田氏は有阪新次郎、福富半助、小島銑次郎、横山利太郎、岡田健藏氏等と共に共盛會の會合で顔を合す度毎に是等の人々を説いては共に小澤氏の出馬を懇請したものである。此擁立運動こそは倦まず弛まず可なり熱心に行はれた。流石の小澤氏も終に屈服して組長たることを受諾するに至つた。止めさせるのに骨が折れて引き受けさせるのに骨が折れた、と云ふのであるから現代に於てこれを考へると頗



る妙に思はれる。

### 小澤氏後援會

小澤氏は終に組長たることを受諾した。次で起る問題は前田氏が組合に出してある債権をどう處置して呉れるか、と云ふ事であつたが福田氏は簡単に「よろしい、其借金は組合で引き受けませう、私が保證して年賦で返還させよう」と引き受けて了つた。當時其金額は三千八百圓あつたのである、これで此問題も解決した、そこで小澤氏を選挙する代議員會を召集した處、代議員として集つて来る人は例に依つて十人位であつた。再度の代議員會で當選の假決議を確定して認可の申請をした。解散命令を出す迄になつて居た監督官廳では定めし此認可申請に意外の感を起したことであらふ。認可は下げられた。

斯くて小澤氏の組長は確定したけれど、小澤組長の脚下に組合の實體がない。あるものは第五區部の神田があるのみである、そこで福田氏の發起で大正四年五月十二日に小澤氏の地元である京橋の池の尾で小澤氏後援會と云ふ名稱の會合を開いた、集つた顔振れは依然共盛會の御常連である、定會並の御馳走をして居列ぶ人々から組合に對する意見を聞いたのであるが勿論纏つた意見の出よふ筈がなく、たゞ小澤氏は此會合での催ほしがあつた爲めに組合を引き受けるにも相當力強き何物かを感じたらしき様子であつた。

此時より多賀茂氏は再び此組合の書記長として復歸した。福田氏の中繼で共盛會が組合復活の踏み臺になつ

たことなども面白き追憶である。

## 第三節 副組長の選舉

### 副組長選舉の光景

小澤組長は其當然の要求として副組長の選舉を氏の後援者に需めた。間もなく神田の松本亭に副組長の選舉を目的とする代議員會が召集されることになつた。けれども當時に在つて何人が代議員であるのか事務上判明して居ない、假りに前田氏の手許に保管されて居た書類等に依つて其氏名を知ることが出來たにしても當人は恐らく自分が代議員であることを自覺しては居ないだらふ、と云ふ狀況でもあつた處から大體の見當を附けて五六十名の人を小澤氏の名義で召集した上、小澤氏と福田氏とが電話で出席を勧誘したりなど相當に骨を折つた爲めに漸く十人程の人が集つた。其顔振れは第三區部即ち京橋から柴田光之助、増田保、瀧田竹次郎の三氏、第四區部の日本橋からは角田平次郎氏一人、第五區部の神田からは福田伸次郎、有阪新次郎、小島銑次郎、福富半助の四氏、第六區部より瀧本芳太郎氏、第七區部即ち本郷小石川より岡田健藏氏と云ふ譯で矢張り神田京橋が主であつた。第一、第二、第八區からは誰れも出席はしなかつた。これが大正四年八月頃に行はれた副組長選舉の組合會(?)の情景である。議長がないので書記の多賀氏が議長を勤めたけれど誰れも書記が議長

を勤めて悪いと咎める人は居なかつた。それ處か「多賀さんに萬事やつて貰へば好い」と云ふ様な譯で今から考へると嘘の様な光景であつた。さて副組長を選擧すると云つても誰れが適任者で、誰れに向つて投票してよいか見當がつかない。其中にも小澤氏はキツパリと言ひ放つた。

「福田さんだけは是非副組長にして下さい私は福田さんだけは始めから放さない積りなんですから」それで福田氏の副組長は最早や動かない確定となつた、まだ二人誰れかを擧げなければならぬ、誰れを擧げて好いか解らない。すると誰れか

「多賀さん誰れか好い人はないかねー」  
多賀書記の議長さんは勿體らしく

「議長は適任者のあることを認めて居りまして正式の代議員會に臨むでそれを發表する譯にはまいりませぬ」

議長となるべからざる書記が議長になつて、而も議長らしく正しいことを告げる。

「知つて居る人があるなら言へば好いぢやないか、そんなら一體どうすれば好いんだ」  
萬事書記が頼りである。多賀書記は

「左様ですな、一旦休憩をして正式の代議員會を閉ぢ、其間に懇談をするより外はありません」  
「休憩しなかつたつて、まだそんなに疲れて居ない、今始めたばかりぢやないか」

すると小島銑次郎氏が

「よし／＼そんなら皆、あぐらをかこう、それで休憩して居ることにして懇談しよふ」と云つて自分が先きに、あぐらをかいた、他の人々もあぐらをかいた、これで休憩を宣したことにして多賀書記は更めて言つた。

「私の考へでは京橋から小澤さん、神田から福田さんがお出でになつた、あとの二人は山の手方面からお一人、本郷下谷淺草江東の方面からお一人を需めることにしたら組合統制上によるしからふと思ひます、そこで山の手方面からは四谷見附の外に市瀬三五さんと云ふ洋服屋さんがありますね、あの方が好いだらふと思ひます、それから今一つの方面から擧げる人としては下谷の鍋島太郎吉さんが好いでせう、先づ此お二人が適任者でせうね」

すると誰れか

「ヨシ解つた、そんなら其二人に極めちまおふ」

多賀書記は、それを制して

「モン／＼そふ簡單に極めて了つてもいけません」

「だつて君が今、此二人が好いと云つたんぢやないか」

「さうは申しましたけれど、今はまだ休憩中の懇談會ですから、再び本會議を開いて投票を行はなければい

けません」

「なんだ、馬鹿に八釜しいんだな」

と、又小島氏が

「ヨシ、そんなら皆座り直せ」

一同座り直して投票をする、選挙立會人も何もあつたものぢやない、それでも多賀議長は威儀を正して

「エ、開票の結果を御報告致します、九票福田仲次郎さん、十票市瀬三五さん、十票鍋島太郎吉さん」

誰れも手を叩く者もない、氣の抜けた様な光景で議長さんばかりが形式ばつて居る、福田氏の九票は自分で自分を投票しなかつたからである。斯くて小澤組長の下に福田、市瀬、鍋島の三氏が副組長たることに兎も角も此代議員會(?)では決定したのである。

#### 市瀬、鍋島の兩氏受託せず

#### 植村久五郎氏の起用

此選挙の結果は當然市瀬、鍋島の兩氏に報告されたけれど、兩氏とも頭から斷つて了つて受けよふとしな  
い。と云つて三人の定員に福田氏一人だけでは、と云ふので他に適任者を物色した結果、芝の植村久五郎氏が  
適任だと云ふものがあり、小澤氏も「植村さんなら先代から馴染の人であり、此際前田さんの地元の芝から植

久さんになつて貰ふのもよからふ」と云ふことになり、小澤氏から植村氏の内意を聞いて見た處、植村氏も  
「皆さんが御推薦下さるなれば及ばすながら」と云ふ譯で小澤氏も、福田に植村と云ふ二人の熱心家を需め得  
た以上一人位の缺員は缺員のまゝで押して行ふ、と云ふ決心になり、茲に福田氏の當選を確定する爲め、一つ  
には植村氏を選挙するための代議員會(?)が再び催はされ、豫定の順序を運んで茲に漸く更生の組合も其陣容  
を整へ得たのである。副組長を辭退した市瀬三五氏が後年植村氏と組長選挙を争つたり同じく鍋島太郎吉氏が  
後進の人々と副組長の選挙を争つたことなどは當時に在つて到底豫想の出来なかつたことである。

#### 副組長就任披露會

福田植村兩副組長の就任披露會は、其後神田の松本亭で開催された。此時こそは文字通り満場立錫の餘地な  
き迄の大入りであつたが、其顔振れは神田と芝の人が大多數を占めて居た、其中で神田の山田喜一郎氏、芝の  
中村辰三郎氏などが何やら頻りに意見を述べて居た。當時日本毛織物新報の記者であつた此沿革史の筆者は組  
合事業奨励の意味で全国各地に於ける洋服組合の状況に就て講演を試みた。これが筆者として東京組合に於け  
る講演の最初であつた。

## 第四節 大正天皇御即位奉祝提灯行列

## 麻布の睦會

麻布の睦會といふのは今の麻布區部の前身である。福田仲次郎氏を會長とする神田の共盛會に加入して居た因縁から福田氏を助けて組合の改革運動に力を添へて居た麻布の横山利太郎氏は、やがて小澤氏に依つて組合が復活するものと見做し、小澤氏の組合統制に便ならしむる目的で自分の在住する麻布區だけでも先きに纏めて置かむものと大正四年の八月頃同區の山崎祐三、澤田勇三、桶渡正人氏等と語ひ十番の竹町稻荷内にある貸席に同區の人々を集めて麻布洋服業睦會なる會名で團體を形成した。井上喜平氏の起草した規約原案を其儘可決して會長には井上氏の嚴父井上民吉氏、副會長には池田勝平氏を挙げ横山氏等は其下に働くことゝなつた。組合を更正せしめる爲めに新たに結成した區の團體としては此麻布睦會が最初である。其年の十月頃此會では、大正天皇の御即位を奉祝する意味で提灯行列を行ひ會の團結を固めることにした。

## 組和本部主催の提灯行列

大正四年十一月、大正天皇の御即位式は挙げられ、國民は上下擧つて聖壽の萬歳を祈り奉るのであつた。小

澤組長は就任後最初の事業として御大典奉祝提灯行列を舉行することにした。これは皇室の御盛典を祝し奉らむことを希ふ日本人の本性に訴えて組合員を集める機會を掴まふとしたので、植村副組長は此時大童になつて奔走した。

十一月八日の夕、八區部よりなる組合員の有志と其徒弟や店員は日比谷公園に集合した眞先には第三區部の京橋が加藤嘉吉氏引率の下に日比谷へ先着する、次に第五區部の神田が福田仲次郎氏に、第四區部の日本橋が角田平次郎氏に、第六區部が中川近之助氏に、第八區部の本所深川が田上定介氏に、第七區部の本郷小石川が岡田健藏氏に夫々引率されて集つて来る、第一區部の麴町、赤坂、四谷、牛込と云ふ山手組も集つて来たが此區部には全體を統率する人がなかつたが麴町の關根守治、矢田祐三、赤坂の興利一郎、内山善次郎など、云ふ人達が夫々自分の區の人を引率して来た外少し後れて芝區が植村久五郎氏に引率されて意氣揚々と乗り込んで来た。海軍服屋の植村氏としては此時頗る得意然として全部を統率する責任者でありながら芝の人だけを纏めて皆が日比谷で待つて居るのに芝公園で一度分列式をやつて来たそふである。麻布は前に單獨で提灯行列を行つて居た爲めに此時には参加して来なかつた。

幹部の服装はフロックコートに白のズボン手には弓張り提灯を持つ。特に區部長は紅白の腕章を巻く總帥の小澤組長は紅白の肩章を掛ける、前田前組長も紅筋の一本多い腕章を巻いて参加して居た。福田植村の兩氏が副組長でなりながら區部長の役を勤めて居たなども、本部より區部を纏めることに苦心した當時の状態が思は

れる。行列は第一區部より順次日比谷の正門を出で宮城前に至つて、天皇陛下の萬歳を三唱し、馬場先門から日本橋通りを上野へ行進し、此處で折詰と正宗を分配して散會した。

此提灯行列は當時支離放散の状態にあつた組合を纏める上に偉大な効果を示したものであつたが、そんならどうして此催ほしを後に利用したか。それは後章で詳しく述べることにする。

### 第三章 小澤惣太郎氏最後の組合奉仕

#### 第一節 小澤組長の全市勸説

提灯行列の舉行に依つて各區部を纏めて行く上に有力な参考資料となつたことは、何處の區部では主として誰れと誰れが幹部となつて働いて居たかを知り得たことであつた。第一區部では牛込の牧野卯之助氏が其以前から區部長と云ふ名目になつて居た關係上、同氏も相等に盡力はして居たが表面立つて存在を現はして居た人に麴町の關根守治、矢田祐三の兩氏、赤坂で興利一郎、内山善次郎の兩氏、青山の方面へ行つて高松五作、高野伊之助の兩氏と云ふ譯で四谷、牛込の兩區からは幹部らしい人の顔が見えて居なかつた。是等の人々に依つて率いられた人數の一團が第一區部をなして居たのである。

そこで小澤氏は先づ足許の京橋、即ち第三區部では加藤嘉吉氏を擧げて區部長となし、氏に依つて第三區部を纏めさせることとした。第二區部には芝から植村久五郎氏が副組長に出て居ることであるから同氏の力で嫌が應でも纏めさせる、第五區部の神田は福田氏に依つてガツチリとして居る、第七區部の本郷小石川では岡田健藏氏が相當に働いて呉れて居るから、これもどうにか纏つて行くものと見てよい。これで二三五七の四ヶ區部はどうやら纏るものとして第四區部の日本橋もまだ充分に熱はないが清水三十郎、奥田廣助、角田平次郎、富

田治三郎氏など、目星をつけてよい人達も居たし、其上小澤氏として知人の多い區部であるからその裡にどうにかなるものと見てよく、第六區部の下谷淺草外神田方面では、以前には可なり組合の爲めに働いて結局無駄骨と云ふことになつて居るから今では擬りて居るかも知れないけれども機運に乗すれば動いて呉れる區部の人々であるから一時後廻しでよく、第八區部の本所深川には田上定助氏と云ふ組合關係の古顔も居ることであり、本所には森山久吉など、云ふ篤志家も居る。其頃になつて深川區の新人として近所の田上氏から認められて居た間部竹次郎氏なども田上氏が起せば働いても呉れよふし、福田仲次郎氏の共盛會關係で本所の安西市次郎、深川に加藤直備氏なども聽ては動かせることにもならぬ。斯ふして見ると差し當り努力を要するのは麴町、四谷、牛込赤坂の四區を包擁する第一區部で先づ此區部を一通り歩いて見ねばならぬと云ふので小澤氏は六十四歳の老軀を提げて麴町に關根矢田の兩氏、赤坂に興、内山、高野、高松氏等、牛込に大野傳吉氏、高島彌七郎氏、四谷に市瀬三五氏と云ふ様に勸説して廻るのであつた。此訪問には何れも少なからず動かされた、青山の高松氏の如きは小澤氏の訪問を受けた時は病臥中であつたが態々病床に小澤氏を迎えて懇談をした、と云ふことであつた。第一區部に目當ての人々を一通り訪問勸説した後で、第四區部に清水、奥田、富田、角田の諸氏を歴訪し、續いて第六區部に中川、鍋島、瀧本の諸氏、第八區部に田上氏と云ふ様に順々歴訪して行つて、どうかあなた方のお骨折りで區部が再び成り立つ様に御盡力が願いたいと叮嚀に頭を下げて頼み込んだので、これには皆が感激の念に打たれ小澤さんの此お骨折りに對して何んとかせざばなるまいと考へるに至つた

ので、當時に於ける小澤老が心身を捧げての努力こそは尊くもまた涙を以て彩るべき組合史の一頁である。

## 第二節 組合統制の基礎成る

### 第一區部

斯くて大正四年は暮れ、翌五年の春には新年宴會と云ふ名目で第三、第五、第七、第二の芝などでは集會を開いて結成を固めるのであつたが第一區部を麴町、四谷、赤坂、牛込の四區を包擁した儘で結成を固めて行くことは困難であるのみならず、それではいつ迄経つても纏りがつかない、殊に赤坂區の内青山澁谷方面では既に親友會と云ふのを組織して組合の方を見縊つて居るのであるから、猶ほ更この儘にはして置かれぬ、そこで牛込區では大野傳吉氏が主となつて牛込洋服業協和會と云ふのを組織し、大野氏が會長、高島彌七郎、猪股倉次郎、八木下金藏の三氏が副會長となつて此會を組合に隸屬して働かせることにした。實際當時は組合と云つたのでは同業者を纏め憎かつたのである。何故かと云ふに古い人達は有名無實の組合に擬りて居るので組合を組織する爲めに集つて呉れい、と要求すると組合に加入したらどんな利益があるか、とか或は組合員をどうして呉れるのかなど、直ぐに組合に對して何等かの要求をするのである、そう云はれた處で組合は直ちに組合員の要求に應ずることが出来ないのみならず、以前に組合員を擬りさせて居ると云ふことを理事者も充分に覺

つて居るので強いことは言ひ得ないのである。そこで組合は兎も角、同じ牛込に居る同業者ばかりで會を組織して何か同業の利益になることをやらふではないか、と云ふ意味で大野氏は協和會を纏め上げた、名目は協和會であらふが何であらふが斯ふして牛込だけでも纏め上げて置きさへすればどうにか組合の爲めにならふ、と云ふのである。

牛込の協和會に倣つて麴町では關根、矢田の兩氏が専ら奔走して麴町洋服同業懇親會と云ふのを組織し、太田晋吉(二代目)氏を會長に關根守治、矢田祐三、大久保藤一郎の三氏が副會長になつて組合の爲めに働くことになつた。赤坂では内山、奥の兩氏が奔走して青山方面を除く以外の同業者を集めて赤坂支部を組織した。四谷では市瀬三五氏が主となつて四谷支部を組織し、斯くて牛込、麴町、赤坂、四谷と夫々分立はしたけれど組合の統制下に働く團體を組織して小澤組長の勞を慰ふのであつた。

## 第二區部

第二區部では麻布區が曩きに睦會なる名に依つて結成して居るので芝だけを纏めることにした。これには植村副組長が直接纏め役となつて田村町の神山亭に芝區内の同業者を集めて規約を制定したり役員を選挙したり殆んど一人で骨を折つて結局茂田定昌氏を支部長に久保田藤吉氏を副支部長とし、支部内を幾つかの小部に區劃して統制することにした。

當時三田札の辻の旭屋洋服店主である田中常八氏は、區域の廣い芝全区を一手に纏め上げることは容易な事ではなく、それでは組合本部の意圖を徹底させることが出来ないから金杉川以南の芝同業者は別にこれを結合せしめて芝南部と云ふ一團を組織した方がよいと云ふので原淳、上野末吉、竹本壽吉、龜ヶ谷代太郎などの人々と語つてこれを組織し自分は委員長と云ふ名義で此部を統制することとなり結局第二區部は麻布、芝北、芝南と云ふよふに分劃されることになつた。

## 第七、第四、第五區部

第七區部の本郷小石川でも岡田健藏氏が主となつて新年宴會などを開き、提灯行列以後の區部を纏めることに骨を折つて居たが、大部分が本郷區の人で小石川區の人としては本郷に隣接した僅か十人ばかりの人だけであつた。

第四區部の日本橋區でも、漸く三十人位の人數で區部を纏め上げることとなり、區部長には清水三十郎、奥田廣助、角田平次郎の三氏が廻り持ちにて一年間勤めることになつた。

第五區部の神田では、その春に飛鳥山で店員徒弟慰勞の觀櫻會を開き、吉峰、川村、山田の諸氏が福田區部長の下に大童となつて働いて居た、此區部が觀櫻會の催ほしを年中行事にしたのは、この時よりの事であつた。

諸大家洋服技術大會

當時業界の機關新聞としては前田氏が中外商工新報の後を譲り受けて米田季吉氏が改題の上經營して三ヶ年を経て居た日本毛織物新報たゞ一つで、此外に深井某の經營せる「流行の世界」と云ふ小雜誌はあつたけれど、前記―日本毛織物新報の勢力には及ぶべくもなかつた、此新聞には其頃、ストック商會の木村慶市氏（前副組長木村猪六郎氏の息で現在のストック商會社長）が翻譯する英國ミニスター誌掲載の洋服裁斷製圖、其他有志が投稿する裁斷製圖を掲載して居たが、當時は漸く裁斷技術の研究に憧れる者多くなり是等の記事が少なからず讀者の注意を喚起することとなり、それに連れて裁斷術の大家として誰れ彼れの名が噂される様になつて居た。此處を狙つて日本毛織物新報の記者であつた此沿革史の筆者齋藤利一郎氏は米田社長と謀つて大正五年の八月十五、十六、十七日の三日間神田橋外に現在小公園となつて居る處に在つた和強樂堂を會場として諸大家洋服技術大會と云ふの催ほした。時恰も組合が各區部の結成に依つて全市的に形が成らふとする時であつたので各區より委員を撰抜して此催しを中心に各區主能者に顔を合はさせる機會を作つた、即ち

- |    |         |           |
|----|---------|-----------|
| 顧問 | 小澤惣太郎   | 植村久五郎     |
| 會長 | 神田福田仲次郎 | 會計 本郷岡田健藏 |
| 委員 | 麴町關根守治  | 日本橋 富田治三郎 |

- |          |          |
|----------|----------|
| 京橋 加藤嘉吉  | 芝 田中常八   |
| 麻布 横山利太郎 | 赤坂 内山善次郎 |
| 四谷 市瀬三五  | 牛込 大野傳吉  |
| 小石川 服部清  | 下谷 鍋島太郎吉 |
| 淺草 瀧本芳太郎 | 本所 町田林之助 |
| 深川 田上定介  |          |

講師は

沼田弘(山崎洋服店) 辻川文藏、和田榮吉、原仙太郎(ハナビシ) 柴田一郎、野村五郎、中橋市左衛門、關根松之助、辻正道、小兒服大河内治郎、高橋泰次郎

東京毛織株式会社から寄贈させた地質を材料として製圖の説明以外に假り縫ひ補正法などの實演を行つて見せたので滿場の觀衆に喜ばれた。此催しこそ、日本最初の洋服技術大會であつて技術の研究心に燃えて居ながら好資料を掴むことを得ない人々の澤山あつた全國の業界に豫想以上のセンセーションを起すこととなり、遠く樺太、北海道、又は上海、大連等より來聽する熱心家があつたのは主催者も意外の感に打たれた。三日目の夜には萬世橋驛樓上のミカド俱樂部で小澤顧問福田會長以下各委員、講師、及びこれを後援した羅紗商、聴衆等を合せて二百名近くの人を寄せ慰勞懇親會を開き氣勢を掲げるのであつたが、この催ほしは組合を繼めて



行く上にも力を與へ得たことになつて居る。

### 最初の徒弟修業證書授與式は第三(京橋)區部の創起

第三區部の京橋では組合本部の書記長である多賀茂氏が同時に此區部の書記を勤めながら其年の十月頃、區部の團結を固める爲めに區部として最初の事業を行つた。其事業として撰ばれたのが修業徒弟に與へる修業認識證書の授與式と勤続店員の表彰式とで此組合に於ける此催ほしは此區部が此時に行つたのが最初である。池の尾を會場として行はれ修業認識證書には小澤組長の名義、勤続表彰状は加藤嘉吉區部長の名義で與へられた。これは組合員に從屬する店員に迄も區分を認めさせると同時に組合本部の存在を意識させる爲めの計畫で洋服業者として技術に重きを置いたことが修業證書の方を組長名義にしたことに依つても窺はれる。式は組長の訓辭や來賓の祝辭等型の如く行はれたが、此時諸大家洋服技術大家で人氣を博した和田榮吉氏が裁斷の講演をして此催ほしの盛況を助けるのであつた。

此催ほしのあつた後、芝南部では組合法と技術の講演會を田中常八委員長の私宅で行ひ齋藤利一郎が重要物産同業組合と帝都洋服業組合との關係に就いて講演し、和田榮吉氏がセビロ三組の裁ち方を講演してこれまた區部の結束を固めるための事業とした。

## 第八區部

本所深川の兩區を統轄する第八區が完全に結成を遂げたのは其年の十二月五日であつた、これには田上定介、森山久吉、間部竹次郎、町田林之助氏などが中心となつて事に當り、これに日本毛織物新報記者の齋藤利一郎が助力して町田氏方に創立發起人會を開き諸般の打ち合せをなしたる後、石原町の龜善に於て創立總會を開いたのである、田上氏が開催の挨拶をなしたる後小澤組長が勸説の經過より區部を結成することの餘儀なきに至りし事情を述べ、それに續いて齋藤記者が座長となつて氏が起草に係る區部の會則原案を議した。此會則制定に依つて同區部も牛込、麴町等の例に倣ひ江東洋服業同盟會として成立を遂げ、選舉の結果會長に田上氏、副會長に森山、間部の兩氏、會計に加藤直備、安西市次郎の兩氏が就任することになり、和田榮吉氏の助手であつた木匠督昌氏が裁斷の講演をして此創立會に花を添へた。

## 全國洋服技術大會

諸大家洋服技術大會の開催に成功した日本毛織物新報社にては、翌大正六年の三月十二日より五日間、赤坂の三會堂を會場として第二回の技術大會を開催した、此時も齋藤記者の畫策で全國洋服技術大會と名附けて名譽會長に關直彦氏會長に福田仲次郎氏、幹事に藺部周吉、木村慶市の兩氏が就任し裁斷競技會、裁縫品評

會、裁斷講演會、裁縫の實演等を行つたのである。裁斷競技會は募集に應ぜる青年裁斷師をして同一モデルに對し自由に採寸せしめ、其製圖の展示、假縫の試着、補正等をなさしめ、審査員として選ばれたる、辻正道、三澤竹三郎、辻川文造、高木傳八、中村金次郎、高阪清吉、小林高亮、安堵順太郎、村上喜多三の諸氏がこの成績に對して採點を行ひ其平均點を見て優劣を定めたので一等には山田節、二等佐久間章二、柴田直治、三等田中清次郎、高具吉雄、吉久貞雄の諸氏が擧げられ、製品の品評會は金牌が塚本隆、銀牌上原兄弟商會、吉峰角二、銅牌服部藤之助、深谷貞吉氏等と云ふことに決定された、技術講演の中で三澤氏の假り合せ法、高木氏の猫背背廣、辻川氏の袖刺と袖の調節、小林氏のフロックコート、村上氏の採寸に依らざる目測裁斷等が重きをなされ中村金次郎氏が二時間半でチョッキを縫ひ上げる實演と此大會中での人氣者であつた日本洋服學校長の辻正道氏が當時問題となつた裁斷原則の型體を斷定したことが人氣を彌が上に沸騰させたのであつた。

此前後二回に互る技術大會が當時日本の洋裝技術界に覺醒を促す上に偉大な力があつたことは言ふ迄もないが、それと同時に組合を背景とした陣立てに依つて此催ほしが組合を認識せしむる上にも少なからず効果を放つたのである。

### 第六區部

第一部から第八區部迄、全部再成を遂げた中に單に第六區部だけは、大正六年の四月迄手を附けられずにあつ

た。岩田氏の時代から前田氏の時代まで一番熱があつて組合事業に忠實であつた此區部は前田組長の末期に於て嘗めさせられた徒勞が餘りに馬鹿々々しかつたので此時には容易に起たふとはしなかつた、先づ各區部の形勢を充分に見届けた上で今度は無駄骨を折らぬ様に行動せむものと注意を拂つて居たが上述の如く各區部に互つて再成が遂げられ覺醒せる組合の前途に光明の認めらるゝものあつたので川合通之氏は中川近之助、鍋島太郎吉、伊藤信次郎、伊東曼、瀧本芳太郎氏等を動かして區部の結成に邁進し四月十五日の夜に其創立會を開き川合氏座長となりて區部の規約を議し續いて區部の豫算を定め、區部長に中川近之助氏副區部長に鍋島太郎吉、川合通之の兩氏を擧げて各區部の再成に参加し、小澤氏就任後二ケ年にして茲に漸く組合存立の基礎となるべき全區部の再成が遂げられたのである。

### 第三節 振興俱樂部の發芽

小澤老組長が献身的の努力で一旦支離放散した東京洋服商工同業組合も各區部の再成に依つて兎に角存立の基礎だけは築き上げることが出来たけれど、小澤氏は最初各區部の主能者に向つて「先づ貴方の區部だけを纏め上げる積りで御盡力下さい、そふして各區部の形が出来さへすれば組合本部は自然に出来るのですから」と云ふ振れ込みで勸説したのであつた。實際東京全市に向つて組合の振興を圖る爲めに努力して下さい、と云つたので福田氏一派の熱心家を除く外これに参加する人はなかつたのである、またさふした大きな問題にいき

なり手を附けられさふもなかつた當時の状態として、小澤氏も恚ふ出るの外なかつたのである。そこで各區部の人々が組合は兎も角、自分の環境である區部だけを纏め上げる事は何れにしても必要であり、やつて見よふと云ふ氣持にもなる。こふした心境に動かされ全區部は纏め上げられた。けれども各區部とも纏め上げたばかりで區部を經營しつゝ人心を倦まさないよふに繋ぎ止めて行くだけが容易ならぬ骨折りで組合本部へ賦課金を拂ひ込むとか、本部の命令を遵奉する爲めに忠實になるとか云ふ氣持ちを表現する迄には至らなかつた。殊に全市の中には組合再成の以前から分立して組合に對抗して居る赤坂の親友會（今の西南區部）などがなり、又一番早く結成して置きながら全區部の再成を遂げ得た時分には早や結束が亂れて居た麻布睦會などもあつたりして一般の組合員には區部を意識する心はあつても組合全體を思ふ氣持ちになれなかつた人が大部分を占めて居た。そこで日本毛織物新報記者の齋藤利一郎は次の如き考を當時の新報に發表した。

組合員は區部の在ることを知つて組合のあることを知るに冷淡である、同一區部に包轄される區部員として親交は保つて居るが其中には注文洋服商もあれば既製品商も居る、商もあれば工もありと云ふ譯で營業上には利害の一致しない人々も區部員としての親交と云ふ言葉に縛られてたゞ團結して居るのみである。それでは此組合の機能を完全に働かせて定款第二條の福利増進など、云ふことは容易に實施出来ない、それ故に各部の結束を固めることも必要ではあるが、又各區部に互つて組合に對する意思を同ふする者のみを集めた團體を二種類も三種類も作り、それ等の團體が互に政策を論じ合ひ、又は實行を助け合ひなどして此組合の

運用を圖らなければならない。

此説に共鳴したのが當時芝北部に居て小澤組長を舊主人と抑ぐ中村辰三郎氏（此人は今西巢鴨の大根原で裁縫工場を經營して居る）で齋藤中村兩人の間で何かさふ云つた様な團體を作つて小澤組長の政策を助けよふではないか、と云ふことになつた。それには先づ其團體の中心となるべき人物を選ばなければならないと云ふので全市に向つて其人物を物色した結果、牛込の大野傳吉氏が好いと云ふことになつて二人は大野氏を訪れて此事を説いた。大野氏は其時、趣旨には賛成するが自分が乗り出すと云ふことに就て今暫く熟考の期間を與へて呉れ、と云ふことであつた。其後此話は此儘立ち消えになつて居た處大正八年頃に至つて神田の上原義造、森泉國平、谷半司、京橋の清水進朝、早稲田の三崎謙次郎、小河原新一郎氏などが齋藤記者の説を容れ齋藤記者を加へて親交俱樂部と云ふ團體を組織し互ひに思想と辨舌を練ることを最初の仕事として業界に呱聲を揚げた、後此團體は振興俱樂部と改稱して漸次組合間に勢力を伸張して行くのであつたが、茲に奇しき現象とも見るべきは、最初其黨主として白羽の矢を立てられた大野傳吉氏が後年組合に組長なるに及んで此振興俱樂部に惱まされ組長の地位を退くの外散々反對の氣勢を掲げられて厄介視するに至つたことで是れ等は本編の終りに於ける面白き語り草として記述される豫定になつて居る、茲には振興俱樂部の發芽が恚ふした處に端を發して居ることを告げるに止め章を改めて組合再生後に於ける名副組長植村久五郎氏の執政振りに筆を向けることにしよふ。

### 第四章 植村副組長の執政

#### 第一節 本部事業の計畫

##### 漸く整つた組合の統制

大正六年の四月十五日に再成した第六區部を最後として漸く整つた當時の組合統制は次の通りであつた。

第一區部	麴町部長	太田晉吉
	牛込部長	大野傳吉
	四谷部長	和田桂次郎
	赤坂部長	内山善治郎
	青山部長	高松五作
	麻布部長	井上民吉
	芝北部長	茂田定昌
	芝南部長	田中常八
第二區部		

第三區部	京橋部長	加藤嘉吉
第四區部	日本橋部長	角田平治郎
第五區部	神田部長	福田仲次郎
第六區部	下谷、淺草外神田部長	中川近之助
第七區部	本郷小石川部長	岡田健藏
第八區部	本所深川部長	田上定介

##### 佛蘭西領事館よりの照會に發奮す

組合復活の功勞者たる小澤福田の正副組長は所期の目的に一段落を告げたので今は施政方針の全部を擧げて植村副組長の銳氣に委ねるのであつたが、組合當時の狀勢に直面して振興の大計を樹つる事は植村氏として事容易でなかつたのは言ふ迄もない。

其後間もなく佛蘭西領事館から此組合に對して照會があつた、それは組合が責任を有つたら佛國製絨を直接組合宛に輸入せしむる便法を執るから其希望があれば申出られたい。と云ふのであつた。漸く起ち直つてこれから整理の緒に就ふと云ふ状態に在つた組合としては未だ此福音を受け入れるの時機には到達して居なかつたけれど、公認組合はこれ程迄に外部から重用視せらるゝものであるかと覺り得た植村氏の胸底には、如何なる

犠牲を拂つても此組合を振興させなければならぬと云ふ熱情に燃えて固い決意が置かれたと共に氏は此事を熾んに言ひ布して組合員に組合愛護熱を咬り立てるのであつた。

### 羅紗見本の組合仲介論

組合員をして組合を尊重し、且つ愛護するの精神を喚起せしむるには、組合の爲す機能が組合員の營業に裨益する處顯著なるを實感せしめ得らるゝ方策を講じなければならぬ、此心境を體現せしむるためには組合法の命ずる制限を超へ、或は理想に届する嫌いありと思はるゝ計畫でも斷然實行して見る勇氣の現はれがなければならなかつた、羅紗見本の組合認定論の如きも植村氏は實行の至難なるを覺悟しながら實行方法を立案して周圍に謀るのであつた。

此案は芝區の中村辰三郎氏が提唱したもので羅紗商の發行する見本の適不適を組合が認定する、と云ふのが其骨子で、東京市内の洋服店に配布せらるべき新見本は發行前に羅紗商より組合へ提示を乞ひ、嚴撰の上使用に適するものゝみを組合から組合員に配布しよふと云ふのである。羅紗商は往々にして利用價值少き見本でも漫然發行し、且つ夫等を左のみ渴望しない洋服店へも押し附ける如くに送附する、と云ふ陋習が當時業界には間々行はれて居た、夫れが爲め名聲高き洋服店へは多數の羅紗商より要求せざるに見本が多く集り、眞に利用したき意思にて見本の送達を心に望める洋服店へは手頃の見本が與えられない、と云ふ怨みがあつた。そこ

で組合は豫め組合員より望む見本の階級と、一羅紗店を一口とした口數との申込を受けて置く、そして一方羅紗商より提示された見本と其部數に基いて配布先を鹽梅し斯くして見本配布の取次ぎをなすのである、これは見本の死蔵を防ぐ代りに羅紗商より取次ぎ手数料を徴收して組合の事業費に充てむとするのである。此案の要點は組合に加入しなければ營業上に必要な見本の配布が受けられぬと云ふ觀念を組合員に抱かしむると共に羅紗商に對しては組合を通して見本を配布すれば死蔵される憂ひがなく利用率が昂る、組合が此提案に應ぜずして市内の洋服商に向つて直接見本を配布せむとする羅紗商は組合の認定せざる羅紗商としてこれを内外に公表すると云ふのである。植村氏には此案を採用する意思はあつたけれども當時周圍の多數は實行困難と云ふ譯で否決して了つた。此案が斯く葬り去られた後にも類似の要求が時折組合員の要求に上せられたことは其後の組合員にも感知されたことであらふ。

### 第二節 組合役員の制

定款は主として前田氏時代のものを襲用することゝなり各區部に區部長一名、副區部長若干名を置くことゝ、代議員は各區部を選擧區として組合員二十名に對して一名の割合にて各區部適宜に選出することが改めて言ひ渡された。評議員は各區部を選擧區として區部人員の多少に拘はらず一區部より二名宛、代議員の選擧同様區部員に選擧權を與へて選擧させること、其外各區部に幹事と云ふのを設けて區部長副區部長を補佐しつゝ區部

の仕事に當らせる、と云ふ役員の制度を新に定めた。此制度が生むだ結果として後年、年と共に評議員と代議員の数が必要以上に増加し却つて其職能の發揮を妨げる迄に至つたが、當時の状況としては組合員に組合意識を有たしめる爲めには出來得る限り役を有たせて、其職能に對する自覺は除々に需めるの外ないとされて居たのである。

### 商務長と工務長

組合を纏める方法として先づ各區部を出來るだけ細く形こまか造つた、これは東京全體の組合と云ふ大きなものを意識せしむる第一歩として自己の環境からよく認識せしめて手近かの處から纏まりを附けて行くと云ふ方法を執つたのはあるが、此觀念が強くなり過ぎた爲めに却つて組合本部を度外視して了ふ、と云ふことになつても困る、組合員の個々が區部あるを知つて本部の存在を辨へぬよふになつては本末を穿き違えて了ふことになる、そこで區部行政の任に當つて居る人でも有爲の材は成る可く本部の事務にも參與せしめて本部區部の密なる關係を維持することに努めねばならぬ、と云ふ考へが植村副組長の頭を強く刺戟した。それには牛込の大野傳吉氏の如き人材を單に牛込一區内に本部の委任統治を司る役目だけにして置きたくはなかつた。そこで評議員長と云ふ役目を新規に考へ出して大野氏に宛てた。元來組合の監査機關たり諮詢機關として單獨に行動の出來る評議員に評議員長を設くる必要もなく、組合法も評議長と云ふ機關は認めて居ない、けれども實際

は組合運用上の便宜として評議員長を設けて居る組合もある、されば此際大野氏を單なる評議員の一人として置く以上に重用の途を造りたかつたのである、殊に本部の事務に參與する評議員ではあるが選挙區を各區部に置いて居る爲めに當時の組合員心理は之れを區部の評議員と見做し易い嫌ひがあつた、それ故に全市に唯一人の評議員長となつた大野氏だけは牛込の評議員とは思へぬよふに仕向けたのである。

此外工部の人々に向つて睨みのきく人を本部の一機關として据へたく思つた、それには各區部に幹事と云ふ役員が既に設けてある、其幹事に長たる幹事長を全市に唯一人だけ作つて本部の一機關とする。これは曾て岩田氏の裁縫業組合時代に本部幹事の制があつて芝區から前田、植村の兩氏がこれに撰ばれて出て居た記憶から植村氏は此制を作つたのである、此幹事長には第六區部長の中川近之助氏を迎えて据えたのである、そして評議員長の大野氏を商務長、幹事長の中川氏を工務長として夫々理事者の事務を分掌して貰ふことにした一つには曩に山の手から副組長として市瀬三五氏を需めて得られなかつた代りと第六區部から鍋島太郎吉氏を逸したと云ふ考へも手傳つたのである斯くて結局、京橋から組長の小澤氏、神田と芝から福田植村の兩副組長、それに山の手、以前は本郷から江東方面に迄手を擴げて居た第六區部と此五つの方面から本部を固める人材を集中させて全市を統制しよふと云ふ植村氏の考へが恣ふした現れとなつたのではあるが當時の大野氏や中川氏に其意識があつての事かどうかは別に考へて見なければ解らぬことである。

## 種別會

前田氏が失政の一原因をなして居るものに各業種に應じた組合事業を爲す爲めの基礎を缺いて居たことである、其處に植村氏獨特の六分科制が生れた、即ち

- 一、注文洋服請負業
- 二、同 裁縫業
- 三、仕入洋服請負業
- 四、同 裁縫業
- 五、數物洋服請負業
- 六、同 裁縫業

當時は婦人子供服が盛んでなかつた爲めに此種の分科は設けなかつた、そこで右の内一、三、五を商部とし、二、四、六を工部と云ふことにして二大別し、各區部には一三五の各部から選出された商部委員とそれを總べる商部長、二、四、六の各部から選出された工部委員とそれを總べる工部長があり、各區部の商部長を本部で總べる大野氏の商務長、同じく各區部の工部長を總べる中川氏の工務長と云ふことに役員制を定め、第一部から第六部迄各部毎に委員が集つて商務長工務長統制の下に開く種別會と云ふ機關を設けることにした。

微に入り細に亘つて考案した植村氏の制度も植村氏だけが辨えて居る位のもので各區部に評議員あり代議員あり、商部長あり工部長ありと雖各自の職責に對する理解がなく單なる飾り物位に止まつて居たので植村氏は定款の外に七十三ヶ條より成る是等制度の施行細則を設けて發表したけれど、これすら當時の組合員に徹底せしむるには至らなかつた。

## 第三節 當時の組合財政

## 徴収金の區部委譲

更生後の組合に始めて豫算案を審議する組合會が京橋の池の尾に召集された、代議員議長を選挙しなければならぬ筈ではあるが當時代議員の中から誰れが議長に撰ばれた處で満足に議事が執れそふにもなかつたので植村副組長が議長を勤めることにして此組合會は開會された。議題に附せられた豫算案も確乎たる根據に基づくものではなかつたけれど監督官廳からは豫算の提出を促して來るので示された型に當て箝めて一枚の豫算案を作製して議題に供した。勿論質問する者もなければ質問された處で答辯も出來ないのである、豫算總額は二千五百圓であつてそれは鶴呑式に通過した。本部が經費の徴収方法として賦課金の一部を區部に委譲するの制は岩田氏に依る裁縫業組合の先例に倣つて此時にも定められたのである。それは本部から直接組合員に向つ

て賦課金の徴收をすることは到底實行の出来ることではない、さりとて區部も僅かの手數料位では本部に代つて徴收に任じて呉れる筈もなく、其上區部としても組合員の結束を固めて行く爲めには或る程度迄の事業は區部が行ふよふにして組合員の離散を防がなければならない、それには區部にも經費が入る、そこで賦課金の徴收は本部の發行したる領收證に依つて區部が組合員から集める、そして其集め得た金額の半額を區部に委譲し區部はそれを以て區部の事業を行ふ、と云ふ制度が此時定められた。斯くの如く最初は本部と區部が折半することに定められたけれど、其後本部が四歩五厘で區部が五歩五厘となり或は本部四歩の區部六歩となるなど漸次區部に重くして本部に軽く變更されて行くのであつた。

### 定款の改正

此組合會で豫算案決定の外に定款の大改正案が附議された。それは前節に於て記述した役員制度などを定款に記したことに依るので、現行の定款に記されてある事柄の大部分は此時の決定に據るのである、其中にも最も注意すべきは區部の數と名稱を次の通りに變更したことである。

麴町區部、神田區部、日本橋區部、芝北部、芝南部、麻布區部、赤坂區部、青山區部、四谷區部、牛込區部、本郷小石川區部、第六區部、江東區部

勿論これは其當時の状態を其儘區部として定め區部行政に便ならしめたのである。

此時京橋區部の代議員小村佐吉氏は大東京市制施行以前の事として舊地域の隣接町村に同業者の増加せる狀況を述べて其編入に便ならしむる爲めに隣接町村名を明細に定款へ記註する事の外、代議員選舉を人頭數のみに據らず、賦課金の等級をも加味せしめて各區部の代議員定數を極める議を提案した、此兩案とも將來を慮つた提案であつたが出席者の何れも此案の内容を咀嚼し得ず、植村副組長としては尤もの説であることを理解して居たが當時はまだ斯くの如き詳細なる事項に亘つて規定を設くる時機でないことを覺つたので其儘宿題として保留されたが、此組合に小村氏存在を認めさせたのは實に此時である。

### 保險聯盟

賦課金の徴收は容易でなかつた、其上徴收された中から區部に搾取せらるゝ金額を除いて本部の會計に納入せらるゝ高は極めて僅少なもので恣ふした財源に依頼して居たのでは到底更生の組合に事業らしい事業が行へそふにもなかつたのである、而も前田前組長から負ふて居る債務も適當に償却して行かなければならない、そこで此負債を償却する資金として徴收金の百分の一を積立てることにした。此外に日清生命保險株式會社と特約して徒弟の共済を目的とする保險聯盟を組織する案を樹てた、これは徒弟の爲めに店主が保險料を負擔して將來を安んじて業務に就かせよふとするので、組合が世話をして徒弟の獎勵に盡させる案であるが實はこれに依つて保險會社から組合に受け入れる保險料の割り戻しを別途會計に積立て、事業の資金に充てよふとするので



あつた。此外に日清生命と此特約を結ぶことに依つて同會社の會議場を組合で利用し集會費用を節約しよふと云ふ考へも手傳つて居た。評議員會は此保險聯盟を組織することに賛助の意を表したので理事者はこれを遂行するの方針に出た處、其後に至て組合會はこれに反對した。それは同業組合自身が保險の代理業とも見るべき營利事業を行ふ事は違法であると云ふ理由からであつた。植村副組長が折角苦心の案も着手後間もなく組合會の一蹴に遇ふては公然實行することもならず、止むなく小澤組長個人の名義に依つて日清生命との間に保險聯盟を經營する契約が結ばれることとなりその爲めに徒弟の共済を目的として出來た保險聯盟は中途から組合員の有志が單に組合援助の爲めに營むものになつて了つた。然し日清生命の會議場は其後四谷、麴町、赤坂の三區部が聯合して行ふ徒弟修養會の會場に利用されて居た。

#### 徒弟手帖

徒弟の奨励を目的とする保險聯盟の案が組合會で否決されたので本部はこれに代ふるに軍隊手帳からヒントを得て徒弟手帳の制度を考案しこれを其後の組合會に謀つたけれどこれも時機尙早と云ふ理由で否決された。この徒弟手帳の制度も昭和の時代になつて西日本聯合會で實行し、それに刺戟されて京橋區部なども向上章と云ふ名稱行つたと云ふ位組合の行ふ奨励法としては適切なものであることが肯かれる。植村副組長の意氣と氏の政策には見るべきもの多くあつたけれど多くは組合員心理の容るゝ處とならず空しくされたことは理事者たる氏の爲めにも將た組合の爲めにも遺憾の極みである。

洋服裁縫の標準工賃は其當時直ちに制定してこれを店頭掲示用と携帶用の二種に印刷して組合員に配布した。

#### 第四節 工賃値上問題

##### 第六區部と芝北部の活動

歐洲大戰の齎した我財界の好況は諸物價をして彌が上に騰貴せしめ、一部の成金連中が豪奢な振舞を煽り立て、居る半面には其反響として物資の騰貴に生活苦を訴ふる細民の群れがあつたのも當時の世相を物語る奇現象の一端であつた。曩に前田氏の運動に依る洋服裁縫工賃の値上げがあつて以來標準工賃改正の機會を得なかつた帝都の洋服業界では此時物價の暴騰に對比して賃金安に悩むの餘り既製品の裁縫師中には他へ轉業する者相次いで出でそれが爲め職工の減少から此種の裁縫工場を有つ營業者に製造能率を殺ぐの缺陷が漸く顯著に認めらるゝに至つたのである、茲に此種の裁縫師を最も多く抱擁する第六區部と芝北部とが提携して組合本部に向つて工賃率値上げに關する建白書を提出した、本部では直ちに評議員と代議員の聯合協議會を神田の松本亭に開いて値上げ案を議するのであつた、此時第六區部の川合通之氏は熱辨を奮つて此際工賃値上げの止むべから

ざることを力説し、地仕事の裁縫師である出澤新太郎氏は技術大會の開催されて以來裁縫師の責任感著しく向上して居るに拘はらず其生活を支ふる工賃の率が著しく低下して居ることの不合理を商部側に向つて説くのであつた。

本部理事者も今は工賃率の値上げを發表することの止むべからざるを悟るのであつた。茲に組合理事者たる小澤、福田、植村の諸氏は何れも注文洋服業者であつて既製品や數物の工賃が値上げさるゝことには何等痛痒を感じる處なかつた、そこで既製品と數物に對してのみ一割五歩の値上げを發表するの決意をした、此様子を聞いた芝北部では一割五歩程度の値上げに満足せず組合本部が改正工賃表の發表をなすに先立ち神田橋外の和強樂堂に工賃値上げ要求の演説會を開き中村辰三郎、陳野精三郎、田中清次郎、難波彦太郎氏等は壇上に獅子吼し此外神田區部の吉峰角二、麻布區部の横山利太郎、日本毛織物新報の齋藤利一郎等來つて應援演説をなす等業界全般に値上げ氣分を煽り立てるのであつた、茲に於て組合本部も、其要求に應じ各種洋服に亘つて工賃率の値上げを決定してこれを發表した。

### 親善會起る

組合本部の發表で工賃率の値上げは斷行されたけれど、これに依つて値上げの實を見たのは既製品、數物に於ける工賃のみであつた注文洋服商を理事者に有つ本部としては既製品數物の工賃率値上げには思ひ切つた斷

案を示し得たけれど、流石に注文洋服の工賃には極端なる手加減をなしたることが窺はれた。これを見たる第六區部の鍋島太郎吉氏は「これで注文屋の職人さん達が治まればよいが」と言つて居た。果然注文服の裁縫師中には沈黙の態度を持つることの出来ない一群れがあつた、彼等は組合本部をして注文洋服の工賃率値上げを斷行せしむる爲めに其運動を目的とする東京洋服裁縫師親善會なる一團體を組織した。千田主税、森谷吉藏、平久保由藏、柴田一郎、樺澤直治、牧眞吉氏等神田區部内に在住する裁縫師が其首魁であつて洋服技術大會以來裁縫師仲間に人氣を博して居た日本毛織物新報主筆の齋藤利一郎を會長に擁立してこれを代表者とし組合本部に向つて注文洋服裁縫工賃の値上げを要求せしめた、代表に選ばれた齋藤は直ちに本部へ建白書を提出したけれども本部理事者はこれを一蹴し、多賀書記をして齋藤の懐柔に當らしめるのであつた、齋藤は斷乎としてこれを退けた、茲に至つて組合本部と親善會との間には兪惡なる空氣が漂ふのであつた。第六區部の鍋島太郎吉氏は此成行きを憂慮し區部長の中川近之助氏を動かして携えて本部に對し調停方を申出るのであつたが親善會の一派を輕視して居る本部は此調停をも拒絶した。これを聞いた親善會の一派は愈々一戦を交えるの決意をなし、神田區表猿樂町二番地に爭議の本部を構へ農商務大臣、東京府知事、東京商業會議所會頭宛に注文洋服裁縫師の窮狀を訴へて組合本部へ賃金値上げの諭告を陳情し、更に都下の各新聞社通信社へも洋服裁縫師の苦境を詳述して聲援を懇請するるのであつた。又神田の南明俱樂部を借りて公開演説會を開き注文洋服裁縫師の窮狀と組合本部理事者の執つたる扁頗の處置を大衆に訴へるのであつた。此演説會には場所柄學生の

傍聴多く若き血に燃ゆる聴衆の聲援に壇上の職工辨士を力附けるのであつた。其頃早稲田大學にては高田天野兩博士に絡る學長問題で學生騒動が起され、早稲田の學生街は殺氣を帯びて居た。此處を狙つて南明俱樂部で味を占めた親善會の一派は早稲田の大和座を借り受けて此處にも公開演說會を開き齋藤、千田、森谷等は學生の聴衆を前にして得意の熱辨を奮ふのであつた。

都、中央、やまと、時事の諸新聞は此狀況を報ずる爲めに長文の記事を掲げた。組合本部では小澤組長が二回迄も東京商業會議所に呼び附けられて注意を受けた。小澤老組長を斯る犠牲に陥れては申譯なし、とあつて福田副組長は日本毛織物新報社長の米田季吉氏を説き同紙の主筆である齋藤を誡首せしめ親善會の戦闘力を殺ぐことに努めた。

當時二十五歳の若さを以て百二十名の裁縫職が要求を迎えて起つた齋藤氏が燃ゆる如き争闘心も其職を奪はるゝに至つては糊口の道にも窮し、今は親善會の同志と袖を別ちて地方へ落ち延びるの外はなかつた。齋藤主筆の解雇廣告は麗々しく日本毛織物新報の紙上に掲載され、彼れ齋藤は孤影消然として北海道の寒村に落ちて行くのであつた。時は大正六年十一月、晩秋の風は一入哀愁の氣を含むで彼れの身邊に注ぐのあつた。

#### 注文洋服の工賃値上る

會長を失ひたる親善會は其後に至つて支離飛散の外はなかつたけれど親善會が工賃値上げ要求を目的とする

運動は無効に終らなかつた。それは當時漸く店を持つたばかりの少壯洋服業者が財界の好況に乗じて躍進の機會を與へられて居たが優良職工を需むるに苦しむで居た時なので營業費の負擔輕き彼等少壯洋服業者としては職工がこの工賃値上げの要求に應じて職工の争奪に手を出し始めた。老舗の洋服店はまたそれに刺戟されて幾分の値上を實行して專屬職工の足留め策をなす等、これに依つて此當時まで背廣三ツ組の裁ち下工賃が僅に四圓なりしものが五圓、六圓、七圓と鰻上りに昂騰し終ひに最高十六圓を告げる迄に至つたのである。

## 第五章 小澤組長の末期

### 第一節 神田區部の刷新

#### 洋装進益會

福田仲次郎氏は本部入りをして副組長になつた後も神田の區部長を辭さなかつた。それは本部の副組長とは云ふものの實際は植村久五郎氏が一切を切り廻して居たので福田氏は伴食の地位に甘んずるの外なかつたのである。神田區部に於ける福田氏の執政振りには熱意があつたけれど専横他を顧みないと云ふ缺點もあつた。東洋服商工同業組合が事實上支離飛散の中に在りながら單り神田區部のみが當時第五區部として存在を維持し組合全體の命脈を繋いで來たのも福田氏の專政振りが効果を示した譯ではあるが此時となつては組合も立ち直り他の區部も着々として整理に努める一方、何か己れの區部に於て組合員に喜ばれるやうな仕事をして區部役員の面目を揚げなければならぬと工夫を凝して居つた時なので神田區部の人々ともいつ迄も福田氏が專政治下に甘んじて居ることを潔しと出來なくなつて來た。當時神田區部の人々は維新の鴻業に對する薩長のやうな地位を自任して居たので、既に本部入りをした福田氏には本部の理事者として納つて頂いて神田には更に新

人を推して區部長となし區部行政の刷新を行ひ天晴れ組合事業の先覺振りを示さうと云ふ意氣に燃えて居た處、福田氏は容易に區部長の地位から去らうとしなかつた。福田氏としては副組長と云ふ名稱だけを貰つて本部に伴食の椅子を占めて居るよりは寧ろ神田の區部長として本部の理事者より優越せる地位に居つてそれに應じた仕事をして行ふと云ふ意思があつたのである。神田區部の人々も福田氏の熱意には敬服するが餘りの専横振りに他の役員がロボット化されることに不満があつた。恚ふした意思の現れが神田區部内に於ける神田洋装進益會の創立となつたので、福井乙女、吉峰角二、渡邊幾太郎、上原義造、三つ木九市、岡本昇一、關根松之助、川村金美、山田禱一郎、田仲耕作氏等が此運動の中心人物であつた。時は大正六年の六月是等の人々は今川橋際の貸席山の井に集合して其の創立を遂げ福井乙女氏を會長に推し、事業としては關根松之助氏を講師とする技術の研究を爲す外、互ひに手持品を持ち寄つて材料の交換を行ふ事業が定められ、是等の例會には駿河臺下の圖書俱樂部が充てられ時折名士の講演なども加へられた。

#### 福富半助區部長

其後進益會の人々は福富半助氏を區部長に擁立し進益會の事業を區部に移して行ほふとした。福富氏と福田氏との間には友情の厚きものあつたけれど是等の人々の熱情を抑えることもならず、既に形勢福田氏に非なる以上圓滿に辭任せしめ、區部が内訌位の事に既得の名譽を傷けることは福田氏に執りて大なる損失なるを思ひ

終に福田氏を説いて區部長の地位より退かしめた。

區部長に就任した福富氏は副區部長として小島銑次郎、吉峰角二、山田禧一郎の三氏を迎え直ちに福田氏と區部に於ける多年の功勞者有阪新次郎氏のために表彰式を行ひ感謝状と記念品を贈つて在任中の勞を犒つた。これが區部長表彰の嚆矢である。又福富新區部長は區部員に對して「自分は飽く迄も區部員諸氏の御意向に従つて仕事をして行く決心である」と宣言し、福田氏の專政主義に反して民本主義を聲明する事に依つて人氣を博し進益會の人々以外、森泉國平、谷半司氏の如き新人を抜擢して要務に就かしむると共に此時既に北海道より歸りて神田の中金羅紗店に店員となり濟して居た齋藤利一郎を起用して區部長の惟握に置く等思ひ切つた刷新振りを見せるのであつた。

### 所謂區部の三事業

福富區部長は其施政方針の一として區部の三事業の實行を發表した、即ち

商部の爲めに材料の購買會を起し競賣法に依る定會を新設し別に毎月積立金をして附屬品の共同購入を爲す。

工部の爲めに工部研究會を起し歐米の流行、裁斷裁縫の研究等をなさしむる事。

機關新聞を發行して言論を熾んにし愛組合心の發揚、他區部との連絡を圖る。

此三事業は次の形式に依つて實現された。

材料の購買會は「神田洋服材料購買會」の名稱で毎月二日松本亭を會場とし會長には莊喜助氏、會員は神田區部員に限る事とし會費以外に毎月二圓五拾錢宛を積立てる。

工部研究會は神田工部研究會とし齋藤要七氏を會長に推し專任講師には關根松之助、上原義造、吉久貞雄の三氏を囑託し、毎月十五日表神保町の南明俱樂部に於て例會を開くこととなつた。會費は二十錢、神田區部員に従屬する店員職工徒弟なれば何人にも入會することを得となし會員には會員章を與へる。

機關新聞は「毎月一回十五日を發行日として四六四倍大六頁の月報を發行することとし題號は「東京洋服商工月報」社長には小島銑次郎氏を推し齋藤利一郎を編輯主任者とした。

神田の區部員には購買會で六十日の延取引で洋服の材料が購へる、積立金を利用して安い附屬品を買つては希望者なら卸値で切り買ひが出来る、職工徒弟をして自由に技術の研究がさせられる。直接訴へ憎い事でも言論紙を通じて自由に意見の發表が出来る、と云ふことにしたのである。此三事業の中で機關紙の發行が最も難事業とされて居たのであるがこれには森泉國平、長連光、山田禧一郎の三氏が熱心に運動して終ひに實現せしめたのである。當時組合には專屬の機關紙がなかつたので神田以外の區部へも配布して神田魂の氣を吐くのであつた。この發行維持に充てる爲めに役員が大量になつて材料商の廣告を勧誘して居たが別に毎月二十二日南明俱樂部を會場として行ふ東京洋服商工會と云ふ材料競賣の定會を起し會員を全市より需めそれより揚る歩金

を以て費用に充當することとした、言ふ迄もなく商工会の會長は小島銑次郎氏で山田禧一郎氏が副會長になつて居た。

### 代議員の選舉振り

代議員の選舉には各區部を選舉區とし區部長選舉長となつて連記無記名に依る投票に依つて行ふ、と定款には記されてあつても到底この通りに實行せられやうもなかつた。區部長や役員の詮衡に依つて誰れは代議員、彼れは評議員と云ふやうに適宜極められて行く位のものであつたが福富區部長の英斷は最初の改選に當つて投票日、投票場所、開票立會人等を定めて定款の命する通りに行つたが一般に緊張味を帯びて居た時とて棄權する者割合に少なく、森泉國平、谷半司氏等新人の當選を見て漸く正式の代議員が需め得られた。

福富氏に依つて最初に行はれた店員慰勞の運動會には副區部長の吉峰角二氏が委員長となつて上野公園で行つたが此時本部理事者を始め各區部長を招待して花々しく開催した。

### 進益會の解散説

斯くて區部の施政振りも進益會を起した人々の希望通りに刷新の實が擧り、事業も追々と進展して行く、進益會の役員は何れも區部の役員に推薦されて區部の仕事に就いて居る。今は進益會を維持して區部と對立せし

むる必要もなくなつたので會員中に解散説が唱へられたが會長の福井乙女氏獨り「區部の内部に居て監視鞭撻するだけでも存在の意義があるから」と云ふので解散に反對したが、實態は自然消滅の形に終るの外なかつた。これを機會に吉峰角二氏は進益會の會員を基礎としこれに定會を有せざる他區部より會員を集めて——其多くは麻布區部の人々——西神田俱樂部を會場に七日の定會を創立した。七日の日を選んだのは六日には神田區内に福田仲次郎氏を會長とする共盛會あり、八日には外神田に卸商仲間の定會があつたからで、これに依つて神田區内に二日の神田洋服材料購買會、六日に共盛會、七日に吉峰氏の交換會、八日に卸屋の定會、十六日には共盛會、二十二日には洋服商工會と云ふ様に一時に六日間の定會が生れるやうになり、これより漸く東京の洋服業界に定會亂興の時代が生れやうとしたのである。この吉峰氏に依つて起された定會は現在毎月十四日に神保町の日印協會を會場として渡邊幾太郎氏がこれを總べ、又東京洋服商工會は森泉國平氏を會長として創立當時の二十二日を其儘定會日として松本亭を會場に存立が維持されて居るが、二日の材料購買會だけは其後に至つて解散した。

## 第二節 小澤氏の第二期

### 區部の事業と定會の流行

神田以外の他區部に於ても無論事業の實行に精進した、事業の第一に選ばれたのは材料の競賣を目的とする

定會である、定會で羅紗を買ふと見本で買ふより安く買へる、而も六十日の延取引が利くと云ふ便宜がある、一方には定會を利用して手持の羅紗を賣るなら見本を發行して賣るよりは簡単に商賣が出来て知らず知らず得意も出来ること云ふので定會で賣ることに力を入れて来る材料商も出来て来た。恚うした利害の一致は定會の成立を助けることとなつて區部を盛んにする機關となつた。今一つ組合の爲めに區部を固めて行く上に定會は恚う云ふ役目をした。

左のみ重大でない組合事務の爲めに態々役員が集會しなくても定會の集りを利用するなれば簡単な相談會位は出来る。

區部員が互ひに親しみを深くして行くには度々會ふ事が必要であるけれど目的なくして集る譯には行かない、定會を利用して會ふて居る裡に親密になり組合の爲めに協力することも出来る。

組合の賦課金から其一部を委譲された位では思ふ様に事業費の捻出が出来ないけれど定會から揚つて来る歩金から補助を受けたら幾分の足しになる。

組合に加盟して居ればこそ定會へも加入が出来て便宜が受けられると思つて組合の有難味を感じる。

以上の如き意味合から區部の機關として生れた定會の最初は江東の交和會で、それに續いて出来たのが前節に述べた神田の材料購買會、京橋でも日本橋と芝北部と聯合して二十三日を定會日とする積心會と云ふのを設け毎月會費以外に二圓五拾錢宛積立をする。第六區部では城北共和會と云ふのを拵へる、芝の南部では十日

會、麴町では關根守治氏が山手一帯に手を擴げて清交會と云ふのを作る、會員の多いのでは此會が一番であつた其他本郷、牛込、青山と各區部に定會が出来其後江東區部には定會が二つとなり本郷には三つとなり、四谷に出来る、麻布に出来ること云ふ譯で神田區内の六定會を加へそれに歴史の古い五日の共同會、九日に京橋の櫻川亭で開かれる交換會等で定會の數、實に六十に及び區部にして定會を有たぬ區部は肩身が狭いと迄に思はれる位になつて羅紗の伊奈徳次郎さんには黄金時代が來り定會の帳場と云ふ新しい職業も生れ業界は將に定會の食傷時代に入つた。仲にはあちらこちらの定會ばかりで日を暮して居る人も出来たりなどして羅紗切賣商の業勢に多少の影響も與へたが結局定會の亂興は定會それ自體を衰へさせる迄になつた。積立金制度は餘り好い成績を擧げなかつた。神田では議論が百出するので結局返還することとなり牛込の博信會と云ふのも積立金あるが爲めに解散した。單り京橋日本橋芝北部の積心會のみが一時中絶したけれど積立金だけはこれを持越して大正十二年の震災に至つて五十圓宛を分配したなどは有效な費途であつた。

此外區部の事業としては花時に行ふ店員徒弟の慰安會、徒弟の修養講話會などが行はれた。

斯くて各區部に於ける組合員の數も追々と増加して行くに従ひ統制に骨が折れて來るので區部内を幾つかの小部に分ち小部長を置いて其小部を統轄せしむると云ふ小部制を施く様になつた神田と江東とは殆んど同時に芝北店、四谷、京橋と云ふ順序に此小部制が實施されて行つた。

神田區部では其後に至つて副區部長を單に區部長の補佐役とせずこれを外務内務財務と云ふやうに事務を分

掌して司ると云ふ様に區部の統制方法は年一年と整備して行くのであつた。

### 組長の再選と岡田健藏氏の起用

大正七年は小澤氏等三名の理事者が第一期の任期を満了する年であつた。正副組長の改選を目的とする組合會は其年の九月、京橋池の尾に開かれた、此時柴田光之助氏の議長以來組合會の議長を得なかつた此組合も神田區部長の福富半助氏を議長に挙げ副議長には日本橋區部長の清水三十郎氏が推薦に依つて就任することとなつた。小澤氏は一期間に組合がこれだけ迄に整つて來たことに満足してゐたので此時限り隠退する意思は強かつたけれど當時はまだ小澤氏に代つて全區部の上に組長として据はるべき人材がなかつた。植村氏如何に敏腕なりと雖福田氏を置いて小澤氏の後を襲ふ譯にもならず、福田氏また植村氏を退けて起つ程の意思もなく何れかと云へば三人とも此邊で一時退いて息を入れたいと思ふ位であつたけれど周圍の事情がそれを許さなかつた。斯くて選挙の方法を用ひず各部から選出された委員に依つて理事者詮衡の協議會が開かれた。協議會では小澤氏を無理に引き止めて其儘組長とし其代り福田、植村の兩氏も其儘留任となり更に此時迄缺員であつた一人の副組長補充には本郷小石川區部長の岡田健藏氏を挙げてそれに据へることにした。岡田氏の本部入りで本郷小石川區部長には鈴木次郎氏が襲ふこととなつた。

前組長前田氏に對する組合の負債三千八百圓を此年に三分の一の一千二百圓に減額して貰つて組合はこれを

辨濟することとなり、茲に漸く組合は債務者の地位から免れることが出來た。

### 組合が競賣の取締法に反抗する

定會亂興の結果組合は其波に乗つて兎に角形體だけは維持して行く事が出來た。處が此競賣に對しては明治四十二年の東京府會で競賣取締法が發布されて居た。其取締法と云ふのは競賣の方法に依つて商品を買掛かうとする常設機關を設置するには東京府の認可を得なければならぬ。此認可を得て常設定會を営んで居るもののある以上同一地區内に同種の定會を設置することは出來ない、と云ふのである。全市に亘つて五六十の羅紗や附屬を賣る同種の定會は出來て居るけれど一として東京府の認可を受けて居るものはない、この事情を探知した某代議士は羅紗附屬の競賣常設場の認可を得て洋服商の營む定會に對抗しやうとした。

假令洋服材料の定會が違法であるにもせよこれが組合の發展に力を與へて居る以上みすく、某代議士が奸策の犠牲に終らしむることは出來ないと云ふので植村副組長は組合擁護の爲めに敢然起つてこれに反抗した。反抗の理由は恠うである。

洋服業者の行ふ競賣會は手持品の交換を目的としたもので單に其讓渡の方法を競賣法に據つて相場の公平を保たしめた迄である。これに依つて自店に不用となつた材料も他に向つて利用の途が開かれるのであるから、新規の輸入に依つて補充せらるる數量が幾分減ぜられ一種の輸入防遏法となるものである。



理由としては可なりコチ附けられたものであるが結局植村氏の熱烈なる反對説が當局を動す處となり某代議士の奸策は畫餅に歸した。此経緯を知つて居た福田仲次郎氏は後年組長となるに及んで羅紗附屬の常設競賣場を設けて東京府の認可を得たれば其後に組長となつた大野傳吉氏もまた同様の認可を得た、これが株後會社大正毛織物市場となつたのである。

### 内外毛織株式會社

大正八年頃は物價騰貴の絶頂であつた、此物價騰貴に依つて巨利を占むる商人もあれば其反面にはこれに惱まされる消費者も少くはなかつた、そこで日本にも漸く消費組合運動が叫ばれるに至つた。又好況に乗じて泡抹會社の亂興を見た事も當時問題の一つであつた。斯ふした株式會社の發起熱と消費組合運動とを結び付けて消費者を株主とする物品供給事業、例へば浴場主が株主となつて燃料たる石炭を採掘する浴場炭礦株式會社などで、消費組合即ち産業組合法に據る購買組合にては其認可權が府縣知事にあつて設置活動の地域が一府縣内に限られて居る、其他出資口數に關する規定など經濟活動には多少窮屈を感じられる點がないではない、そこで消費組合よりは比較的自由に株式會社の規定を以て消費組合の趣旨を行ふとする會社である。此種會社の計畫せらるゝを見て其頃東京洋裝株式會社——普通の注文洋服商で日本洋服商協會と云ふのを兼ねて居る會社——の常務取締役であつた三井正俊、それに度々出て來る齋藤利一郎、和田式裁斷の和田榮吉此三人が目論見

を樹て、内外毛織株式會社の創立計畫を樹てた。趣旨は日本全國の洋服商から株主を募つて羅紗を販賣する會社で問屋から直接仕入れをなし株主たる洋服商に廉い羅紗を供給しよふと云ふので横濱の高木傳八氏が熱心にこれに賛助したものである。趣旨は甚だよくて時代の要求に添ふて居る、其上羅紗は仕入れて置きさへすれば利喰ひの出来る當時の景氣である、會社の重役たる事に得意がる人の多かつた時代である。此計畫は少なからず洋服業者の腦裡を刺戟した、羅紗商も一寸考へた。三人は此計畫を最初神田區部長の福富半助氏に持ち込んだ、福富氏も食指大いに動いたけれど問題が少々大きいのと相當資金を要するのとで引受けては見たものゝ積極的にはあしらはなかつた三人は焦れ出した、そこで今度は福田仲次郎氏の處へ持ち込んだ。組合本部の副組長と云ふ肩書はあつても植村氏專横の本部に伴食して居る福田氏としては物足らぬ感じのする時であつた。神田を中心に覇を稱して居た福田氏會長の共盛會も此時は定會亂立の爲めに出色的な活動も出来なかつた。それに氏は好況時に在つても羅紗で儲ける機會を多く掴まなかつた程商賣には地味であつた。恚ふした心境に在る福田氏は「俺れが何とかして遣らふ」と云つて引受けることゝなつた。最初は松本亭を創立事務所にて三井氏が事務を執り齋藤和田の兩人が株の運動をする。大阪洋服商同業組合の副組長であり、後大阪洋服材料購買會の理事長になつた中村清藏氏が女房役の神谷榮次郎氏と共に此事業に参加したのに力が加はり、創立事務所を福田氏の自宅に移し鋭意株の運動に努めた結果、札幌の若松伊三郎、函館の平山京三郎、仙臺の伊藤庄吉、名古屋の岩田金三郎、金澤の平井茂太郎、神戸の神尾英太郎、横濱の齋藤善藏、平壤の遠藤雄次郎、鹿兒島

の山下友助氏などが五十株百株と云ふ株式の申込みをなし終に此會社は大正八年の九月十九日神田表猿樂町の明治會館を創立會場として創立を遂げた、資本金は五十萬圓で四分の一拂込み、重役は社長に福田仲次郎、常務に横濱の高木傳八、大阪の中村清藏、神谷榮次郎、平取締役名古屋の岩田金三郎、札幌の若松伊三郎、仙臺の伊藤庄吉、東京の横山利太郎と關根守治、監査役には横濱の齋藤善藏、神戸の神尾英太郎、函館の平山京三郎、金澤の平井茂太郎と云ふ全國的多數の集りでは是等の人々が其地方に於ける消費の元締である、最初の創立、發起人三名を代表して三井正俊氏が重役に割り込むで常務となり福田社長の秘書役を勤めることになった。

創立總會の夜、齋藤利一郎が主催して萬世橋樓上のミカドクラブを會場として創立祝賀懇親會を開いた。創立を懸念されて居た内外毛織が斯く全國的代表者の集りで實現した事に羅紗商は如何なる感想を起したであらふか。社長福田仲次郎氏には面目躍如たるものがあつた。

### 参事制度

當時メリケン古服を俵入りの儘買ひ取つて中味の改造を行ひ他へ轉賣するのを業とする者があつたが、之れを取扱ふ者の中に肺結核を病む者が多いと云ふ事實を組合本部が知るに至つた。これは此仕事に従事して居る者の衛生と云ふよりも國民の衛生保健上忽緒に附すべからざる問題であると云ふので此メリケンボロに對し

ては熱氣消毒をせぬ間は東京市内に搬入してはならぬと云ふ規定にしなければならぬ。此外に今一つ面倒な問題があつた、それは其頃築地の精養軒で東京の各種同業組合が大會を催ほした事があつて、其時農商務大臣が臨席して「同業組合は其使命である輸出品の検査を勵行しなければならぬ」と云ふ意味の訓辭を述べた。我組合も同業組合であつて同業者中輸出入に關する問題を多少なりとも取扱ふ者のある以上製品の検査と云ふ事を全々等閑に附する譯にも行くまい、と云ふので植村副組長はいたく其責任觀に打たれるのであつた。けれども理事者だけの力では是等の問題をどう處理する譯にも行かなかつた。そこで各區部から有力なる參與を擧げて是等の重要事務に與らせよふとしたのである。これが植村副組長考案の参事制度が生れた根本の原因である。此参事制度は各區部から二名宛参事と云ふ名稱の役員を撰出して本部の斯ふした事業に参加させよふと云ふのである。組合會は本部理事者が此提案に承認を與へた、けれどもそれは本部理事者の提唱する根本義を穿き違えて居たので、たゞ區部から撰出された参事は何事に依らず理事者の權限を代行するものであると即直に解しての承認であつた。

大正九年頃となつては各區部とも自治能力が養はれて漸次其勢力を伸張し幾分本部を牽制する傾きがあつた。一番最初に其鎗玉に揚げられたのは多賀書記長であつて多賀氏は組合會で叫彈された。書記長の任免は定款にも規定されてある通り組長の自由裁量に依るもので組合會が容喙すべきでないにも拘はらず區部での意向を表示して代議員連が越權にも組合會で書記長を彈劾するのであつた。本部區部の斯ふした意思の疎隔も畢竟

本部から全組合員に向つて發行される機關紙がなかつたために本部の眞意をよく組合員に徹底せしむることが出来なかつたからである。神田區部から發行される月報はあつても發行主が神田區部である以上神田區部の意見が中心となつて時には本部攻撃の記事が載せられる事のあるもの成り行きと見るの外はない組合の機關紙は本部が之れを發行するのが當然であるけれど前に前田組長時代の事情を知る植村氏等は事容易でない事を識つて手を附けずに居る裡に神田區部に先んぜられた形ちになつて居る。神田區部では其發行する月報を各區部に配布して本部や他の區部の利用にも供せしめよふとするのであるが本部ではこれを利用しよふとせないのみならず恰も其存在をも認めないよふな態度であつた。他の區部に於ても四谷區部のみが神田區部に共鳴して此月報を區部として購讀した、後年自分の區部でも月報を發行するに至つた四谷區部だけに機關紙を利用して連絡を圖ることの必要はよく認めて居たのである、が他の區部では殆んど無關心であつた。本部が利用しないのは本部の面目上から出て居る事で神田區部としても此事業を繼續して行くには相當の努力が要せられたけれど今となつては中止することもならず、辛ふじて繼續して居たのである。恚ふした事情が本部と神田區部との溝渠を深めて行くのであつた。

本部は殆んど植村副組長の獨り舞臺で小澤組長はたゞの看板、福田岡田の兩副組長は伴食理事たるに過ぎなかつた。斯る状態に在る本部、即ち植村專政の本部に反感を抱くに至つた區部では參事を以て本部理事者を制肘する道具であるものゝ如く考へる區部さへあつて此自區部から撰出する參事には努めて人材を撰ぶのであつ

た。麻布區部では當時區部長であつた横山利太郎氏が能々區部長の職から退いて樋渡正人氏と共に參事となる。四谷區部では鈴木彦四郎、小島瀧藏の兩氏が評議員を止めて參事となる、江東區部では間部竹次郎氏が田中元次郎氏と共に出る。赤坂區部では上原浦太郎、和田三三の兩氏、牛込區部では春川伊助、栗山竹次郎の兩氏其外第六區部の伊東曼本郷區部の松枝忠三氏等と云ふ様に何れも區部に於ける重要な人物を送るのであつたが、特に神田區部に至つては辯論の雄たる中村徳次郎、佐藤新一の兩氏が打つて出る外神田區部に縁故のある齋藤利一郎氏が當時芝南區部の管内に居住して居る事に理屈を附けて同區部の田中常八氏を説いて齋藤氏を南區部撰出の參事として同區部の山田節氏と共に就任せしむるなど陣容は全く本部攻撃の爲めに備へられた觀があつた是等の參事は何處迄本部を制肘したか。本部理事者は此情勢に對應すべく如何なる態度に出たか、事茲に至る迄に毛織會社の製品亂賣事件と云ふのが起つて、豫てより本部の處置に飽き足らずとなせる參事連をして氣勢を揚げしめた一問題があつたがこれは節を更めて詳述することにする。

### 第三節 財界動亂當時

#### 毛織會社の製品亂賣

大正八年には歐洲戰爭の平和條約が締結せられ昂騰底止する處を知らなかつた諸物價も大正九年の三月頃に

至つて急轉下落の兆を示し動亂は財界至る處に現出せられ、横濱の富豪茂木惣兵衛氏の破綻に起因して同家が經營する七十四銀行は本支店共一齊に休業を發表するなど戰時好況の反動は隨所に現はれるのであつた。此時羅紗の相場は平和條約締結の後にも暫らく活況を保つて居たけれど放漫なる業策に據りて徒らに規模の膨大を誇り居たる内地の毛織會社は此時製品の處分難に苦しむの餘り縁故を頼つて諸官衙銀行會社等へ生地を亂賣を行ふのであつた。これが洋服業者の營業に響かない道理はない。洋服屋が打撃を受ければ洋服屋を目當に高値の羅紗を抱いて居る羅紗切賣商の蒙る影響とても想像するに餘りある。當時此製品亂賣を最も手廣く且つ露骨に行つたのは藤田謙一氏を専務とする東京毛織株式會社であつた。

### 繼續三日間に亘る組合會

最初小澤組長の擁立に熱心であつた福田仲次郎副組長は本部に在つて依然沈黙を守るのであつた。斯くては小澤組長としても植村氏の專政を已むを得ずとして看過するの外はない、福田氏にして小澤氏の後を襲ふ意思があれば小澤氏も氏を推舉するに躊躇しなかつたのであるが福田氏の沈黙は其意思を掴むことが出来なかつたので今は止むなく後任に植村氏を推すこととし自分は一日も早く勇退したかつたのである。植村氏如何に敏腕なりと雖順序から云つて福田氏が植村氏の後になる譯がない。此形勢に對しても神田區部は植村副組長の專政を快く見送れなかつたのである。

大正九年の秋には豫算審議を目的とする組合會が神田の松本亭に開かれたが此組合會の空氣が嶮惡であること早くも察知して小澤組長を始め福田岡田の兩副組長は何れも缺席したので植村氏一人本部を背負つて陣頭に立つた。いつも京橋の池の尾で開く組合會を殊更反植村の空氣濃厚なる神田區内に會場を需め而も植村氏が單騎を進めての對陣振りには雄々しくもまた頼母しき理事者振りであつた。神田區部長にして組合會に議長たる福富半助氏も缺席し副議長の清水三十郎氏もまた缺席するのであつた、そこで止むなく假議長に江東區部長の安西市次郎氏を推すことになつた。劈頭麻布區部の參事横山利太郎氏は毛織會社の製品亂賣が洋服業者の營業に及ぼす影響とこれに對する組合の無能を叫ぶ演説を沈痛悲壯なる句調を以て試みるのであつた。

神田區部の代議員は一舉にして植村氏を弾劾せむものと争鬪心に燃えて居る、けれどもそれには表面立つた理由がない。そこで豫算に對する質問を繼續して其通過を拒止するの策戦に出た。中村徳次郎、佐藤新一、森谷吉藏の三代議員は執拗に抗戦したが本部の爲めに助言する者はなかつた。植村氏重圍の中に立つて孤軍奮闘よく應戦したが終に第一日は審議未了の儘で散會し神田區部は凱歌を奏した。けれどもこれは神田區部の爲めに利益とはならなかつた、それは次の組合會迄に植村氏が各區部に亘つて了解よく努めた事が效を奏して次の組合會には本部擁護の腹を極めて出席した區部の代議員が多數あつた、此日神田區部の代議員が散布した檄文に眼を注ぐ者なく開會前に大勢は既に決せられて居た。神田區部としては遺算である、が然し陣容を立て直して第二の策を講ぶる迄は此儘ムザムザと敗北はしたくなかつた此日も執拗に質問を繼續したが京橋の小村佐吉氏

は瀕りに本部擁護の爲めに神田の猛者に應戦したけれど結局此日も審議未了の儘で散會した。神田區部に對する各區部の反感は積つた、此喧騒を極めた組合會に假議長を勧めた安西市次郎氏の狼狽振りを見るも氣の毒な有様であつた。散會に臨むで中村徳次郎氏は翌々日此同勢で東京毛織會社へ押し寄せ製品亂賣に對する抗議を申込むことを提唱したれば横山利太郎氏を始め麻布區部の代議員は直ちにこれに共鳴した、議長の安西氏も賛成したので此動議は忽ちに成立し神田區部に對する鋭鋒を巧みに東京毛織へ振り向けた中村氏の策は危くも奏効した。

### 東京毛織株式會社との交渉

中村徳次郎氏はこの組合會の翌日各區部長を歴訪して明日東京毛織會社へ押し寄せる時には我々の目的を貫徹させる爲めに貴區部より一人にても多く出場せられるよふ御盡力ありたしと頼みに廻るのであつた。

翌朝東京驛には五十餘人の組合員が集合した、横山利太郎氏を統帥とする此の一團は東京毛織の本社に押し寄せた。これを迎えた東京毛織では不意に驚き先づ一同を丸の内の中央亭に招じて晝餐の響應をなし銚鋒を緩めた後販賣課長の小川長春氏が應待することを申出でた。横山氏先づ響應に預つた事の謝禮を述べ小川氏との間に懇談を試みよふとした時、中村氏は責任ある重役との對談でなければお断りすると告げて小川氏の應待を退けた、小川氏は憤然として退席した。會社では此場合營業部を擔任する常務取締役日下吉平氏を出先から

呼び戻して應待せしむるの外ないと覺り八方電話して日下氏の所在を聞き合せるのであつた。これ待つ間二時間位かゝたので一行の中には早く歸りたいと云ふ者なども出來た、一同が待ち疲れた時分に日下氏は歸社して一同の前に現はれた。日下氏は横山氏も中村氏もまだ一言を發しない裡に自己紹介から挨拶、それに續いて財界の動亂に因る會社の窮狀を救ふために執つた手段の小賣策も結局は失敗であつた事から撤頭撤尾陳謝の言葉のみを羅列して了解を乞ふのであつた。中村氏にはまだ戦意はあつたけれど此大會社の重役が言葉を盡しての陳謝に満足の意を表する者多く、今後再び亂賣はせぬ様にとの口約を結むて一同は引き揚げた。

神田區部では直ちに此状況を月報の號外に印刷して全市に配布した、大野傳吉氏は神田區部へ祝電を送りなぞしてこれで神田區部の人氣は恢復し第三回の繼續組合會を待つことになつた。

### 小澤植村の兩氏辭職

第三回目の繼續會を迎える前に中村徳次郎氏は植村副組長を訪問して「參事にはどの程度迄組合事務を委任するや」と質問し、これに對し植村氏は「全部に亘つて委任する」と答へたので、中村氏も「では今度の組合會には神田區部も豫算を無條件で通過させる、と口約して辭した。

第三回目の繼續會は京橋の櫻川亭で開かれたが此時は福富議長も出席し豫算は議論なしに通過した、これと同時に小澤植村兩氏の辭表は認容され福田氏が組長代理として一定の時日を経た後正副組長改選の組合會を開

く旨を宣言した。

小澤氏が退任の挨拶には同情せぬ者はなかつた、勿論小澤氏の晩節は後日福田氏に依つて飾られる機會はあつたがそれは後章の記事になつて居る。

當時本郷小石川區部から離れて小石川區部が獨立し、大登美常太郎氏が初代の區部長になつた。

## 第六章 福田仲次郎組長

### 第一節 後任組長の選舉

#### 参事の執政

小澤組長と植村副組長は既に辭職して居る本部理事者として岡田氏あれどなきが如く斯くて本部には福田氏一人ある事が意識されるのみとなつた、其福田氏もたゞ後任理事の選舉を行ふ迄の組合事務を見るだけに止つて居るに過ぎないのである。植村氏から本部事務の全部に亘つて委任を受けた事になつて居る参事連には東京毛織の交渉に成功した勢なども加つて今は組合本部を乗り取つた如な態度で横山利太郎氏を参事長に中村徳次郎氏を副参事長に推し夫々擔任の部處を定めて豫算の編成を行ひ、標準工賃の制定を協議するなど恰も無産黨が天下を取つた様な有り様で組合の爲めには船を山へ擔き上げた様な不安がせられた。組合會で彈劾された多賀書記の後を受け繼いで此時既に書記に就任して居た戸塚遼助氏も斯うなつては参事の命に服して執務するの外なかつた。

#### 牛込と四谷の組長争奪戰

福田副組長は正副組長の選挙期日を大正十年一月二十二日と指定してこれを發表した。本部では参事連が此殘留副組長の存在を無視せるが如き態度で組合事業の計畫に餘念がない。然し福田氏に依つて發表された此選挙期日だけは尊重する氣持ちになつて居た。参事連に執つて不便なことは當時まだ組合本部の事務所として別に一軒の家屋があつた譯でなく、組長の私宅を事務所充て、居た爲めに参事が組合事務を議するにも集合するにも場所がなかつた、それが爲めに會議を開く都度貸席を利用するので其席料などはいつも横山参事長が立替へて支拂つて居るのである。新たに選ばれる正副組長には何人が其任に就く事になるであらうか、まだ見當の付かなかつた中に横山氏だけは是非副組長に推して以前の植村氏の如き位置に据へなければならぬとは参事の間一致した意見であり、また何人が考へてもこれを無理のない意向として迎へて居た、勿論横山氏自身も其氣になつて居たのである。

或る夜参事會の席上で四谷區部選出の参事鈴木彦四郎氏が思ひ掛けなくも「今度の組合選挙に臨むで四谷區部では組長の候補者として市瀬三五氏を推すことに致しましたからどうぞよろしく」と發表したら其聲に應じて牛込區部選出の春川伊助氏が「牛込區部では大野傳吉氏を組長の候補に推しますからよろしく」と言ひ放つた。此意外の應戦振りに一驚したのは四谷區部の人々のみではなく居合す参事連互ひに無言で顔を見合すのみでこれに依つて局面は茲に端なくも四谷對牛込の組長争奪戦を展開することに依つて當時の組合員に一大センセーションを起すに至つた。

此時までは内心組長たらむ、と望んで居る人はあつても自ら打つて出る事もなく、況してや互に選挙を争ふなど、云ふ事は全くなかつた、此時とても市瀬、大野の兩氏自身には選挙を争ふ意思は毛頭有つて居なかつたけれど區部員が熱誠の迸る儘を茫然と見送るの外なかつたのである、何れにしても小澤氏が此組合を引き受けて十年も経たぬ間に斯く迄熱を有つに至つた事にそゞろ時代の推移を思はず居られない。

四谷牛込の選挙戦は日を追ふて猛烈の度を加へて來た、推薦狀の配布、戸別訪問等は連日に亘つて行はれたが山の手方面に居て市瀬、大野兩氏も同じく軍服の調製を主として居た。同業者の中には兩氏が平素の親交振りをよく知つて居て此成り行きを少なからず憂慮する人もあつた。斯うした中に身は今の組合に勢力のある参事長でありながら副組長以上を望まない横山氏の立場は此選挙運動の中心に置かれて有力視されるに至つたのも成り行きである。

#### 副組長に安西、佐藤兩氏の立候補

また参事會では誰れ言ふとなしに組長には大野、市瀬兩氏の中何れかゞなるとしてそれは此場合成り行きに任せる外はないが副組長の候補者が横山氏一人でよい筈はない、それには江東區部長の安西市次郎氏を加へて本部へ送るなれば氏の性格が理事者間に於ける一種の調和劑ともなつて本部の結束を固める上によからうと云ふ説が唱へられた、江東區部選出の参事である間部竹次郎、田中元次郎の兩氏は此説を聽いて感激の念に打たれ

たのであつた、以前は本所深川の洋服屋と云へば東京の下町邊から見ても「川向ふ」と云ふ一種の侮蔑を意味した冷視に甘んじなければならなかつたのである。これは安西氏が常に區部員を激勵する言葉の材料になつて居たもので、安西氏を區部の役員中から引き抜かれて本部入りさせられることは今猶ほ發展の中途にある區部としては迷惑ではあるが、他から望まれて出ると云ふことになつては區部の面目此上なしである、と云ふ處から間部、田中の兩氏が中心となつて安西氏の颯起を促し遂に其立候補を發表するに至つた。此時には四谷牛込の選挙運動が連日に亘つて可なり猛烈に行はれて居たので、それに見做つてか江東區部の役員も安西氏を中心に各區部の役員を訪問する爲めに自動車で乗り廻すのであつた。

参事が擧つて推薦する横山氏の當選は一枚の推薦状を要せずして確實なものがある、それに安西氏の進出があつても副組長の椅子には猶一つの空席がある、一個の椅子を二人で争ふ組長の選挙戦が行はれて居る傍らに三個の椅子に納まるべく名乗りを揚げた人はまだ二人よりない、實の處これは全組合員の興味が組長の選挙戦のみに注かれて居て今一人の副組長を迎える空椅子には注意が向けられるに至らなかつたのである。即ち自ら成らうと云ふ意思さへあれば誰れでも成れさうなのである。此處を狙つて神田區部選出の参事佐藤新一氏が思ひ掛けなくも自ら副組長の立候補を宣言したので心ある各區部の役員は且つ驚き且つ當惑するのであつた。

大野、市瀬、横山、安西の諸氏は何れも區部長としての閱歴もあり貫祿に於ても本部の理事者として申分はないが佐藤氏では是等の人々に比しても均衡が取れない、神田區部としても福田氏に次いで副組長を送るな

れば佐藤氏以外に適任者はいくらでもあるので、此場合佐藤氏に出られたのでは區部の面目にも拘はる、と云ふのでそれとなしに氏の出馬を諫める者もあつたけれど、この諫言は却つて氏に反感を抱かせる因となり、氏は神田區部の中から己れに同情を寄せる人々を集め、各區部に向つて寧ろ猛運動を続けるのであつた。佐藤氏が此運動に對して候補者を有つて居る四谷、牛込、江東、麻布の各區部でも佐藤氏が理事者たる事を適當とは思つて居ないが自ら猛烈に運動を續けて居る佐藤氏を怒らせる様なことがあつては自區の候補者の當選に妨げとなつてはならぬと考へて表面體裁よく受け流すのであつたが、候補者を有たぬ他の區部では佐藤氏の立候補を眞面目に受ける譯には行かなかつた、眞面目に受けなければかりでなく組合が名譽と威信の爲めには何とかして佐藤氏の當選を防止しなければならぬと迄に思ふのであつたが此儘にして置いたのでは僅かの得票でも副組長は無競争であるから當選出来る。大野、市瀬兩氏の對立は其結果が何れに落ち付いても一種の興味でもあり組合熱の振策上成り行きに任せるのもよいが、佐藤氏の問題ばかりは此儘成り行きに任せて當選を可能ならしむる譯には行かない、と云ふのが多くの人の抱く意思であつた。此意思の現れは何等かの形ちとならずには居ない筈である、果然茲に急轉直下、意外な運動が或る一方から起されるのであつた。

### 五區部聯合の福田氏擁立運動

大野、市瀬の兩候補を擔いで選挙運動は日を追ふて大野氏の爲めに有利な形勢となつた。豫てより仲の好



い兩氏の爲めに何れに傷が附いてもよくない、而も當人同士には戦意がなくなつた。區部の人々が騎虎の勢ひに駆られて餘儀なく對戦の位置に据えられた迄で、兩區部以外に兩氏が此苦衷を識る人もあつて是等の人々は候補者の運動員には構はず今の裡に何とか局面轉換の策を執らねばならぬと焦慮する苦勞人も出来て來た。

自派の頽勢を悟つた市瀬派では人氣の注點である横山氏の許に馳せて氏の應援を乞ふのであつたが、此時の横山氏は自重して容易に動かない、而も大勢は大野氏に有利であることさへ告げてそれとなく翻意を勸めるのであつたが、勿論それは市瀬派の人々に執つて面白くはない、此人々は凝議の上安西氏を訪ふて云ふのに一市瀬大野兩氏の私交が兄弟同様の親密さであることは既に業界の一部分に知られて居る位である、我々が市瀬氏擁立の意思を發表したのは大野氏を推す牛込の人々より先きであつて、此時には今日の如き成り行きになるとは豫期しなかつたことでは行き懸り上此處へ來たのである、然し此上とも成り行きに任せることとして選挙の結果大野と市瀬氏との仲が悪くなるやうな事になつては四谷區部としても擧つて組合を脱退しなければならぬから此際區部の面目の立つ様局を結ぶ事に御盡力が願ひたい」と云ふのであつた。濃厚で平和を愛好する安西氏としては自分の爲めに自重主義ばかりも執つて居られないので此要求に動かされた。何れが敗れても不面目であると思ふ組長候補と其一派の人々に比べて當選の確實な副組長候補の心持は氣樂なものであつた。たゞ副組長の方には佐藤氏の問題がある、何れにしても此儘で行つたのでは組合平和のために結果は悪いに極つて居る。茲に於て安西氏は本郷、第六、京橋、神田の友邦四區部に檄を飛ばし江東を加へて五區部一致の行

動に依り今の局面を轉換して組合平和の爲めに善處せむことを勸説するのであつた。四區部は言ふ迄もなくこれに賛成の意を表した、そして練り上げられた案が恚うである。

大野、市瀬兩氏とも此際一先づ立候補を斷念させる。

改めて現副組長の福田仲次郎氏を候補に推す事。

副組長の候補に横山、安西兩氏の外今一人有力なる候補者を擧げて佐藤氏の當選を拒止する事。

斯くて安西市次郎氏は福田氏を訪ふて氏の出馬を慫慂する處あつたが、此時福田氏は一先刻大野氏が見えて立候補の挨拶をせられたる後千葉縣の五井町に目下轉地療養中の市瀬氏を訪ふて圓滿に諒解を需むる積りであると言つて居られた。此際兩氏とも快く候補を斷念せらるるなれば自分が代りに出てよい」と告げるのであつた。これを聞いた安西氏は間部竹次郎氏と共に兩國驛前の櫻館に發車時刻を待つて居る筈の大野氏を訪ねて面會を需め牛込區部より春川伊助氏を招いて列席を需め深更に至るまで大野氏の斷念を説くのであつた。大野氏にして見ると親友の市瀬氏には氣の毒であるが自分の爲めには折角有利に展開して來た局面に立つて居ることであつて自分から市瀬氏に斷念を需めやうとして居る時であるだけに、安西氏の説を鵜呑みに受け入れることは心外であるに相違ない、然しながら安西氏の意に従ふ事は此際組合全體の平和を需むる唯一の策であることとを識つて居るので終に安西氏の意に従ふ事になつた。これで頽勢に傾いた四谷區部も體面を維持する事が出来て安西氏の面目も揚つた、漁夫の利を占めたのは福田氏で、心外であつたのが大野氏であらう。けれども漁夫

の利は永い幸となつたであらうか、大野氏が此時の惜しき引き込みも將來を益する因とはならなかつたであらうか、一旦組長に立候補した市瀬氏の將來や如何に、善因善果、其後の歴史は此時の登場者を公平に處理して居る。

### 振興俱樂部主催の立會演說會

選舉運動が入り亂れて熾んに行はれて居る時東京洋服振興俱樂部が主催して各候補者の立會演說會を行ふ事を發表した、此振興俱樂部と云ふのは第三章の第三節にも述べて置いた通り大正五年頃小澤氏が組合に就任した當時、日本毛織物新報記者の齋藤利一郎が芝の中村辰三郎氏と共に大野傳吉氏を説いて設立を計畫した事に發芽して居るが當時は成立を見るに至らず、大正八年に至つて齋藤利一郎と谷半司氏と、森泉國平、上原義造、三崎謙次郎、清水進朝、小河原新一郎氏等が神田のミカド俱樂部で孤々の聲を揚げた帝都洋服業界に於ける一種の思想團體で、最初は親交俱樂部と稱へて居たが中途から振興俱樂部と改稱するに至つたもので、初代の幹事長が齋藤利一郎、次で佐藤新一、森泉國平、上原義造の順序で交迭して來たが、此立會演說會を主催した當時は副組長候補の佐藤新一氏が牛耳つて居た時代なので、佐藤氏がこれを立案し三崎、清水氏等が共鳴して實現を見るに至つたものである。

此演說會の當日と云ふのは安西市次郎氏が兩國驛前の櫻館で大野氏の立候補を斷念せしめた翌晩で、會場に

は神田表猿樂町の明治會館が充てられて居た。此日の辯士として定まつて居たのは佐藤新一、安西市次郎、横山利太郎、大野傳吉、市瀬三五の諸氏で司會は三崎謙次郎氏が行ふことになつて居た。開會の時刻には既に形勢が一變して居たので豫期した程の熱は揚らず、たゞ佐藤新一氏獨り熱辯を振ふのみで、安西、横山の兩氏はたゞ立候補の挨拶に止つて居るのみ市瀬氏の代理として鈴木彦四郎氏が皮肉交りの演說をなし最後に大野氏も壇上の人となつたが、此時は早や氣勢揚らず、沈痛の態度に見受けられたが而も四谷區部の人々に野次られて氣の毒な有様であつた。

其翌日外神田の福田屋では前述の五區部が主催で全区部の有志大會が催ほされた。此席上で副組長候補には横山利太郎、安西市次郎氏の外、麴町區部長の關根守治氏を推すことになり、これで大勢は定まつたがたゞ懸念されることは猛運動を續けて居る佐藤新一氏と立ち後れの關根守治氏の得票如何に懸るのみとなつた。これで組合始つて以來、初めての組長選舉運動も投票の結果を見るに至らずして終薦を告げたのであるが振興俱樂部の一派だけは此結果を物足らなく思ふのであつた。

### 組長選舉の組合會

組合選舉の組合會である大正十年一月二十二日は來た。會場に充てられたる神田の明治會館には定刻前より各區部の代議員が詰め掛けて受付で投票用紙を貰ふ情景は組合始つて以來初めて試みられる正式の組長選舉で

あることが窺はれた。然し此時はまだ議長を代議員の投票に依つて定めるには至らず福田組長代理の指名に依つて決定することに代議員の總てが承認したので福田氏は再び福富半助氏を議長に推薦した。茲に福富氏は議長に就いて選挙を執行することを告げた。其時福田氏を始め横山、安西、關根の三副組長候補の名を印刷した紙片が場内に散ばつて居たのを拾つた佐藤新一氏應援の田中耕作氏はこれを読み上げて選挙の不公平なる事を詰るのであつたが、此時に於ける福富議長の答辯こそは將來の記憶に値する程に巧みなものであつた。曰く此處に列席の代議員諸氏は皆頭の好い人ばかりですから、そんな物(紙片)に迷はされる様な人はないでせう、何れにしても議長は此場合選挙を公平に行ひます。

これには田仲氏もこれ以上追及することが出来なかつた。福富議長が當意即妙の此答辯振りは當時洋服業者に依つて勤められる議長としては實に鮮やかなものであつた。

開票の結果は豫期の如く組長に福田仲次郎氏、副組長に横山利太郎、安西市次郎、關根守治の三氏が當選で關根氏と佐藤新一氏が得票の差は僅かに二十五票であつた。落選の佐藤新一氏は其場で選挙の爲めに組合を騒がせた事、自分に投票して呉れた人の好意などを丁寧に陳謝するのであつたが其態度が悲痛に見受けられたので佐藤氏の出馬に反対した人も此時ばかりは同情した。佐藤新一と云ふ人は其後二年程経つて死亡した、芝から神田に移つた人で一時は組合の名物男にされた。

これで組長選挙に絡む颯風は一過し組合は茲に新しき陣容を整へて將來に進むことになつた。正副組長の認

可は三月十五日に東京府より來り、四月三日には福田組長が代議員以上の役員を萬世橋驛樓上のミカド俱樂部に招いて正副組長就任披露の宴を開いた。これが新任組長として披露會を催ほした最初の例で内外毛織株式會社の社長であり此組合の組長となつた福田氏としては此時が得意の絶頂であつたらう。

## 第二節 福田組長の執政

### 参事の不認可

参事制を設けた時、其當然の手續きとして定款を變更し主務省へ認可を申請して居た處福田氏が組長になつてから、同業組合法に参事制度は認め難し、と云ふ理由で参事は主務省で認可にならなかつた。いくら組合内に勢力を張つて居ても主務省で認可しないものは公認組合として設けて置かれぬ、今は議論無しに参事會は解體の外なかつた。後で聞けば参事などを設けても主務省が認可しない事を福田氏はよく知つて居たさうである。それでなければ専政主義の福田氏が参事の幅をきかせて居る組合に組長を引受ける筈のない事が後で覺られた。自分は知つて居ても殊更に反対の意見を述べず、やるだけ勝手に遣らせて行き止りまで行つて目を覺まさせる、これが福田氏一流の手でこの後にも此手で代議員が一杯喰はされた例もある。

参事會解體の爲めに區部に依つては有力者を評議員から参事に轉せしめた區部もあるので参事のなくなつた

今となつては是等有用な人材の遣り場に困つたらしいので福田組長は各區部に評議員の改選を行はしめて是等人材を再び評議員に戻さしむるの方法を執つた、改選後の評議員は

太田晋吉、宮崎千明(麴町) 福井乙女、吉峰角二(神田) 角田平治郎、奥田廣助(日本橋) 小村佐吉、高橋治助(京橋) 岡倉文造、鎌田恭三郎(芝北) 山田節、新堂秀一(芝南) 樋渡正人、澤田勇三(麻布) 上原浦太郎、和田三三(赤坂) 松村眞平、高松五作(青山) 小島瀧藏、鈴木彦四郎(四谷) 春川伊助、栗山竹次郎(牛込) 延原辰四郎、中村美喜三郎(早稻田) 内藤壽吉、河野傳吉(小石川) 松枝忠三、三橋福太郎(本郷) 榎本卯太郎、草川由松(第六) 田中元次郎、北村啓三(江東)

の人々で、又當時の各區部長は

矢田祐三(麴町) 福井乙女(神田) 清水三十郎(日本橋) 三澤竹三郎(京橋) 川島軍之丞(芝北) 上野末吉(芝南) 前田喜太郎(麻布)、興利一郎(赤坂) 松村眞平(青山) 市瀬三五(四谷) 大野傳吉(牛込) 高島彌七郎(早稻田) 大登美常太郎(小石川) 鈴木次郎(本郷) 中川近之助(第六) 加藤直備(江東)

此時組合の事務所は神田區表神保町十番地にあつた内外毛織株式会社の一階に移されて居て此處で福田氏は組合と會社の事務を總て居た。

### 羊毛工業會の和製羅紗即賣問題

參事制度以來本部事業の參政に味を占めた者、又は組長選舉の競争振りを見て其の成り行きに興味を持つて居た少壯氣鋭の人、其他硬論家の中には妥協に依つて生れ出た新幹部の執政振りを物足らなく思つて居る者があつた爲めに、兎角理事者の執政に容喙したき意思を仄かして問題の起る毎に組合會の招集を理事者に迫る風があつた。けれども福田氏の獨裁政治振りは神田區部にも生々しき例證を残して居る、自分の行政地域が神田區部から東京全市に擴大されるやうになつても、それが爲めに他へ遠慮するとか、圓滿に讓歩するとか、恚う云つた遣り口に甘んずる事は福田氏の有つ個性が許さない。日本羊毛工業會の齎らした和製羅紗即賣交渉問題の如きは專政福田組長に對して議論を好む少壯派との間に問題とならずに居る筈はない。

日本羊毛工業會と云ふのは内地毛織會社の團體で、歐洲戰爭の爲めに一時毛織物の輸入が杜絶した出來榮えの悪い國産品でも上値で市場の商品となつた爲めに技巧不鍛鍊の毛織會社が亂興された事も戰時好況の生む一情景であつた。それが平和克服、輸入品に勢力輓廻の兆が見えるに至つては泡沫の毛織會社たるもの晏如たるを得られないのも道理、弱き者は團結に依つて勢力を維持しやうとする社會の定理に漏れず、今は弱くなつた内地毛織會社にも茲に云ふ日本羊毛工業會なる團結が形ち造られて今後の對策が講ぜられやうとするのである。

此日本羊毛工業會も設立の當時には東京を中心とする東部と大阪を中心とする西部の二つに分れて居て東部の理事長は東京毛織株式會社が司ることになつて居た。

此時内地毛織會社としては國産羅紗需要を宣傳する羊毛工業會所屬會社の製品を陳列販賣する場所を増設して輸入品に對抗の一策とする計畫を樹てたけれど、理事長東京毛織株式會社は曩きに洋服業者組合の一撃に遇ふた生々しき經驗の有ち主である處から、其實行に先立ちて我組合の了解を求めて來たのである。東京毛織會社としては斯う云ふ見解を持つて居た。

羅紗商は洋服商よりも大量の仕入れはして呉れるけれども輸入の自由になつた今日以後は兎角内地毛織會社を索制するの擧に出るであらふ、恁ふ云ふ時に實際の消費者であり、時に依つては利害を超越して團結し對外的に反抗力を有つて居る洋服組合と一脈の連繫を保つて置く事は萬一の場合に處する一つの方法である、同じ利を以て喰はせるにしても羅紗商に對するよりは洋服組合の幹部にする方が負擔額も遙かに少い。これに對して福田組長の見解は斯ふであつた。

毛織會社が國産獎勵の名に藉つて其製品を宣傳し、又は即賣を行はむとすることも營利會社のなす自由の行動であると思はれる事もまた止むを得ない、假りに毛織會社が製品の直接販賣をなす事があつた場合に痛切なる影響を受けるものは洋服業者よりも寧ろ羅紗商であらねばならぬ、これに依つて洋服店が着用者の仲間に賣り出される事があれば先き地の注文は幾分殖えるかも知れないが羅紗商程の打撃は受けない。元來裁縫を主たる業務とする洋服業者としては技巧を研ぎ又は有てる技巧を認められる機會も殖えるだらふ、これは此場合潔く羊毛工業會の提案に賛成して一方羅紗商を牽制しつゝ洋服業者が製造會社に接近して内地製

品の向上、製品需給の合理化に生産者と消費者とが協力し得る途を開いた方がよい。

福田氏が深慮遠望に富むだ此考へは組合をどうする、と云ふ問題を超越して洋服業者が將來の經營法をどうする、と云ふ處に思慮を馳て居るので、氏が有つて居る術策は兎も角としても思想だけは帝都の大組合を總ぶる組長として實に立派なものである。

そこで福田氏は評議員會を開いてこれを謀るのであつたが評議員の中には曩きに東京毛織會社へ交渉した趣旨に反するからと云ふので其場に福田氏の説を容れ難く思ひ別に委員を擧げて此問題を決定しよふとした。福田氏の腹では此程度の問題位に特別委員を擧げて研究して貰ふ程の事もないと思つたが止むを得ず其場に正副區部長の中から委員を擧げる事とし、高島彌七郎、川合通之、高村米吉、大登美常太郎、市瀬三五、興利一郎、上野末吉、島田佐太郎、福井乙女の諸氏を委員に擧げることにした。此事を聞いた少壯氣鋭の連中は委員會の決議だけでもいけない、事は對外的の重要問題であり延ひては洋服業者の利害にも及ぼす事であるから是非とも組合會の意思に問ふて決定しなければならぬ、と云ふので組合會の召集に賛成を需むべく各區に代議員を説き廻る有志もあつたが此策動の中心に彼の佐藤新一氏のあつた事も見逃すことの出来ない事實である。理事者の中でも横山氏の如きは曩きに自ら委員長となつて東京毛織會社に交渉を試みた責任もあるので組合會の意思に問ふ事に同意して居たので終に福田氏は己れの意思に反して組合會を召集することになつた。時は大正十年四月十九日「和製毛織物需要の宣傳に關し日本羊毛工業會の提出に係る協議事項に對する決議の件」を目

的事項として臨時組合會は召集された。

處が果せる哉、日本羊毛工業會は福田氏の言ふ如く洋服業者の反對を受ける前に羅紗商團體より烈しい反對を受ける事になつて此陳列即賣の事は見合せる事にして其旨を我組合に通知して來た。此通知書は組合會のある前日に福田組長の手に入つた。けれども自己の意思に反して臨時組合會の召集を強ひられた福田氏が内心の不満は茲にまた福田氏一流の悪戯を試みさせるのであつた、即ち此羊毛工業會より通知のありたる事を殊更に伏せて置いて組合會に臨むたのである、組合會にては

第三項陳列品即賣の件は會て羊毛工業會の理事たる東京毛織株式會社に對して當組合より横山利太郎氏外三十二名との間に交渉協定を遂げたる事項に矛盾するが故に即賣には賛意を表する事能はず。

以上羊毛工業會へ通知する事。

と云ふ決議を眞面目に行ふのであつた、此時福田氏は皮肉にも此決議をなさしめたる後に至つて羊毛工業會より受取つて居た前記の回答文を戸塚書記に朗讀せしめ列席の代議員を呆然たらしめたのであつた。

### 東京洋服新報の發行

福田組長は神田區部の事業として東京洋服商工月報を主宰して居る小島銑次郎氏と會見し、此事業を本部へ譲り受け東京洋服新報と改題して前田氏の就任當時以來絶へてなかりし組合機關新聞を復活發行することにし

た。

三副組長の内、關根氏は會計事務となり横山氏は専ら對外交渉の任務を與つて居たので此機關紙の主宰者は内務行政の任に在りたる安西副組長を以て充て主筆には齋藤利一郎、其監督には中村徳次郎氏を配して此機關紙は刊行されることになつた。これに依つて月報主宰者であつた小島銑次郎氏は多賀羅亭に月報創刊以來の關係者を集めて本部へ引き渡しの披露會を催した。

東京洋服新報と題して初めて洋服業者の意思を發表する新聞の生れた事に對し北海道組合聯合會長の若松伊三郎氏は組合へ金拾圓、副會長の平山京三郎氏は金五圓を贈つて祝意を表するのであつた。

### 早稻田と青山區部

早稻田方面に在住する同業者の中には軍服の裁縫に従事する人が多かつた、此土地に在つて最初から早稻田専門學校の制服を主眼として居る洋服商としては高島彌七郎氏と安井新次郎氏とがあつた。軍服商の繁榮は日露戰爭の前後を其絶頂とし、後世界大戰の一部として日獨戰爭はあつたけれどこれが爲めに頓みに軍服の需要を増すに至らず此營業は年を追ふて衰退の傾きであつた裡にも、偕行社が軍服直營の一事は此種の營業者に一大打撃を與へた。軍服商の下職として群居して居た早稻田方面の同業者としては詰襟の裁縫に經驗のある處から學生服の裁縫店として獨立營業する者が急激に増加した。此急激の増加には今一つの理由があつた、それは早

稻田専門學校が早稻田大學に昇格し、總長の大隈侯が内閣を組織して高田早苗博士が文部大臣になつて以來、此學校の勢力は年一年と擴大されて行くので此附近に居を構えて居た前記の洋服裁縫業者には軍服の仕事をつた以上の收獲が見られたのである。茲に同大學を圍繞する多くの洋服商は學生服商として文書宣傳に店頭看板に、其他サービス第一主義を以て學生の顧客吸收戦に火花を散して競争するよふになつた。洋服商と云へば靴に見本を入れて客先を訪問する事が主たる註文の吸收策とされて居た中に早稻田の學生服商は店頭に居居つて客を引く事に努めた事などは洋服業の發達史上に記註せねばならぬ一異彩たるを失はない。

恁ふした新商法を試みつゝ學生服街の繁榮を進めて來た早稻田の一區劃では牛込區部の一部分として同區部の行政下にあることを潔しとしなかつた。寧ろ本部理事者へ直屬して早稻田區部の結束を固め都の西北に早稻田氣分を漲らせた一區部を創設したかつた。

大野傳吉氏が牛込區部を纏め上げた後間もなく副區部長の高島彌七郎氏に依つて此獨立が計畫されたけれども實現を見るに至らず、牛込區部内の早稻田支部として本部に認めさせて居たのである。處が福田組長の時代になつては、最早牛込の一支部として満足が出来ず早稻田區部新設の運動が起された、三崎謙次郎、本田政七氏等が奔走して此運動も效を奏し牛込區部との間に分離問題が圓滿に纏り本部直屬の下、早稻田區部は新しく生れ出た。

前田組長の末期より青山原宿澁谷方面の同業者が結束して組織して居た親友會は小澤組長の組合整理以後青

山區部なる名稱を冠せしめて本部は此團體との連絡を望むで居たのであるが此大組合が久しく振はなかつた状態を見縊つてか、親友會の歴史と獨歩の地位に陶醉して此大組合の下に一區部として存在を認めらるゝ事を潔しとせず青山區部とはたゞ本部や他の區部が稱呼するのみにて是等聯盟の同業者團體とは事毎に協調が保てず、組合會や評議員會にはただ申譯のよふに一二の幹部が列席して傍聽するのみであつたが恁ふした關係にあることを組合結束の爲めに有利とせず隣區部の上原浦太郎氏が盡力して福田組長の時代より本部たり區部たるの協調が他區部と同様に出来るよふになつた。

### 小澤前組長の表彰式

小澤惣太郎氏は一個の洋服業者としても、將た我洋服業界の公人としても其功勞没すべからざる偉人であることは既に讀者の首肯せらるゝ處であらふ。殊に晩年に至り自らは望まざる組長の位置に据へられ、而も老軀を提げて全區部を勸説し終に支離滅裂の状態に在りし我が組合をして復興せしめ、組合現在の基礎を造るに至らしめたる其功績の顯著なるには全組合員の等しく感謝に値すべき處、茲に組合復興の爲めに小澤氏がこの出蘆を要請したる福田組長として小澤前組長の功勞表彰式を舉行するは當然の成り行きであらふ。

大正十年七月七日、此表彰式は上野精養軒に於て舉行された、此日組合員の參集する者凡そ三百名、蓋し小澤老に對する同情の現れである、午後一時安西副組長開式を宣するや福田組長は式辭を述べ、次で小澤氏の功

勞表彰状は戸塚書記長に依つて朗讀せらる。横山副組長登壇して小澤氏に對する感謝狀を朗讀し、此感謝狀と共に記念の金杯は横山副組長が捧げて小澤氏に贈る。次で前副組長植村久五郎氏に對しては安西副組長が横山氏の小澤氏に對すると同じ方法に依りて感謝狀と記念の金杯を贈り、又岡田前副組長には關根副組長が其任に當る。更に大野前評議員長即ち商務部長に感謝狀と銀杯を横山副組長より、中川前幹事長即ち工務部長に同じく安西副組長より、最後に多賀前書記長には感謝狀と記念の銀瓶を關根副組長より贈られた。それより東京府知事代理の祝辭演説ありて後、區部長代表の祝辭を神田區部長の福井乙女氏が、評議員代表の祝辭を上原浦太郎氏が、代議員代表の祝辭を福富組合議長が夫々朗讀し、最後に機關紙東京洋服新報主筆の齋藤利一郎が祝辭を朗讀する。是等の祝辭終りて小澤前組長は満場破るゝばかりの喝采に迎えられて登壇し感涙にむせびつゝ答辭を述べ前副組長以下の答辭は植村氏が代表で述べる。斯くて關根副組長が閉會を宣して此表彰式はいとも嚴肅に行はれ我が組合史に輝ける眞の記事を遺して終了したのであるが此表彰式こそ前組長表彰の嚆矢である。

### 裁縫標準工賃の規定と東京府の示達

植村久五郎氏が副組長の時代に種別會の制度を起したけれど此の在任中には一度も此制度を利用する機會を得られなかつた。思ふに理事者としては恠ふ云ふ制度を設けて置くことの必要を感じて設けたのであるが、組

合員の自覺から此制度の利用を喚起するには至らなかつたのである。處が福田氏が組長となつてから裁縫の標準工賃を制定するために工務を主とした種別會の開催が叫ばれた。此組合の標準工賃は小澤氏が組長に就任して間もなく制定發表された事があつたけれど當時はまだ組合員の意思を完全に此表の上に反映せしむるに至らずそれは理事者を圍る二三の人々に依つて協定されたものに過ぎなかつた其後工賃値上げ運動の爲めに賃銀率の變動を見ることがもありて大正十年頃の利用には役立たなくなつて居た。殊に東京毛織株式會社が製品亂賣の事あつて以來、先地の注文も以前よりは殖えて來て居たので營業者として先地の場合に於ける利益保護の策も考へねばならぬ、と云ふ處から福田組長が事業の第一着手として此工賃率の制定が熾んに力説されたのであつた。

此問題に對して福田組長は氣乗り薄であつた。氏が抱く本旨としては恠ふである。

洋服裁縫工賃は裁縫師の技倆に依り、仕事の難易に依り、又は注文された場合等に依つて標準を一定せしむる事は至難である。加之お互の營業は自由であり、此自由の間に正しき進歩發達が計畫されねばならぬ、其處に洋服業者として眞の技倆が認められるのである折角標準率を定めてもこれに據らしむるだけの力を用ひる事の出來ぬ場合組合の威信を墜すことになるかも知れぬ。

斯ふ云ふ見解から福田氏としては、組合が個々の自由や都合で行はるべき營業上の問題に迄立入つてはならぬ、個人間に行はれる營業の爲めに組合が責任を負はされる場合が出來たりなどしては理事者の迷惑である。



と云ふ意見を近親の人々には漏らして居た。處が多くの人々の意見は全くこれと反対であつた。

組合は組合員が營業保護の任に當り得てこそ組合員より存立の價値が認められるのである。組合員が極端なる自由競争の犠牲となり或は外來の壓迫等に依りて正當なる利潤さへも脅かされる場合協同の力に依る組合の保護を期待されぬよふでは組合を存立せしむる價値もなく又組合發展の因ともなり得ない。

理事者以外の役員は多く後説を支持して居た詰り福田説は出来るだけ自由で行き其及ばざる正當なる要求を組合の力に需めよふとするのであるが他の人々のは最初から他力本願であつたのである然しながら反対意見の福田氏も就任早々の事であり強ひて自説を高調する事は當を得て居ないと思つてか強くは反対しなかつたので他の役員連は組合員をして制定された標準工賃に據らしむるのみならず、これを監督官廳へ迄も届け出で、權威あらしめよふと云ふのであるから茲に全々反対の意見が行はれよふとしたのである。此時神田區部に屬する一裁縫師である阿部林平氏が福田組長を訪れ可なり詳細を極めた調書を突き附けて工賃率制定に關する質問を試みるのであつた。その要領は斯ふである。

- 一、先づ裁縫師の生活費は切り詰めた計算でこの位かゝる（其調書一通）
- 二、適當と認むべき一日平均の作業時間（其調書）
- 三、各種洋服の裁縫に要する工程と時間（其調書）
- 四、一日の生活費を一日の作業時間で除して一時間の工賃を需め、それを各種洋服の裁縫時間に乗して各種

洋服の工賃を算出したるもの。

五、此工賃を基準として裁縫師の技倆に應じ甲乙丙丁の賃銀率を基準の上下に定めたるもの。

阿部林平氏は云ふ斯くの如き基礎に立脚して制定されたる標準工賃でなければ社會に對抗して力あるものではない、と思ふが組長の見解はどうであるか、と云ふのである。組長福田仲次郎氏は此説に動かされたのである。けれども當時組合の總意とも云ふべき代表意見の持主に向つてこれを提唱した處でたゞ繁雜を増すばかりで取り入れられそふもなかつたので、福田氏は個人としては阿部氏に共鳴するも今日直ちにこれを組合に行ふ譯には行かぬから時機を待たれたしと云ふて標準工賃の制定に就ては一切これを横山副組長を主班とする調査會に一任し、自分だけは其後屢々自ら阿部氏を訪問し會食をしたりなどして趣味の會談を續けるのであつた。世に時めく組合長が組合心理の圈外に出で、一職工との間に工賃問題を語り合ふ處、福田氏も眞からの工賃制定反對論者ではなかつたのである。

茲に種別會に於ける標準工賃の制定發表と監督官廳の示達とが衝突をして又しても福田組長の男を揚げた問題を説く前に監督官廳が何故恁んな示達を發したかと云ふ事を説明する必要がある。

現行の重要物産同業組合法は明治三十三年に制定せられ、大正五年の三月に其一部分が改正せられたもので、言ふ迄もなく此法律は「組合員協同一致して營業上の弊害を矯正し其利益を増進するを目的」としたもので此組合の設立には同一地區内に於ける同業者の三分の二以上の同意を要することになつて居るが、一度同業

組合が成立された以上「組合員と同一の業を営む者は其組合へ加入すべきもの」即ち組合に強制加入権が與へられる此強制加入権を與へて居る。と云ふ事は組合の目的を障害なしに達成せしむる爲めで組合に加入して居ないからと云つて組合の目的に反した勝手な行動を執らしめない爲めである。からこれだけの力ある組合を設立する爲めには同一地区内の同業者が三分の二以上同意して居るのでなければ同業者が總意の發露に基くものであると見做し得られないからである。其代りに組合員は圓滿に協調して意見の一致を保ちつゝ外部に對抗しなければならぬのみならず、其外部に對抗する事柄が無理のない尤もな事、自分勝手の要求でない事、其主張が同時に斯業を發達に導く理由となる事等でないならぬ。それ故に組合員の中に不當廉賣を行つて技術の進歩や同業の正しい發達を妨げる者などのあつた場合、同業組合は須らく其取締りに當らなければならぬ。それ故に同業組合中にはこの弊害を防ぐ手段として組合の定款に協定價格を規定し、これに依つて組合員の統制を計つて居たのであるが、會て世界戦争の爲めに諸物價が自然に暴騰した。此暴騰に依つて儲けた商人も多々あつた代りに其半面には生活費の向上に伴はない爲めに生活苦に悩まされたサラリーマン階級も少くはなかつた。そこで此組合の協定價格と云ふものも組合員には利益となつても其相手方になつたお客の爲めには迷惑となる場合があるばかりでなく、これでは社會政策の見地から云つても捨てゝは置けない。社會政策の意思を全々度外視した反道德的の商略はいつかの時に反對に遇ふて覆さるから、これは寧ろ其業を健全に發達せしむる因とはならない。此處に於て政府當局は協定價格による暴利取締りその他の見地より大正五

年の六月に農商務次官通牒と云ふものを出してこれを禁止して居る。即ち

重要物産同業組合及同聯合

會の取扱に關する件

(大正五年六月二十九日商第八、九九九號次官通牒)

### 第三 定款に關する事項中

三 外國貿易上に於ける賣崩の弊を妨ぐ爲め必要なる場合の外、商品の價格を組合に於て定むる規定を設けしめざる事

其後大正九年には財界の動亂が起つて諸物價が暴落し、曩に暴騰に依つて儲けた商人は反對に損をした。此損失から免れむが爲めに次官通牒の趣旨に背いて價格協定を勵行しよふとした同業組合があつたので大正十年に次官通牒の追加を以て

大正九年三月財界の變動以來一般物價の漸次下落趨勢を迎れるにも拘はらず小賣價格中には依然として曩の高價を維持し、甚しきに至つては却つて漸騰の情勢を示してゐるものがある。勿論其原因は種々あらうが同業組合中私かに販賣價格を協定して不自然に物價の低落を阻止し、不當の利益を貪りつゝあるものもあるから、此際嚴重の取締りを勵行すべきやう。

と示達された。これが當時主務省と各同業組合と間に少なからず問題となつたのである。我組合が標準工賃の

制定に熱中して居る時、實業組合聯合會などでは此次官追加通牒に對して賛否兩論が盛んに闘はされて居た時なのである。組合役員も多くはその事情を知らなかつたけれど福田組長はそれを知つて居た。けれども他にも次官通牒に反對して居る組合があつた位であるから、我が組合員に向つて今これを論じて見た處でたゞ反對論を激發するに止るものと思つたので福田組長は成り行きに任せて居たのである。そこへ今度は次官通牒の形式ではなく、組合の監督官廳たる東京府から各組合へ直接左の如き示達が來た。無論これは組合の反對論を抑える爲めに次官通牒の意思を補足したものである。

商發第二九〇號

物價の平準を期し國民生活の安固を圖り産業の發達貿易の振興を策するは現下の急務にして就中日常必需品價格の高低如何は國民生活に直接至大の影響を與ふるを以て其平準を保持するは最も緊要の事項に有之候處同業組合中には協定價格の勵行を期し以て不自然に物價の低落を阻止するものあり斯くの如きは組合設立の精神に背戻するのみならず延て一般公益を害し明かに重要物産同業組合法に低觸するものと被認候條特に深甚の注意を以て國民生活に寄與する様致度此段及示達候也

大正十年九月六日

東京府

東京洋服商工同業組合御中

これに附け加へて更に次の如き注意があつた。

追て標準價格に就ては別紙の通り心得相成度

標準相場は大體の標準を示したるものとして組合員をして之に據らしむるは不可なきも強制するものにあらざる旨を組合員に通知すべし、

右通知の上は寫しを添へて當廳に報告すべし。

と云ふので監督官廳としては可なり徹底を期したものであつた。福田組長は此示達に接するや我意を得たり、と思ひ命令通り印刷物を以て組合員に通告すると共に機關紙の東京洋服新報に麗々しく掲載せしめたる後、監督官廳は斯くの如く處置したる旨を報告した。標準工賃制定の任に當つて居た人々は勿論、其他の人々の中にも不満を感じて居た人もあつたけれど、事、監督官廳の示達とあれば隠忍するの外はなく、結局此標準工賃は單に制定するだけに止めて外部に向つて強要する方法は執らない事になつた。

組長福田氏は得意であつた、けれどもこれは福田氏が得意になつて居るだけで組合員の多くは満足出来なかつた。のみならず満足が出来なかつた組合員を諭しつゝこれを指導して行く術策も全々有して居なかつたために、これが福田氏の缺點となつて働き、時代に超越したる此偉人も結局組合に用ひられる事なく寧ろ組合から葬られる途を急いだのも氣の毒であつた。

### 全國洋服業組合聯合會の設立

現在の状況では洋服業組合の全国的聯絡が東日本聯合會と西日本の聯合會の兩團體に區分されて存立して居る。これは後章に於て詳述する事になつて居るが昭和二年に先づ西日本の聯合が成立し、其後西日本聯合の懇憑を受けて二年後の昭和四年に至つて東日本の聯合が東京の組合を盟主として成立したので、本來なれば全日本の盟主となるべき東京が關西の同業者に一步先んぜられた爲めに全國を東西の兩聯合に分つの外なき状態に在るが、實際は大正十年の八月に福田組長の劃策で東京組合が主催の下に全日本を統一した聯合が一度設立されたのであつた。これは其年の七月頃組合機關紙の東京洋服新報が其論說として洋服業組合の全国的聯盟を唱導する記事を掲げた事に端を發したので、當時名古屋洋服商工同業組合の組長岩田金三郎氏は此論旨に動かされて福田組長に書面を送つて「東京洋服商工同業組合が盟主となつて全國聯合會の創立を計畫されたい」と促すのであつた。これに對して福田氏は「一つ造つて見るから何分の御援助を依頼する」旨の回答を送り、直ちに機關紙の主筆齋藤利一郎氏をして全國に亘り洋服業組合の存在する處を調査せしめ約八十組合の代表者と其事務所所在地を知ることが出来たので同十九日附を以て戸塚書記長をして是等各組合長へ創立趣旨書と出席の勸誘狀を發送せしめた。福田氏は組長の外に内外毛織株式會社々長として全國主要地組合の有力者との間に連絡があつたので組合聯合會の組織を計畫するにも便宜がよかつたのである。

全國洋服業組合聯合會は大正十年八月十五日を以て神田萬世橋驛樓上のミカド俱樂部に於て其創立會が擧げられた。我が東京洋服商工同業組合の勸誘に應じて集る地方組合は大阪、名古屋、下關、群馬縣聯合、長野縣

聯合、岡崎、横須賀、仙臺、足利、金澤、甲府等の組合では是等の組合主能者が當時組合事業の遂行上此全國的聯盟の結合に如何に多くの期待を寄せて居たかは此創立會に於て口々に述べられた幾多の希望に聽くも其一半を窮知することが出来た。席上聯合會の規約は原案通り可決せられ會長には福田組長が推されて就任することとなり副會長理事等は追つて會長が詮衡の上決定することとして兎に角此聯合會も成立の形式だけは済まされたのであつた。

此聯合會にして其後引き續いて適當の維持策が講ぜられて居たならば後年西日本聯合の成立に依つて西半を大阪に牛耳られることもなく、又東日本の成立に先立つて一時仙臺を盟主とする關東東北北海道の聯合會も成立を見なかつたのであらうが、其後福田組長が此聯合會問題を組合の對外問題として組合會の承認を需むるために上程した處、其前に行はれた評議員會の議事録に同業組合聯合會と誤記されてあつた事に論議の端を發し、「同業組合ばかりの結合でない團體を同業組合聯合會として評議員は認めても此組合會は是認する譯に行かぬ」と云ふ論旨で理事者の提案に反駁を試みるのであつた。それがために福田組長は一旦此問題を撤回したが、これを修正して再び組合會の議題に附する迄に福田氏自身が組長の職を去らねばならぬ事情に立ち到つた爲めに終に此聯合會は一時の花として咲いたのに過ぎなかつた、後年西日本聯合に慫慂されて東日本の聯合を東京組合が結成しなければならなくなつた時、代議員小村佐吉氏が「我が帝都洋服業組合の面目にかけても東日本は愚かオール日本の聯合を同時に組織して其盟主たることの名譽も贏ち得る事の必要」を力説して以來、

東日本と同時に全日本の聯合が懸案となるに至つたなどは奇しくもまた皮肉な因縁と云はねばならぬ。

### 洋服品評會の計畫

大正十年の八月、組合の主催で洋服の品評會を開き、これを一般大衆に公開して同業の宣傳にしよう、と云ふ計畫が發表され、其委員なども召集されて大體の方針が組合から示された。後事務の進行方を副組長と書記長に委任して福田組長自身は札幌市に開かれた北海道組合會の大會に参加の目的で渡道した。此時の同伴者に三澤竹三郎、上原浦太郎、齋藤要七、中村徳次郎、齋藤利一郎などの人々が居た、一行は此旅行の途次仙臺、盛岡、青森、函館、小樽、旭川、室蘭、弘前、秋田の各地組合を訪問して聯合會に加盟を勸説するのであつた。

北海道から歸つて後、副組長と共に銳意品評會の開催に就て計畫を進めるのであつたが其目論見の内容に。材料は組合から供給するものに限る事、製作者には工賃を支拂はぬ事製品は自由に組合が販賣する事を得て其代金を收得する、と云ふ條項が内外毛織株式會社を經營する福田氏の地位に絡むで兎角の議論が起り、短慮の福田氏は爲めに自ら品評會の中止を發表するに至り組合主催の品評會は終に實現の機會を逸した。

### 組合事務所の獨立

組合事務所は其年の八月二十七日に内外毛織會社の二階から分離して神田區錦町二丁目三番地に移轉して戸塚書記長が此處に居住することとなり、我が組合は始めて獨立したる本部事務所を構へることが出來た。又一時中止されて居た保險代理事業も日清生命の戸塚氏に依つて福田組長の時代熾んに勧誘の手が擴められた。

## 第三節 組長に絡む組合の波亂

### 組長と營業

當時組合員中には福田氏の眞意を覺つて此力強き執政振りに信頼するものもあれば、又福田氏の言行が組合員の總意に添はざるものとして氏に反感を抱く者も少くはなかつた。日本羊毛工業會が國産羅紗の陳列即賣を計畫して我が組合に了解を求め來りし時も福田氏の腦裡には將來我業界も當然斯る事象に逢着するものと豫感されて居たので、なまじこれに抗爭して同業者が不明を暴露せしむるよりは、これを機會に製造會社を直接提携の端緒を開き置くを好し、とする考へがあつた爲めに同會の提案に賛成するの意を抱いて居たのである。此問題は羊毛工業會側より中止を傳へ來りし爲め平穩に治まつたが、標準工賃制定問題には東京府の示達に依つて福田氏の卓見が完全に證明された事になる。將來に透徹した觀察眼を以て信念の命ずる儘に組合員よりは一歩一歩先んじて行ふとする福田氏の執政振りも一般の組合員が群衆心理には添はなかつた。時、偶京橋區部

の小村佐吉氏は福田氏が組長の名義を以て株式取引所方面より組合が発表した標準工賃よりも低廉なる賃金を以て先地の注文を引き受けて居ることを發見せる處より茲に反福田の烽火は先ず京橋區部に掲げらるゝことゝなつた。

京橋區部選出の評議員小村佐吉氏は九月八日附を以て福田組長宛に辭表を提出し、十日三澤區部長を動かして區部の總會を開かしめ福田組長と取引所との營業關係に就て己れの知り得たる處を發表したる後、區部をして次の決議をなさしめた。

## 決議

東京洋服商工同業組長福田仲次郎氏は曩に組合より東京毛織株式會社へ委員を派遣し羅紗類を直接需要者に切賣販賣せる事實を擧げ爾後直接販賣せざる様警告し其諒解を求めたるのみならず、日本羊毛工業會より毛織物需要喚起宣傳に關する協議事項に對して直接需要者に即賣の件は絶対に中止せられたき旨希望を回答し其諒解を求めたるに拘はらず、今回東京株式取引所仲買人及び現物團組合へ東京毛織株式會社より直接販賣を爲せることを知悉し且つ組合協定の洋服裁縫附屬工賃標準表を無視し該價格より低廉なる附屬工賃を以て裁縫する事を東京洋服商工同業組長たる名義を背景として請負ひたる行爲は組合同業者の決議と並に意圖に全然背馳したること、認め當京橋區部組合員は茲に區部大會を開きてこれを決議す。

大正十年九月十日

## 東京洋服商工同業組合

京 橋 區 部

京橋區部が總會を開きて以上の如き決議をなしたる事を仄聞したる四谷區部選出の評議員鈴木彦四郎氏も心に何事か決する處ありて九月十二日附を以て組長宛に評議員の辭表を提出した。

## 組合會席上の突發事變

組合本部にては其頃大正九年度の決算報告に承認を需むる爲めに組合會を召集しなければならぬ時機に到達して居た。此組合會は九月十三日に神田松本亭で開かれることになつた。これより曩き副組長の選舉に破れた佐藤新一氏は其後再び進出の機會を狙つて居たのであるが、或る日監督官廳で福田氏の組長は補欠選舉の結果に依るものである、と云ふ意味で届出られて居る事を發見した。これは素より戸塚書記長が手續上の手落ちで、任期中に辭職した小澤前組長の補缺なれば小澤氏の殘して行つた九月十日迄の任期を踏襲すればよいのである。官廳で此解釋を與へられた佐藤氏は内心北叟笑む處ありこれを極秘に附して九月十三日の組合會が来るのを待つて居た。

組合會の當日は來た、佐藤氏や京橋區部に此伏線ありとは露知らぬ本部理事者には此日の自的事項以外に何の用意もなく席上に臨むのであつたが、福富議長が今や開會を宣しよふとする時、佐藤氏は突如として「只今

から組長選挙を行ひますから」と云つて、いきなり投票用紙を一同に配るのである、皆が嘩然として居る爲に用紙を配り終つた佐藤氏は「監督官廳の意見に依ると今の組長は補缺選挙で撰ばれた組長で其任期は既に切れ居る」と云ふ旨を告げた。議場は忽ち騒然としたが、此時また京橋區部の小村佐吉氏は區部大會の決議を朗讀して福田組長の非を鳴らせば四谷區部の代議員またこれに雷同した。本部員は何れも色を失つて爲す處を知らず議場は忽ちにして鼎の沸く如き騒狀に手の付けよふもなかつた。

補缺選挙であつたことは手續上の間違ひで代議員は何れも補缺の積りで選挙したのでない事は事實であるから此方は改めて福田氏を選挙し直すことに異存はないとしても、組長の肩書を利用して先他の注文を廉く取られてはお互ひの營業に影響すると云ふので、これには眉を嘖める者もあつた。この場合福田氏の辯明は慙ふであつた。

最初から組長の肩書を利用する積りで客先を訪問したのではなく、注文を聞いてから後、先方から「君は組合とはどんな關係があるか」と聞かれたから「組長をして居る」と答へた迄であつて組長なるが爲めに營業上の自由を束縛される位なら何時でも組長を辭する。

組長は此決心で押して行つてもよいが副組長の三氏は途方に迷はされた。結局議長は「よく事實を調査した上で再會する」と宣言して此組合會は日程に入らずして散會した。

福田氏は其翌朝、副組長に宛て辭表を提出した。

### 鶴見商務局長福田氏を激勵す

辭表を提出した後福田氏は斯ふ云つて居たこれから先きの時代に洋服業者として固い意味に於ける福利増進の途を進まふとするに當つて自分の意思が組合員の意思に添はないとあつては自分は組長を辭めるより外はない。組長を止めて自分は自分だけの途を進むのみである。

斯ふして福田氏は東京毛織株式會社の重役である日下吉平氏の紹介で農商務省に商務局長鶴見左吉雄氏を訪れ。國民生活に對する洋服業者の使命、洋服業者の經濟的事情、是等に對する組合事業の根本方針、組長として自己の見解、組合員の意思を傳ふる役員の意見等を屢々述べるのであつた。鶴見局長は福田氏の意を諒として「福田君が其の主義の爲めに組長の職を賭しても政策を敢行しよふとする決意を欣快に思ふ、自分は出来るだけ君の爲めに應援するから折角シツカリ遣つて貰ひたい」と激勵するのであつた。

剛腹福田氏の決意はこれに依つて一層固められ主務省、監督官廳、商工會議所等に宛て福田氏の名に依つて熱誠を凝めた陳情書が送られた。此陳情書は福田氏の意を體して機關紙の主筆であつた齋藤利一郎が執筆したもので曩の次官通牒に依る意思を取り入れ社會政策に順應して進まふとする洋服屋が營業方針に對する組合の保護政策と組合員が通有性に依る誤れる見解等を指摘し、組長として自己の執りたる方針を闡明したもので其深慮遠望實に十年先の業界を道破したもので當時機關新聞の監督に任じて居た中村徳次郎氏は此文章を稱して

「これこそ齋藤君が一代の名文である」と激賞した。此文章の寫しを其後の震災に焼失してしまった事も筆者は遺憾に思つて居る。

鶴見商務局長の應援で此陳情書は當路の人々へ相當に響かせることが出来た。

一方三副組長は評議員會を開いて前後の處置を議するのであつたが、甲論乙駁、論議は様々に交はされたが、結局、「此際は福田氏の顔を立て好意を以て辞表は一先づ返上する代りに將來疑はしき行動は慎むで貰ひたい」と希望することに止め、これで覺りが付き辞表は福田氏の手許へ返還された。

これで福田氏が充分自重して組合員が共通心理に迎合する様要領よき統制振りを試みたなれば強力福田組長の政策は除々に行はれたであらうが、此點には不用意と云ふよりは寧ろ無關心であつたために、其後間もなく再び收拾すべからざる騒擾を惹き起し、終に辭職の止むなきに至つたことは返す返すも遺憾の極みであつた。

#### 福田組長終に辭職

辭表の返還でホット一息つく間もなく、福田組長不信認の聲は再び轟然として起つた、當時世上では羅紗の相場が下落した割合に洋服の相場が下らぬ、と云ふので日刊新聞なども時々洋服業者に不利益な記事を掲げるので洋服常用の勤勞階級者などは、洋服業者の内情を知らずして新聞記事に共鳴するものもあつた。福田氏は心に思へらく注文洋服屋も今にして考へなかつたなれば將來大量生産に依る既製品の製造家と百貨店の販賣策と

に痛撃を受けて客を奪はれ窮地に陥ることがないとも限らない、と云つて前途を憂慮するのであつた。然し洋服業者としては思ひ切つて價格を下げたり業策を改善したりなどしたくても、今急に傳統的の商習慣から離脱して大衆の要求に添はせる譯にも行かなかつたので局外の想像する程、實際に利益を得て居なくても社會に其實情を闡明すべき具體策がなかつたのである。一日、東京毎夕新聞の記者は福田組長を訪れて注文洋服の代價に關して組長の意見を叩くのであつた。此時福田氏は不用意にも己れの信ずる儘を卒直に記者へ語つた。洋服業の實情に通ぜざる記者は福田氏の眞意を穿き違へ一つには大衆の俗論に迎合せしむべく興味を本位に執筆して「組長でさへも今の洋服代は高過ぎると云つて居る」と云ふ意味に一段半程の記事を麗々しく掲げた。

此結果が福田氏の意表に出たものであつたにせよ組合は其儘では治り得やう筈がない、組長の肩書利用と云ふ嫌疑が晴れて間もなく新聞に依つて斯る記事が組長の意見として公開されたのである、讀者の歡興を狙つて針小棒大に書き立てることは新聞記者の通弊ではあるが、此記事の爲めに組合は抑ゆべからざる騒擾を巻き起した。組長を呪咀する叫びは各區部に起り、區部長と云はず、評議員と云はず、果ては横山副組長迄が福田組長を否とするに至り、理事者を除いた評議員會、區部長會議は數回に互つて開かれ會議は其都度殺氣に満ちて居た。或る日の會合で麴町區部の太田晋吉氏（二代目）などは「新聞記者と云ふ者は時折無責任な記事を書く者である、福田氏もそんな積りで云つたのではなからふ」と福田氏の眞意を覺つて辨明を試みるのであつたが、斯うした意見に耳を貸す者とはなく、辭職勸告、謝罪廣告の掲載要求等は殆んど一致した意見であつ



た。形勢は到底收拾することが出来ぬと覺つて中村徳次郎氏は其夜の裡にコツソリ福田氏を訪ひ自發的に辭職せらるゝ様にと、悲痛な思ひで勸告するのであつた。福田氏も此時ばかりは慚然として其場で辭表を認めた。曩きの辭表は信念の命ずる儘勇敢に認めた辭表であつたが、此度のは組長として餘りの不用意に依る失策でも其反響する處が比較的廣汎であるだけに福田氏に執つて不利益であつた。當時中村徳次郎氏は長嘆息して言つた「福田さんと云ふ人は同業者中傑出した偉材ではあるが、衆人の上に立つて統制を圖る組長としては不適當な人である」と、

福田組長の辭表は九月二十一日に組合事務所に到着した。前の辭表と後の辭表とは其日附に於て僅かに一週間の後であつたのである。事務所に辭表の到着して居ることを知らずに、其日京橋、赤坂を主とした十二三名の辭職勸告委員が福田氏を訪れた。福田氏は辭表提出した外更に區部長評議員會の要求を容れて注文洋服商の立場を辯明した意味の廣告を自費で毎夕新聞に掲載した。

組長の辭職は以上の如は經路を辿つて結局落ち附いたものとしての處理は出来ても残る問題として三名の副組長が進退に關する後始末がある。安西關根の兩氏は根本に於て福田氏とは別の意思を有つて居るが福田氏の副組長として一蓮托生を誓つて就任した以上此際福田氏に殉ずるのが情義であると思考してこれまた辭職を決意した。然し區部長評議員會は三副組長の立場に同情して「副組長は其儘居居つて三人の合議制に依つて一時組合平和の安定策を圖り、其内に機を見て他から適當の組長を需めて來るか、或は三名の内一名を組長に昇格

して新たに副組長一名を補缺するか、何れにしても副組長の三名は此儘留任されたいと望むのであつたが安西、關根の兩氏は後任組長の出來る迄、横山氏一名を理事者として遣し、懸案となつて居る大正九年度の決算報告に組合會の承認を需むる件を果し得たるを機として決然理事者の地位を退くことに極めた。

組合會は九月二十五日に安西組長代理に依つて召集され、曩きに流會の爲めに需め得られなかつた承認を需め得たる後、席上兩副組長より悲痛なる告別の辭が述べられた。同情は二人の副組長に集つた。またこれに應じて組合會議長の福富半助氏は、福田組長の推薦に依つて就任した議長であり、且つ福田氏と共に神田區部に籍を置く處よりこれまた福田氏に殉じて議長を辭する旨を告げるのであつた。

組合が支離滅裂の状態から現在の興隆に導く端緒を開くために剛悍前田組長をして職より退かしめ、小澤氏を推舉して組合振興の局に當らしむるの策を遂げ、而も己れは小澤氏の晩節を飾るため情味豊かな其表彰式迄も舉行の任に當りながら組長として在任すること僅に八ヶ月、不圖した蹉跌から茲に永遠組合生活から離れ行く福田仲次郎氏が衷情を掬する時、筆者は涙なしに居られぬのである。前組長表彰の例を聞いて己れは表彰を受くる能はず、業界の前途を想ひつつ失意の儘に今は地下の人となつた福田仲次郎氏の爲めに筆を極めて其冥福を祈りたいのである。

## 第七章 大野傳吉組長

### 第一節 正副組長の改選

#### 平和博と毛織物關稅引上げ反對運動

福田組長去り安西關根の兩副組長其の後を追ひ、福富議長または等の人々に殉ずることになつて組合本部にはたゞ一人横山副組長の在任するのみとなつて組合も内面的には轉た寂寥を感じられるのであつたが一度眼を組合外に放つ時、幾多の問題は此組合の活動を待つて居るのであつた、それは東京府の主催で歐洲大戰の終熄を記念する平和博覽會を上野公園に開催するに就て此組合にも出品を勧誘して居る事、今一つは日本羊毛工業會が毛織物の關稅引上運動をなし居る事に對して京濱羅紗商同盟會はこれに反對するの運動をして居るのであつたが此反對運動に力を添へむ爲めに毛織物消費者の集團である東京洋服商工同業組合に向つて贊助の交渉をして居るので此組合としては對外的に活動を要求されて居る時であつた。それ故組合としては一日も早く組長を選定して威容を整へなければならぬ場合である。そこで不取敢横山氏を博覽會の出品委員長として出品希望者のために事務を執ることにした。

大正十年十一月二日横山氏は區部長評議員の聯合會を神田今川橋松屋前の貸席山の惠に召集して組長候補の

銓衡をなすのであつたが此時大勢は大野傳吉氏を擁立することに傾いて居たので結局大野氏を推すことに決定された。

#### 大野傳吉氏組長となる

大野氏を推薦した區部長評議員の有志は大野氏の出馬を促す爲めに訪問したが此時の大野氏は自重して容易に受けなかつた。それは市瀬氏を擁する四谷區部の意嚮を慮つたからではあるが當時の事情は大野氏以外に適任者を需め難き狀況であつた爲めに江東の間部竹二郎麻布の樋渡正人の兩氏等は熱心に大野氏の蹶起を慫慂するのであつた。大野氏が市瀬氏と選舉を争つた時成算は既に大野氏にあつたものを中途から斷念を餘儀なくされたと云ふ事情から推しても此際大野氏に多くの期待が寄せられるのも當然の成り行きであらう。恚うした譯で大野氏も餘りの懇請に否み難く市瀬氏の了解を得て組長候補たることを受諾するに至つた。

十一月十四日には大野氏を組長に選舉する爲めの組合會が京橋の池の尾に於て行はれ理事者としてたゞ一人の横山氏がこれに臨席したのであつたが議長がないので麹町區部の矢田祐三氏を假議長に推して組長選舉の投票を行つた。大野傳吉氏は豫定の通り組長に當選したので引き続き其場に副組長の選舉を行ふことにした。副組長三名の内、一人は大野氏の懇望で是非とも市瀬氏を擧げることになつて居たので市瀬氏に投票の集ることとは當然の成り行きであらうが、後の二人には何人が擧げられるであらうか、候補者としては誰れとも定まつ

ては居ないが選挙をすれば誰れか出るに極つて居る。投票は行はれた、開票の結果は最高點者に豫定の市瀬三五氏、其次には假議長になつた矢田祐三氏、續いて小石川區部長の大登美常太郎氏が當選したけれども其得票は何れも五六票で、神田の福井乙女氏が三票で次點と云ふ處であつた。此時の氣持ちは中心になる大野氏さへ豫定通り合法的に極められさへすれば後は大野氏が何とかするだらうと云ふので副組長の選挙には全く熱がなかつたのである。此日大野市瀬の兩氏は缺席し、出席して居た矢田大登美の兩氏は其場に副組長たることを辭退したので此日は結局大野氏の組長だけを確定し副組長の選挙は追つて大野氏の就任を見た上で組長を中心に凝議決定することゝして兎をつけた。斯くて此時迄たゞ一人踏み止つて居た横山副組長も其場に辭表を提出し悲壯なる告別の辭を最後として理事者の地位より退きこれで此組合會は閉ぢられた。

福田氏が組長に選挙された時には正副組長を同時に選挙したのであつたが、此時組長の福田氏が辭任してより副組長の横山氏が辭任した時まで間隔が生じ、又大野組長の認可が下つてから其副組長たるべき人々の認可が下るまでも間があつた、斯うした経緯から爾來組長と副組長の選挙期日を異にするに到つた譯である、此喰ひ違ひも莊組長の現在に至つて是正されたが其後久しく續いたものであつた。

### 副組長の選挙

副組長に當選した矢田大登美の兩氏は其場に就任を辭退し、大野氏始め多くの評議員區部長が懇望して居た

市瀬氏も副組長たることを受諾しなかつたので茲に又候補組長の選出難に悩むことゝなつた。大野氏の組長認可は大正十年十一月二十五日附を以て東京府から來たので大野氏も漸く組長として十二月十四日に區部長評議員の懇談會を外神田の福田屋に催ほした。此日の議題は言ふ迄もなく副組長の選挙と毛織物關稅引上げに反對するや否やを論議して決定する爲めであつた。副組長の候補を如何にして需むべきやと云ふ問題に對して進んで意見を述べる者のなかつた中に神田區部選出の評議員であつた吉峰角二氏は次の如な案を提出した。

全區部を三分して麴町、四谷、牛込、早稻田、赤坂、青山を第一區とし、小石川、本郷、神田、第六、江東を第二區とし、日本橋、京橋、芝南北、麻布を第三區とする、斯くして各區より各一名の候補者を此席上に於て投票に依つて決定するのであるが、第一區よりの候補者は大野氏が熱望せらるゝ市瀬氏を再び選出することゝして第二、第三區の候補者のみを今から投票に依つて決定する

特に嘆賞する程の名案でもないが此説に賛成する者の多かつたのを見ても當時の組合相を窺ふことが出来る。此案を採擇して投票を行つた結果、第二區よりは當時本郷區部長であつた鈴木次郎氏、第三區よりは是れまた當時芝北部長であつた川島軍之丞氏が擧げられることゝなつた。

十二月十九日には京橋の池の尾に於て副組長の選挙と關稅引上げの反對を決議する組合會が開かれた。此日大野氏は非常の人氣を負ふて出場し先づ正副議長の選挙を行つた結果議長には京橋區部の小村佐吉氏、副議長には神田區部の吉峰角二氏が當選した、小村氏は此日缺席して居たので吉峰氏が議長席に就き副組長の選挙を

行つた結果、豫定通り、市瀬三五、鈴木次郎、川島軍之丞の三氏が當選し、關稅問題は組合として引上げに反對するの決議をした。

副組長の選舉は行はれたが市瀬氏は此時まだ組長問題で牛込對四谷の確執ありし當時の事情を慮つてか依然として副組長に就任することを受諾せず、止むを得ず副組長は一時鈴木、川島の兩氏だけで遣つて行くの外なかつたが、市瀬氏が翌十一年の三月十三日に開かれた組合會に於て三度選舉の結果漸く就任するに至つた。言ふ迄もなく此處へ運ぶ迄には大野氏の行き届いた運動のあつた事は充分に想像される。大野、市瀬、鈴木、川島氏等の本部進出に依り牛込區部長の後任には八木下金藏氏が、四谷區部長には三井乙次郎氏、本郷區部長には高崎賢氏、芝北部長には鞍馬鷹次郎氏が夫々就任し、これで本部の陣容は整ひ組合は久し振りに元の平和に復つた。

## 第二節 第一期の事業

### 毛織物關稅引上げ反對運動

好況時代の反動を受けて一時苦境に陥つた内地の毛織業者は當時政府に關稅改正の議が起つて居たのを聞知し、此機會に於て毛織物輸入稅率の引上げを行はしめ關稅保護を藉りて毛織物市價の釣り上げを策せんとし毛

織業者の集團である日本羊毛工業會の名に於て關稅定率の引上げ請願書を外務大藏農商務の三省に提出したのであつた、其主張する處は

明治四十二年毛織物關稅定率の制定せられたる頃は内地毛織工業保護の目的を以て從價二割に相當する稅率を定められたのである、然るに大正十年の今日に至つては毛織物の市價も昂騰し居るを以て從價二割の稅率も今は五歩にも當らず、斯くては保護の趣旨に添はざることゝなるを以て現在市價の二割に相當する處迄引上げられたし、

と云ふのである。此請願運動起るや全國羅紗商の聯盟團體たる日本羅紗商協會にては毛織物關稅引上げ反對の運動が起された、其反對理由は

内地毛織業者は歐洲戰爭に依つて暫らく羅紗の輸入に減少を來し、これに依つて市價の暴騰を見るに至りし時、此自然の保護に依りて充分品質の改良進歩、延いては業勢の健全なる發展を見るを得べかりしなり、然るに彼等毛織業者は茲に留意せず、眼前の奇利に眩惑して徒らに放漫なる發展を策したるに依り戦後毛織物輸入の復舊を見るに及んで其反動を受けたるに過ぎず、此場合幾分羅紗の輸入さるゝ事は内地毛織業の爲めに却つて善良なる刺戟を與へ將來眞の發達に導く所以となる。今日再び關稅の引上げに依つて市價の釣り上げが實現されんか是れ保護の厚きに過ぎて彼等の自奮を促す因とならず、徒らに消費者の負擔を重からしむるのみの結果となる

我が組合は此時、日本羅紗商協會の東部聯盟團體たる京濱羅紗商同盟會長の水上嘉一郎氏より此反對意見に賛成せんことを求められた、大野組長は熟考の末、次の理由に依りて反對意見に賛成の意を表することに決意し、前節の如く組合の協賛を得たのである。

洋服業者としては素より國産品の愛用を念とするものであるが品質の粗悪なる羅紗の使用を餘儀なくされることは加工業者として迷惑此上なき事である、内地毛織業者にして誠心國産品の發達を念とする方策を講ぜざるに於ては輸入品に依る好刺戟に依りて其自奮を促し將來發達の域に誘致せしむるの必要あり

茲に於て大野組長は洋服商工業者の立場より毛織關稅引上げ反對の陳情書を外務大藏農商務の三省に提出し、日本羅紗商協會主催の反對演說會には壇上に反對演說をなし、其他全國各地の同業者組合を促して反對意見に賛成せしめたのであつた。

大正十一年一月には早稻田大隈侯爵の薨去あり、牛込區民である大野氏を組長とせる我が組合の有志は一月十七日大野氏に率ゐられて日比谷の隈侯國民葬に參列するのであつた。

二月二十二日に渡歐した京橋の三澤竹三郎氏は組合の紹介にて東京府より洋服業調査の囑托を受けることゝなつた。

### 平和博の共同出品と全國洋服業大會

大正十一年の三月には東京府の主催で平和記念博覽會が上野に開催された。此時我が組合は組合員中の有志より出品を募りこれ等を一纏めとして組合の名に依り出品したのであつた。此以前にも博覽會に洋服を出品した同業者はあつたけれど何れも個人出品であつたものを東京洋服商工同業組合の名に依り獨特の裝飾を凝らし共同出品をなすことに依りて我が組合の存在を認めしむるの舉に出たのは此時が初めてであつた。此出品の中で中橋市左衛門氏の舞踊服、小林佐吉氏の獵服、大野傳吉氏の騎兵正裝などが衆目を惹いた。審査には組合から元組長の小澤惣太郎氏を推薦したけれど小澤氏は辭退したので大野組長は洋服工商學校の辻正道氏を代りに推薦した。

當時農商務次官であつた田中隆三氏の名義で又一つには博覽會の協賛會よりも勸誘があつたので大野組長は場内の平和館に於て全國洋服業者の大會を催はず計畫を樹て其準備には市瀬副組長を委員長として福井乙女、間部竹次郎、謙田恭三郎、小村佐吉の諸氏を委員に擧げた。此大會は四月二十二日に舉行され全国各地より多數の同業者が參集し代議士島田三郎氏と早大教授の帆足理一郎氏とが講演をなしたる後、毛織物關稅引上げ反對の決議をし其實行委員には大野鈴木川島の正副組長の外大阪の糸岡熊司組長、京都の本田喜七郎組長、名古屋の岩田金三郎組長、神戸の來田寅藏組長、横濱の櫻井省三組長、北海道の若松聯合會長、下關の廣橋嘉市組長を擧げることゝした。大會終了後、築地精養軒に於て懇親會が開かれ全國同業者三百餘の大衆に場内は賑つた。

## 金五銭の珍訴訟

其以前から此組合に五銭の訴訟と云ふ珍談があつてそれが組合の話材にされて居た。これは神田區の長連光氏が福田前組合長の時代に起した問題で神田の福富前區部長が組合本部から理事者の名義で發行して居る組合經費賦課金の領收證面に區部費なる名目を附け金五銭也を附記して本部の賦課金と共に徴收して居た事に原因を發して居る。此組合には區部費の徴收は認めて居ない、況して區部が勝手に本部發行の領收書を利用してこれを行ふなどは越權も甚だしいと云ふので僅か五銭ではあるが長氏は福田組長を相手取つて返還請求の訴訟をしたものである。勿論長氏としては五銭の金を惜んで恚んな手数をかけて居るのではなく、公認組合ともあらうものが斯る不法を平氣でやつて居ることはよくないから組合爲政者に反省を促す爲めに行つた方策である。處が組合の方ではこんな面倒臭い問題には懸り合つて居られないとばかりに放任して置いた處第一審に於て組合本部は缺席判決に依つて敗訴となつた。これは原告の方に理屈があるから敗訴になるのが當然である。

即ち

本文 被告は原告に對して金十銭(二回分であらう)を支拂ふべし、訴訟費用は被告の負擔とす  
大正九年九月分の組合賦課金に附加し、區部費として十銭を徴收したるに因ると云ふのである。

處が特種漁りに汲々たる日刊新聞の記者がこれを知つて「金五銭の珍訴訟」として麗々しく紙上に報道した處から組合も體面上控訴はして見たものゝ元々組合に勝味はなかつたのである、此訴訟問題が解決しない間に組長が更迭して大野組長の時代となつた譯である。斯ふ云ふ問題に直面すると短氣な福田氏よりは大野氏の方が扱ひ方が巧妙である。即ち自今斯る方法に依る區部費の徴收に對して本部はこれを認めないと云ふ事を闡明して大野氏は示談解決した。

此年の七年に本郷區部長の高崎賢氏は愛媛縣商品陳列所に於て開催せられたる裁縫競技會に審査を依頼さるゝことゝなり同所よりの紹介に依りて組合はこれを公認する手續を執つた。

福田氏の組長辭任後廢刊の止むなきに至つた東京洋服新報の代りに本部は十一年の八月六日より東京洋服商工同業組合月報を發刊することゝなつた。

## 洋服價格値下げの決議

洋服の需要が増加すればする程、そしてサラリーマン階級の必需品として認められるに従つて多數の需要者が有つ購買力に添はない洋服の代價に對して兎角の意見が唱へられる。洋服業者としては採算上これ以下に安くは出来ないといふ事を立證するだけの材料を有つて居ても洋服業の内容に通じない大衆へはそれが會得出来ない、殊に一方に於て既製品は注文品に比較して驚くべき安い値段を柳原町の街頭に曠け出して居る、既製品

の安く出来る理由、そして注文品のそれ程に安く出来ない理由などは此營業者にして始めて理解し得ることである。素人は唯々値段の比較對照に根據を置いて云爲するのみである。日刊新聞の記者としても此道に就ては素人以上に聰明であるべき筈はない、殊に自分等も洋服代の高きに悩むサラリーマン階級であつて見れば猶更のことである。

大正十一年八月頃の事であつた、東京毎日新聞は洋服商を暴利の商人としてこれを糾弾する意味の記事を掲げたので我が組合はこれに對抗して反駁するの意見を廣告に依つて同新聞に掲載した。處がこれに刺戟されたものか四谷區部では次の如な決議をした事を本部に通告して來た

- 一、洋服の代價は今後一割五歩を引く事
- 二、月賦賣りを廢止して貸し倒れを防ぎ安價の洋服を提供する事
- 三、代金不拂者の氏名と其金額とを互ひに通知し合ふ事

東京毎日新聞等の發表する意見は元々素人の謬見ではあるが斯ふした記事に共鳴し易い大衆のある以上、洋服業者としても此儘無爲無策で進む事は不利である、然しながら事は組合員個々の營業方針に依つて極められる事で組合としては立ち入つて干渉差敷い事の出事るものではないが四谷區部だけでも斯うした決議をしよふと云ふ意向のある以上、これを組合全體の意向として發表する方法を執つたなれば世人の謬見に依る呪咀を緩和する上にも幾分の効果があらふと云ふので、九月十五日に種別會を開いて四谷區部の決議を組合全體の決議

となすの方針にて協議を進め十八日に神田の松本亭で組合會が開かれるのを機會に本部案として次の如な決議案を提出することにした。

#### 決 議 案

當組合は物價調節の趣旨に應じ洋服の價格を二割低下し組合員は必ずこれを實行するものとす

此決議は五種以上の日刊新聞を以て廣告するものとす

此種の問題に就ては曩に福田組長を辭職せしめた様に注文洋服の高くない事を強く主張する事から讓歩するの意思少き代議員には組長が意のある處も卒直に受け入れ難き感情の爲めに容易に決定を見ず議論は相當に沸騰したが結局次の通り修正の上可決した

#### 決 議

當組合は物價調節の趣旨に順應し且つ洋服普及の促進を計るため此際極力一層安價に洋服の供給をなす事其年の九月より漸くにして懸案の徒弟登録を開始することになつた。

### 第三節 關東大震火災

#### 震火災直前の組合

大正十一年の末には我が組合員二千六百七十九人を算し、歳出入豫算額は六千六百九拾圓を計上して居たが翌十二年に入つてからは組合員の組合に對する熱が昂らず組合費の徴收額は辛ふじて二千餘圓を收め得る程度であつた。其頃はまだ不景氣のどん底と云ふ程ではなかつたが組合で裁縫料の標準額を協定してこれを對外的に發表することを止めて居たのでそれに不平を抱く組合員が多くありいつの時にもよく聞く放言で「組合は何をして居るか」、「理事者の無能」など、云ふ物足りなさを隨所に見聞せらるゝ時になつて居た。組合員に組合熱が生じて來ると僅かな行き違ひにも波亂が起る、波亂も頂上に達すると平和を好むよふになり平和に慣れると倦怠を感じると云ふ事は極つた様に繰り返される一種の團體心理であるかも知れない。理事者が仕事をしなかつたからと云つて組合員が思ふ程に無能ではないのである、野に居て硬論を唱へた者も一朝當局の人となれば周囲の事情が輕卒に手も脚も出せなくさせるよふになるものである、此點に於て前組長の福田氏は餘りに不用意であつた、不用意であつた爲めに失敗が多くして短命であつた、其後を受けて出た大野氏が些細な事にも熟慮して出るのは當然であるがこれを眺める組合員の方では物足りなく思ふのである。組合員の多くが熱望する標準價格の協定に對して理事者として組合員の満足するよふに積極的な行動の執れないにも理由は充分にあつた。大正六年には例の次官通牒あり、これに端を發して大正十年には東京府の示達があつた、世評は兎角洋服代の不廉を唱へつゝ洋服業を有利なる工業と見て貸し倒れの損害を與へよふとする不良顧客は需要の増加に伴ふて加つて行く傾向がある、日刊新聞は動もすると洋服屋を遣り玉に擧げよふとする、洋服屋と云ふものは

素人が思ふ程に儲かるものでなく無駄な手數や時間の爲めに却つて不利な商賣であると辯明はして見ても、それはこの商賣に經驗を有つ者だけが理解し得るだけのもので、この事情を大衆に徹底せしむべき方法の行はれない間は洋服屋に對する世人の蒙は永久に啓かれない、斯くする裡に裁縫技術に無理解な素人の洋服屋が現れて資本と宣傳の力とに依頼して暴露戦術を用ひつゝ客を吸引するの策に出たなれば今迄の洋服營業者は經營上の苦衷を理解されない間に益々窮地に追ひ込まれるかも知れない、而も此苦境を想像せぬものゝ如く同業者は需要の増加だけを見て年一年、日一日と殖えて行くばかりである、同業が殖えれば同業者間に競争が起り競争は動もすると唯々互ひの不利を増すだけの競争に終るのではないかと氣遣はれる。恚ふした前途の見透しから物價調節論の聲高き世相に應じて洋服業者側より自發的に斷然洋服代の二割引を執行してこれを日刊紙に發表し將來再び起り易き蒙者の攻撃に備へよふと云ふ決心から本部がその提案をすれば組合會の意思はこれに反し、結果は世人に對して刺戟の乏しき決議を爲すの程度に終りこれなれば寧ろ遣らぬ方が……と識者なれば感ずるよふな結果に到着して居る。斯ふ云ふ時相であるから如何に組合員の要求する處であつても組合から協定工賃を發表するなど、云ふ事は時の要求に添はない事が餘りにも明瞭である處から流石の理事者もこれだけは斷然撤廢するの意思表示をしたのである。然し言ふ迄もなく組合員の多くは不平である。是等の人々は自分の營業に對して最善の工夫や努力を盡しても猶足りない處を組合が協同の力に頼つて共通の弊害を矯正しよふと云ふのではなく、最初から組合と云ふ城砦に立籠つて決議や協定を循として家業の安全を希ふとするのでは



ないかとも思はれ、其處に組合活用法の誤解から延ひては組合を不振の儘に置くのではないかとも思はれる。組合を對外的に活用させる事に就ては兎角の不自由はあつても内面的の整理は着々として行はれて行つた。大正十二年の三月には組合の徽章が制定されて組合員にこれを佩用せしむることになり組合員の人名簿も此年になつて漸く發行されたとして當時代議士の三木武吉氏が組合の法律顧問たることを承諾された。

年明けの徒弟に與へられて居る修業認識證書が組長の名に於て發行されることは大正六年頃小澤組長の時代に京橋區部で端緒を開いて以來の慣例で其授與式も各區部の事業として隨時これを行つて居た。處が大野組長は全區部を統一して本部が指定する日に於て宏大なる式場に多數名士の來臨を得てこれを行ふなれば、授けられる修業證書に對する修業徒弟の尊重心を高めることにもなつて授與式の意義も深くなると云ふので大正十二年からこれを本部の事業として行ふことになつた。其第一回の試みとして此年の七月二十日東京商工獎勵館を式場として東京府知事、東京實業組合聯合會長、東京商業會議所會頭、京濱羅紗商同盟會長其他關係名士の來場を得て、いとも盛大に行はれたがそれ以來これが組合年中行事の一に取り入れられて今猶繼續されて居る。

### 大震災と我組合

大正十二年九月一日午前十一時五十八分、讀者にはこれだけの字句が眼に映じたるのみにて彼の凄慘言語に

絶したる關東大震災の追憶を新たにせらるゝことであらふ。我が組合地域中火災を免れ得たる區部は、小石川、早稻田、牛込、四谷、赤坂、青山、麻布、芝南部のみにて本郷、麴町、第六區部の一部が焼失し、神田、日本橋、芝北、江東の所謂下町區部は全滅の慘狀を呈し、組合員と其家族従業員の中に死亡せる者また少なからず、上野忍ヶ岡の高臺に起てば眼下一望焼土の世界と化したる光景に罹災組合員が起居の様子すら想像の附かぬ状態であつた。

全滅した神田區部の地域内にあつた本部事務所は言ふ迄もなく全焼して一切の書類は烏有に歸したけれど幸ひにして當時の本部理事者中罹災の難に遭つたのは副組長の川島軍之丞氏のみにて大野組長を始め市瀬、鈴木の副組長は火災を免ることが出来たので救援の處置が理事者に依つて執らるゝ事に支障なきを得た。以下當時に於ける組合の活動振りを摘記して見よ。

物資の缺乏に因る急騰から暴利取締令なども其筋から發せられた程で洋服材料の一時的騰貴も免れなかつた。鼠スレキなども七十五錢位に奔騰したので大野組長は先づ當時の材料商に向つて警告を發した。また組合員中各地に離散して既得の營業地盤を他の地方から侵入して來た同業者に奪取せらるゝことがあつてもならぬと云ふので神田區部の吉峰角二氏が大野組長と語らつて「罹災洋服業者は一致團結して此難局に當り既得の地盤を死守せよ」と云ふ意味のスローガンを白旗に大書し佛國大使館を根據地と定めて其處から連日此旗を持つて灰燼の中を歩き廻り我組合罹災者擁護の示威運動をするのであつた。

罹災を免れた理事者三名の中、鈴木氏は不幸にも此時病氣であつた爲めに當面の處置は大野、市瀬の兩氏のみによつて執らるゝの外なかつた。兩氏は餘燼まだ冷め切らぬ九月の五日より豫て記憶の本部區部役員を其燒跡に探ねて移轉先を究め、更に其移轉先に赴いて被害の程度を調べ、次に其調べ得たる人より調査の端緒を求め、所在不明の人々が行先きを突き留める等、連日灰燼の中に此運動を續けた末、漸くにして本部區部の罹災役員中の大部分に就て其状態を調べ揚げる事が出来た。それより殘存區部の組合員に向つて罹災組合員の慘狀を訴えて義捐金の募集に努めた。一方地方の組合に對しては事務所保管の書類が凡て燒失したる事として前年催ほしたる平和博記念の大會に勸誘狀を發送した記憶を辿つて市内の殘存者に對すると同様の懇請狀十五通を認めて發送した。斯る中にも大野氏は植村傳助羅紗店を、川島氏は澤本岩吉羅紗店を説いて應分の寄附を懇請するのであつたが兩店ともこれを諒とし、帝都洋服業者復興基金の意味で金員の寄附があつたのでこれと同様の意味に於ける基金の募集を關西方面の羅紗商に求めた、これには日本毛織物新報社長の米田季吉氏や大阪の羅紗商梅村衡平氏等が助力して理事者が此活動に便せしむる處あつた。大野、市瀬の兩氏は二回迄も關西各地に出張して或は講演に、或は戸別訪問に依つて復興基金の寄附を懇請した結果、救恤を意味したる寄附と復興基金とを合せて約壹萬五千圓を募集することが出来た、即ち

二千圓大阪洋服商同業組合、五百圓、名古屋洋服商同業組合、壹百圓神戸洋服商組合、五拾圓金澤洋服商組合、四拾圓五拾九錢北海道聯合組合、三百七拾四圓半込區部、三百三拾圓麻布區部、貳百拾九圓五拾錢芝南

部、壹百拾貳圓五拾錢小石川區部、三拾圓青山區部、二百圓大野傳吉、二百圓市瀬三五、壹百圓鈴木次郎、二千圓植村傳助、壹千圓澤本岩吉、七千圓關西各羅紗店

茲に於て十一月四日に至り、罹災組合員の救助方法を議題として初めての區部長會議が四谷俱樂部に開かれ席上次の如き事項が討議せられた。

一、義捐金を如何に處分すべきや

二、これを罹災組合員に分配するとせば如何なる方法に據るべきや

三、各羅紗商より復興基金として寄せられる基金は如何なる方法に従つて利用すべきや

討議の結果、義捐金の分配方法は當時宮内省が皇室より御下賜金分配に就て執られたる方法に例ひ、死亡者一人に付五圓六拾錢全焼一戸に付二圓八拾錢、倒潰家屋一戸に付き一圓四拾錢の割合として罹災各區部へ次の如く分配さるゝこととなつた

麴町區部へ百八拾七圓六拾錢、神田區部へ八百貳拾六圓、日本橋區部へ壹百貳拾圓、京橋區部へ四百四拾八圓、芝北部へ六百五拾五圓貳拾錢、芝南部へ九圓八拾錢、麻布區部へ九圓八拾錢、四谷區部へ貳圓八拾錢赤坂區部へ五十七圓四十錢、早稲田區部へ二圓八十錢小石川區部へ十二圓六十錢本郷區部へ一百七十六圓四拾錢第六區部へ七百三十三圓六十錢、江東區部へ一千八十圓八十錢、書記長へ十圓

又復興基金の利用法としては組合員各自が再興を計畫し又はこれを援助する方法を講ずる爲めに組合員結合

の目標となり且つ機關となり得べき家屋を建築して所要の設備をなす事に決議された。大野組長は此決議を齎らして寄附に應ぜられた各雜紗商の意嚮を糺したるに「組合員の爲めになる事なら其用途は隨意である」との回答を得たので理事者は此方針に據りて進むことに決意した。

尙ほ熾んに行はれて居た火災保険の拂戻し請求運動に就ては東京實業組合聯合會の運動に加はる事とし大野氏は其委員となりて他の組合より撰ばれたる委員と共に活動するのであつた。焼失した組合事務所は其後大野氏の自宅に假設することゝし、大野、市瀬、川島の三氏は此處を陣營として着々組合復興の事業を進めるのであつた。

### 震災直後の組合事業

被服を焼かれた罹災市民は活動を要求せられるこれからの生活状態に入るを機會に思ひ切つて和服より洋服を常用する状態に移らふとする者多く洋服業者の奮起するには絶好の機會であつた悲しい哉罹災同業者の復興急速に望み難く、類焼を免れたる者も材料の仕入れが現金取引になりたるの外材料も供給不足であり且つ職人不足の爲めに注文はあつても思ふ様に納品が出来ずたゞ焦慮に日を送る間隙に乘じ大阪、名古屋方面より粗製の既製洋服類は洪水の如く京濱間に流れ込み路傍の露店に羅紗既製品を賣る商人を隨所に散見したのも當時が情景の一つであつたが運輸機關の復舊するに連れて是等の商品は忽ちにして供給過剩の状態に陥り、需要者ま

た此種の既製品を利用することに漸く嫌厭たらむとする時、罹災組合員が營業の力も狹隘なるバラックの中から除々に復興の曙光を放つて來た。時に組合は先づ京濱羅紗商同盟會と協力して「罹災洋服商と羅紗商には商品の供給能力完全に復活したれば今は他地方商品の供給を待つゝの要なし」と云ふ意味の廣告を日刊紙に掲載して組合員が營業の保全に努めるのであつた。

此時帝都洋服業者の營業を脅やかしたるものに東洋洋服學校の生徒が作品に據るものなれば地質と材料代のみにて裁縫工賃を加算せず、と云ふ理由にて賣れ残りの既製品を捨値同様の値段にて買ひ集めこれを市價の七掛け位にて陳列販賣をなす詐僞的商人の現れた一事がある。洋服業者が經營の未だ舊に復せざるに乘じて斯る奸商の出現は世人に正業者の實相を誤らしむるのみならず延ひては同業の發展にも害ありとして組合本部に向ひこれが對策の實行を促す組合員頻々として來り茲に大野組長は先づ東京府の學務課に就て東洋洋服學校と稱する學校が事實存在するや否やを確めたるに學務課にては未だ斯る學校の創立を手續させる者なしとの回答ありたるに依り東洋洋服學校とは世人を僞瞞する爲めに設けたる假想のものたるを識り、それより其學校の所在地と稱する牛込江戸川椽の校舎を訪ねたるに校名を掲げたる家屋は發見するを得たれども折悪しく其日は日曜日なりし爲め生徒は全部登校し居らざる旨を宿直員が告げたので其儘辭し去るの外なかつた。其製品と稱するものを販賣せる場所は丸の内馬場先門前に假設せられたるバラック建にて陳列品は専門家が一見して生徒の作品にあらざる既製品なる事が認めらるゝ底のものであつた而も其宣傳法として市電の各終點又は市内の盛り場

にて引札を盛んに散布した爲め洋服着用者には相當に認められて居た。茲に於て大野組長は警視廳に川口刑務部長を訪れ「東洋洋服學校の製品とは奸商が世人を偽購する手段なること」を告げて其處置を乞ふのであつた。川口刑務部長は大野組長の意を諒とせるも一方は世上に販賣せると同様の既製品を實價以下に廉賣せる事に依つて時節柄市民に利益を興ふることを標榜しつゝ購買者を満足せしめ居る際に認可のなき學校を麗々しく發表せる事はまた別の取締り法に據ることでもありとして今直ちに思ひ切つた處置を爲すことに躊躇するのであつた。そこで大野氏は管轄署たる日比谷署長を訪ふて同様の訴へをなしたるに日比谷署長は稍異にしたる見解を以て「生徒の作品なりと稱して他の商品を持ち込みたる現狀を認めて直ちに通告するなれば其場に取り抑えて處分する」とて組合に同情ある言葉を聴取し得たれども其後搬入の現狀を認めて通告するの機會を得ず、洋服學校販賣所と稱する奸商の跳梁に對して其真相を識りながら手を空しく成り行きを見送るの外なかりしは千載の恨事であつた。

月賦販賣法に依つて洋服業者の大部分が講買の便宜を得つゝありしシンガミシンにも震災を機會に月賦賣を廢する旨を會社から發表したので組合員の迷惑するを慮り其對策として組合より獨逸ミシンの直賣所たる日本橋區本石町の朝田商會に交渉して月賦賣りの開始を交渉せし處これ聞いたシンガミシン會社では間もなく月賦賣復活の發表をした

### 組合本部成る

羅紗商の寄附金に依る復興基金の利用方法として協定したる組合本部の建設には其後に至つて理事者も相應に努力する處あつたが先づ地所を需むることに悩まされた、市有地を探ぬるもなく、富豪の所有地に需むるもなしと云ふ譯でこれには少なからず苦心を拂ひ居る裡に神田の田淺洋服店が神田錦町一丁目六番地に四十坪程の地上權を有することを聞きこれを二千圓にて譲り受けることとして漸く地所を需むることを得たるを以て牛込區部の八木下金藏、本郷區部の高崎賢、江東區部の間部竹次郎、芝南部の原淳、赤坂區部の上原浦太郎氏等を建築委員に擧げ大正十三年一月より工事に着手した。工事は其年の四月に至り建築費四千九百三十圓を要して竣工した。

工事は四月に竣工したけれど種々の事情で其落成式は其年の十月二十日に至つて漸く擧げることが出来た。落成式には川島副組長が開會の辭を述べ大野組長の挨拶建築委員代表の八木下氏が建築に關する報告、市瀬副組長の會計報告、來賓東京府商工課の秋山氏と日本毛織物新報社長米田季吉氏の祝辭と云ふプログラムで行はれた。

福田組長の時代に漸く獨立して事務を執るだけの借家を需め得たる組合も茲に漸く組合會を開催し得るだけの設備を整へ得たる本部事務所を所有することが出来た、當時の各區部長は

麴町	中右重太郎	神田	福井乙女
日本橋	内田常吉	京橋	三澤竹三郎
芝北	鈴木徳次郎	芝南	竹本壽吉
麻布	横山利太郎	赤阪	上原浦太郎
青山	粟谷利助	四谷	三井乙次郎
牛込	八木下金藏	早稻田	安井新次郎
小石川	大登美常太郎	本郷	大澤清見
第六	伊東旻	江東	間部竹次郎

### 浅草區部の獨立

大正十三年の暮れに至つて浅草區部が新設された、此區の同業者は第六區部の抱擁する處となつて居たが第六區部の地域廣汎なる上に其頃には浅草區内の同業者も激増し居たる爲め是等を組合に加入せしめて統制を保つ上には浅草南千住方面の地域を第六區部より分離しこれに浅草區部なる名稱を附して獨立せしむるの必要を生じたる爲め區内に住する役員と第六區部幹部との間に了解を遂げて所期の目的通り浅草區部を新設した、こ

れで東京洋服商工同業組合は十七區部となつた區部長には岸清治氏、副區部長には清水安次、奥貫智逞、三代澤英二の三氏が就任した。

第六區部は曩に本郷小石川を分離せしめて第七區部を起さしめ、後本所深川の兩區を離して第八區部となしたるが茲にまた浅草南千住と別れ當時はたゞ下谷、外神田、日暮里方面を統轄するのみなるが而も其區部員は四百名に近くして依然組合内隨一の大區部たる誇りを保つて居た。

### 第四節 大野組長の第二期

#### 組長再選

大正十年組長に選任されたる大野傳吉氏の任期は十三年十一月に至つて三ヶ年の任期が満ちたけれど、當時は未だ組合復興の途上にありて大野氏の退任を許さざる事情にありたるのみならず氏に代つて組長に乗り出さふとする氣込みの人もなかつたので大勢は大野氏再選の意嚮に傾き、十一月二十二日バラツクの組合本部に於て川島軍之丞副組長が組長代理として行はれたる組長選挙の組合會に大野氏は恰も無人の野を行く如く無競争にて再選された。

浅草區部新設の定款改正案は此組合會に於て決議されたのである。

### 役員の選舉に一新例

大正十一年の春であつた、神田區部で役員の選舉を目的とする區部の總會を開いた時、出席者は僅かに三十名であつたが長連光、阿部林平の兩氏が區部員三十六名の委任狀を携えて出席し決定的勝利を博して自派推薦の役員を悉く當選せしめたことに對し議論は勃然として沸騰した。長阿部兩氏の主張は

其人の人格識見に望を屬して組合員が當選せしめたる代議員、此代議員の意思表示に依つて決定せらるべき組合會の議案に對しては、假令それが其組合會に缺席しなければならぬ代議員の意思であつても他の代議員に其表決權を委任することは出来ない、それは其日に缺席する代議員を選舉した組合員の意思でないから。それ故に組合會の決議は出席した代議員の意思のみに依つて決定されねば代議制度の趣旨に反する然しながら組合員自體の意思に依つて決定さるべき區部の會議に於て組合員出席する能はざる時は便宜上委任狀に依つて代表表決することは差支へない。株式會社に於ける株主總會の決議の如き其適例である。

兩氏の主張には筋が通つて居る。けれども區部の役員としてこれを此儘是認する譯には行かない、果して兩氏が主張の如しとするなれば區部の役員は少なからず恐威を感じさせられる、けれども其場合直ちに解決の附けよふもなかつたので其儘二年程持ち越したが勿論其間區部員の熱は冷下して行くより仕方がなかつた。そこで

大正十三年の九月になつて福井乙女區部長も己れの任期滿了近きを機として後進に途を開く意思があつたので此問題を明確にして置く必要を感じ九月十三日附を以て時の東京府知事宇佐美勝夫氏宛に組合役員選舉に關して次の如き問ひ合せを試みた

御 伺 書

一、組合役員選舉に委任代理を認むるの可否

二、組合代議員選舉投票に委任代理を認むるの可否

此伺書に對して東京府は大野組長宛に次の如き回答を與へて居る

定款に別段の規定なき限り組合員が直接投票をなす場合は委任代理を認む（同業組合法施行規則第二十二條第三項及び第四項）之れを貴組合に就て見るに組合役員の内正副組長及び評議員の選舉に於て代理を認むること能はざるも（定款第五十一條及び第五十二條参照）區部長、副區部長、幹事、其他の役員は委任代理を妨げず（定款第五十九條）代議員選舉に於てもまた同じ（定款第六十條）

長阿部兩氏が主張通りの解釋が下された譯でそれ以來神田區部に於ては委任狀に依る投票の制認められ區部長選舉の前には委任狀の獲得競争が行はれ他區部に於ては見るを得ざる不愉快極る情景が晒されたけれど、其後申し合せに依つて此委任狀獲得運動は廢された。

大野氏中心の強力内閣

震火に遭つた組合を携けて復興の途上にある大野組長には抜くべからざる信望が注がれて居たけれど、副組長三名の内鈴木次郎氏は兎角病氣勝にて意圖の如く組合事務に與るを得ず、川島軍之丞氏また餘りにも温厚の君子然として重要問題を押し切つて敢行し得ざるを自覺し勇退の意を仄かすあり斯くして大正十四年の副組長改選期に臨むに至つた。此機會に於て大野組長に配するに相當有力視さるゝ人材を擧げて副組長とし内外共に組合の威容を整へる必要ありとの議が區部長評議員の間に起り其組み合せとして市瀬副組長は其儘留任、他の二名は神田區部より福富半助氏、京橋區部より三澤竹三郎氏を迎えて本部理事者たらしめむとするのであつた、勿論これには候補者の方で氣の進まぬ様子もあつたが當時は組合の非常時を思はせる場合であつたので此計畫には各區部が氣を揃へて運動をなし終に二月九日の組合會に於て此計畫が實現さるゝに至つた。此時議長の小村佐吉氏は缺席し吉峰副議長代つて選舉を執行し江東の間部竹次郎、四谷の鈴木彦四郎、本郷の小林鎮二氏等投票立會人となつてこれに當つた。

福富、三澤の兩氏新に本部入りをしたので其年の六月八日上野精養軒を式場として前副組長鈴木次郎、川島軍之丞兩氏の爲めに功勞表彰式が行はれ三澤副組長の司會で市瀬福富兩副組長が感謝狀を朗讀し茲に久々に組合本部の威容が認められた、當時組合員は總數二千七百七十六人これを各區部に分けると

麴町	一四六	神田	二五〇	日本橋	六〇
京橋	一一八	芝北	一七八	芝南	八五
麻布	一〇三	赤坂	七〇	四谷	一七六
牛込	一四三	早稲田	一四四	小石川	二〇七
本郷	一一三	第六	三三一	淺草	一一〇
江東	二六八	青山	一六五		

此時より代議員の當選者に組長より當選狀を送る例が開かれた

英國製絨と我が組合

關稅引上げ運動は反對者側の失敗に終り毛織物の輸入税は豫定通り引き上げられ内地の製絨業には其發達を獎勵さるべき保護が加えられ此時代より日本の毛織工業も漸次發達の歩を進めるのであつた。麻布區部長の樋渡正人氏は區部員を引率して大井町に東京毛織會社の工場を參觀すれば四谷區部長の山崎嘉十郎氏も千住製絨所の見學を催ほす等内地製絨に對する關心も高められ、毛織工場も進むで工場の見學を勸迎する風になつた。大正十四年七月二十日、英國の製絨に就て英國大使館附商務官と組合本部との間に次の如き意見の交換が行はれた

最初はブラットフォードの商業會議所から東京商工會議所へ宛「日本の羅紗商は英國製絨がよく褪色して困る、と云つて來られるが英國では實驗上褪色などする筈がないことになつて居る。これは恐らく日本の洋服屋さんがアイロンを當てる場合にコテ布れを敷いて其上からアイロンの熱を與へるよふにしないで絨面に直接水を注ぎ、其上にコテ布れを敷かずアイロンを當てられる爲めではないか」と問ひ合せて來たのである。斯う云ふ質問に對して智識を有たない東京商工會議所では回答のしよふがないのでこれを京濱羅紗商同盟會へ照會した、同盟會でも羅紗商の集團であるから斯うした事のは回答は出來ないので更に同盟會から東京洋服商工同業組合へ質問して來た。そこで大野組長は次の如く答へた。

場合に依つて直接アイロンを當てるといふことも事實あり得る事だが、これも數十年來の習慣が斯うさせて居るので、斯うした方法で地熨斗をしても色合に變色を來たさない絨も相當にある。

すると今度は英國大使館の商務官から直接組合に向つて

アイロンを當てる時には必ずコテ布れを當てるよふにして頂きたい

と云つて來た。これに對して大野組長も直接に

數十年來の習慣としてコテ布れを用ひなかつたものに對して今更悉くこれを用ひさせることを徹底するよふに傳達することは到底不可能である。それに現在の處で日本の洋服業者は英國の製絨を信頼して居るのであるから、信頼さるべき英國製絨にもコテ布れを用ひなければ褪色の憂ひあるよふな羅紗には、製品を英國か

ら積出す時に「此羅紗にはコテ布れを用ひられたし」と云ふ注意書を現品に添へられたし、斯くすれば羅紗商でもこれを現品に添付して加工者に徹底させるよふに傳達の方法を執られるであらふ。猶日本は濕氣を含む國であるから、後になつて巾が縮るよふなことのないよふに豫め巾を充分に廣くせられたしと通告した。洋服組合が外國の商務官を相手に斯うした交渉を試みた、といふ事蹟をこゝに遺して置く。

### 神田區部の洋服裁縫技術普及會

洋服裁斷術の講習會や研究會は明治時代から行はれて居て大正六年の全國洋服技術大會以來頗る盛んになりそれ以來組合各區部の年中行事ともなつて毎年夏期には各區部で行はれるよふになつた。従つて割出製圖法や裁斷術に研究心を持つ者に研究の機會が容易に與へられるよふにもなりこれが裁斷術の發達に好資料となり得た事は云ふ迄もない。處が裁斷術には斯うして秩序立つた教育法が行はれ居ても裁縫術に至つては洋服學校に於ける教育法を除く外は各洋服店に於て、其店が傳統的な慣習に則つて教育されて行く外はないので徒弟に授けられる裁縫術の巧拙は一つに其店に従つて運命的に定められることになつて居る。如何に裁斷術を合理的に會得しても裁縫の素養が不充分であれば折角修得した裁斷を活用するに缺くる處あるを免れず、裁斷術を活かすものは裁縫で、裁縫に無理がなく、其出來榮えをよくするには合理化された裁斷が行はれねばならぬ。茲に於て今は各區部に於て行はれて居る裁斷講習會の補助事業として神田區部は裁縫技術の普及會といふ



のを主催した

會長には神田區部の重鎮である桔梗屋洋服店主齋藤要七氏で、氏自身は裁縫に経験なく純然たる商人肌の人ではあるが洋服店は技術を主としなければならぬことを平素から強く認識して居て同業者が技術の練磨を目的とする催ほしにはいつの時も犠牲を厭はず、殊に其時代の尖端を行く如な計畫の實行に其主宰者たるには一層の犠牲を感じさせられるものであるが、斯うした場合に齋藤氏は自らそれを買つて出る、そして其事業の端緒を開いて將來の見透しがつく如になると自分は其地位から退いて後進に譲る、といふ篤志家である、此時も齋藤氏は斯うした意味で會長に推され、此計畫の發起人である長連光、渡邊幾太郎、吉峰角二、莊喜助、福富半助、福井乙女、有阪新次郎、木村慶市、神保光治氏等と共に實行の衝に當り、講師としては關根松之助氏と其實弟の秀吉氏を中心で、これに關根兄弟の高弟四名が加はり、關根松之助氏の裁斷したものを秀吉氏指導の下に實地に裁縫して居る狀況を一般に見せて裁縫技術の奥儀を公開しよふとするもので我が業界には初めての試みである。これは單り神田區部のみの催ほしとせず組合全般に普及しよふといふ考へから大野組長を始め各區部の幹部連に賛助を仰ぎ日本毛織物新報や、雜誌カッター誌などで宣傳した爲めに他區部ばかりでなく地方からも多くの來聽者があつた

會場は駿河臺下の主婦之友社で時は大正十四年の九月十日から十四日迄の五日間、第一日にはセビロ三組の裁ち合せから芯及びカクシ袋の出来る迄四時間、第二日には前の出来上り迄三時間、第三日には袖付け三時

間、第四日には背縫と襟の仕上り迄、第五日にはモイニング仕上りの一部を約四時間に亘つて實演し、鬼頭金次郎氏が一々其説明をすると云ふ譯で二百五十名に餘る觀衆には感謝に値すべき催しであつた。

## 第五節 大正の末期

### 婦人子供服の流行

關東大震災火災を楔機として洋服の着用者が著しく激増した事は何人にも認めらるゝ事實でそうした中に婦人子供服の流行は特に顯著なものがあつた。街頭で日本婦人の洋装を目撃した時、珍らしがつて振り返つたなどは此時既に過去の夢となつて居て、其頃では日本の婦人も洋服の着コナンが上手になつたとは誰れもが言ふことで子供服の流行に至つては男兒は勿論の事、女兒も和服より洋服を好む傾向になつて來た。斯うした社會の實相は組合に對して子供服に關する専門的な問ひ合せが各方面から來たもので、紳士服の裁縫業者を主體とする我が組合としては其都度確信のある應答が出来ないといふ狀況であつた。大正十四年の十一月にも東京商工会議所から婦人子供服に關する調査を依頼されたが、其時には大河内次郎氏の主宰する東京婦人子供服商組合のある事を會議所に告げて同組合へ直接質問して貰ふことにした

強制加入権を有する同業組合であつて婦人子供服商をも抱擁すべきであることが定款の上に明記されてある

にも拘はらず別在する非公認の組合を指定しなければならぬのは遺憾ではあるが、此場合止むを得ない事情でもありこれに依つて同業組合の威信を傷けるといふ實狀にもなつて居なかつたのである。

### 組合の問題となつた沿革史の編纂事業

大正十四年十一月二十三日に開かれた組合會では正副議長が改選され、議長には此時迄副議長であつて多くの場合議長を勤めて居た當時の神田區部長吉峰角二氏が當選し、副議長には四谷區部の鈴木彦四郎氏が出るこゝとなつた。此組合會で神田區部の代議員渡邊幾太郎氏は大正十五年より三ヶ年の繼續事業として組合の沿革史を本部に於て編纂せられたき事を建議した處これが満場一致で可決された。以來本部は沿革史の編纂費として年々若干の金額を豫算に計上しながら何年経つても編纂に着手しないので此時の提案者たる渡邊氏が其後に至つて神田の區部長に就任したるを機會に同氏はこれを神田區部の事業として遂行することに決し本書の發行を見るに至つたのである。

同業組合の設立以來勤続の第六區部長中川近之助氏も在任二十年の記録を遺して此年の暮に挂冠し、伊東曼氏が其跡を襲ふことになつたが伊東氏の在任も其後十ヶ年繼續され共に組合中での長期在任の記録である。

### デパート対策問題起る

横濱の組合から、同組合では工賃二割上げを斷行してこれを世上に發表することにしたから東京の組合もこれに賛成して貰ひたい。と云つて來た。當組合としては從來の経緯もあり今直ちに賛成する譯にも行かない、と回答した。これと時を同ふして名古屋の組合からは、近時デパートの進出著しく同業者の蒙る影響容易ならざるものがあるので組合としてもこれが対策を行はねばならぬ時機に到達して居るが、此際東京組合としてこれをどう考へて居られるか、と云ふ問合せが來た。此外デパートの対策に就て小間物商組合から「我が組合と共同戦術を張つて三越を組合に加入させる事に協力して貰ひたい」と云ふ相談を受けたこともあつた。勿論この事は我が組合のみに勧誘して來た譯でなく他の組合へも同様の勧誘を試みたものと思はれるが當時不景氣は漸く深刻に業者の身邊に喰ひ込んで居たことが想像される。

### 商事調停委員

大正十五年には東京商工會議所で商取引に因る紛擾を成る可く法庭の争ひとせず、各團體より撰出されたる商事調停委員に依つて商工會議所に於て仲裁々斷を行はしむとし、我が組合にも委員の撰出方を傳へて來たので組合は市瀬三五、福富半助の兩副組長を商事調停委員に擧げることとして會議所に通告した、京濱羅紗商同盟會では當時會議所議員の水上嘉一郎氏を擧げて居た。

## 第六節 昭和初頭の組合

## 大正天皇の御大葬奉送

大正十五年十二月二十五日、大正天皇御登遐あらせられ、世は昭和の御代となり二月七日國民哀悼の裡に御大葬が行はれた。東京實業組合聯合會は日比谷公園のキリン亭を加盟組合の奉送事務所にて奉送に便ならしむるのであつたが、所が狹隘なる爲め我が組合としては役員全部に便せしむる譯に行かなかつたので、最初の計畫では區部長評議員のみを此場所に於て奉送せしむる事にしたのであつたが、元赤坂區部長興利一郎氏の店舗が御道筋に當つて居るので代議員をして其店前で奉送せしむることにした。

昭和二年三月十四日、京都府下奥丹後地方に震災あり、關東大震災に各方面の救援を受けた我が組合では此時率先して組合員中より義捐金を集めて贈つた。

## 銀行の取り付け騒ぎ

時は第一次若槻内閣の末期で片岡藏相が議會に於ける失言から經濟界に大衝動を起し渡邊銀行の取り付けから一波は萬波を誘發して我國金融界未曾有のパニックを現出した。銀行の破綻するもの續出するに至りたるも

政府はこれが救済收拾策に於て樞府との間に意見の一致を缺く處より若槻内閣の總辭職となり政友會の田中義一内閣これに代り高橋是清翁の再出馬に依つて、モラトリウムを施き辛くも財界の表面は安定された。

歐洲大戰後の財界動亂から震災を経過し、此間綻縫に綻縫を重ね來りし財界の底を流るゝ不景氣の核心は其頃より漸く表面化するに至つた。我が組合は主務省よりの諮問に對して、モラトリウム發表後に於ける我組合員の影響としては洋服の注文高が一時五割方激減した旨を答辯した。當時組合の財政は豫算額八千五百貳拾九圓で組合員總數三千三十四人、内特級(貳圓)十九人、一級(一圓)五十四人、二級(六十錢)二百三十二人、三級(三十錢)四百七十人、四級(二十錢)八百六十七人、五級(十五錢)七百七十六人と云ふ状態であつた。

其頃小石川區部に内訌を生じ、東西に分裂するの兆が見へた。神田區部は福田組長の時代より中村徳次郎氏等が小石川區部の河野傳吉、大登美常太郎氏等と親交があつたので當時中村氏が神田區部長であつた處から氏は進むで調停の術に當り分裂防止に努めるのであつたが東部に屬する古館永吉氏は最後の斷案を大野組長へ仰いだ。此時大野組長は斷乎として

分裂する必要なきものと認む

と云ふ決答を書面で與へた爲めに同區部の分裂は幸ひに防ぐことを得たが、こゝに至る迄には神田區部の斡旋管ならざるものゝあるは蔽ふべからざる事實で以來此區部は結束に細心の注意を拂ひ居たるために其後は以前にも増した親睦振りを見せて居る。

## 福田仲次郎氏逝く

我が組合中世の功勞者として此組合史上に燦然たる痕跡を遺した福田仲次郎氏は其頃病床に臥するの身となつて居たが、遂に昭和二年七月九日、滄然として不歸の旅路に就いた。福田氏崇拜者の一人である中村徳次郎氏は時恰も神田區部長であつた處から一身を捧げて葬儀の事務に當つた。大野組長を葬儀委員長に推し神田區部の役員全部を委員として音羽護國寺に業界多數の參列者を得ていとも莊嚴に葬儀は執行された。

一徹短慮ではあつたが事物に對する一種哲學的判斷を以て其將來を洞察する頭腦、親身も及ばぬ他愛心を以て弱者を庇護する温情味。嗚呼神田區部の生むだ此巨人をして今日あらしめば、とは區部員の誰れもが追惜の情禁じ得ざる言葉としてたゞ其胸底に潜在せしむるのみ、後年森泉國平氏が區部長たるに及び區部の役員と共に染井に在る故人が墓標の前に佇むだ時にも今は語らざる此墓石に追慕の涙を注ぐのみであつた

同年八月八日には前副組長の鈴木次郎氏が、又九日にはこれまた曾つて副組長たりし深間内宗藏氏が相次で逝去された

## 組作業策の轉換機見ゆ

同業組合として其業策に行き詰りを見せて居るのは單り我が東京洋服商工同業組合のみではなかつた。昭和

二年の十月、東京實業組合聯合會は、同業組合の發展策を協議する爲めに東京商工會議所に聯盟組合の代表者を集めて協議會を開いたが、勿論此一回の協議會だけでは纏つた成案は得られなかつたが、

百貨店に對しても強制加入を實行し得る事、同業組合にも或る程度迄の營利事業を認め其積極的な行動に依つて其効果を組合に加盟する者が個々の業態に及ぼさしむる事、未加入者に對する制裁、經費徴收の權能を強める事

等が多數の組合代表者に依つて唱へられたので其後數回に亘つて商工省に組合法の改正を迫るのであつたが、重要物産同業組合法制定の當時に於て是等組合を實際に經營する者とは別個の目的を抱いて居た當局の後繼者としては是等の陳情を嚆呑みにもならず、却つて同業組合の機能は其儘にして、後年別に商業組合や工業組合を發案せしむるの動機を與へ得たに止つたのである

## 西日本洋服商組合聯合會

此年の春、九州下の關の洋服業組合聯合會の總會が催ほされ大阪以西の同業者もこれに参加した處より、組合事業の効果を各地に普偏せしめて收獲をより偉大にするには聯合の範圍を出來得る限り擴大せしむるに若かずとの見地より大阪を盟主とする西日本洋服商組合の聯合會を結成すべしとして立所にこれが實現された。大阪を盟主として名古屋以西をこれに参加せしめたのは東京がこれに参加しなかつた爲めである。此西日本聯合

會も其翌年に第二回の總會が開かれたが、此聯合會の決議を實行して其效果に完璧を期するには帝都東京を含む東方を除外したのでは其目的が達成出来ない、といふので東京組合の奮起を促して別に東日本聯合を結成せしむる事の決議をなした。

西日本聯合會では此決議文を名古屋以東の各地六十五組合に發送すると共に會長堀内善吉氏は上京して直接これを大野組長に訴へて其奮起を要望する處あつたが此時にはまだ大野氏に充分の熱意があつたものとは思へなかつた。

### 組合機能の振興策計畫する

震災の打撃が充分に癒え切れなかつたのか其後の不景氣が萎縮せしめたのか、在任六ヶ年の大野組長も未だ顯著なる事蹟を挙げ得ぬ裡に早くも任期は迫つて來た。行き詰つた現状を打開することの必要は何人にも認められて居たが、其方法として適當な策は見出されない。組合員の實狀に添はない同業組合法の機能、舊守的ならざるを得ない當時の組合制度、こゝに組合員の多數には漸く倦怠の色が見え、少壯派には抑え難き不満があつた。時に大野組長は任期満了の一ヶ月前、即ち昭和二年十一月に至つて組合定款の大改正を目論見、其參考資料を各區部に需めるのであつたが理事者たる大野氏に纏つた腹案があつたものと思はれず、凡てを總意に聽いて其中より採擇する、と云ふ程度であつたものゝ如く各區部とも内心倦厭たるものを藏しながらも組合振

作の具體案を進言する者もなかつた大野氏としても今一期間在任が許されるなれば此間に東日本聯合會の結成も成らうし組合内部の大刷新をも行つて時の要求に添はせる決意も密かに抱いて居たであらうが、今は多數組合員の面に打ち消す事の出来ない倦惰の情を如何ともすることが出来なかつた。茲に於て區部長評議員連に依つて斯うした意圖の實現に進まうとしたのであつたが、古參株の區部長評議員のみに頼る事を知つて少壯代議員の意思に一顧も與へなかつた事が早や時勢に添ひ難き組合行政上の間隙ともなり、振興俱樂部員の奮起に災され遂ひに三度當選の榮譽を抛棄せざるを得なくなつたのである。

### 振興俱樂部員の奮起

組長副組長の選舉は組合員の總意を代表する代議員に與へられて居ることは今更言ふ迄もない。然しながら當時に於ける實際上の運用状況を窺ふに本部理事者が區部長評議員に圖つて大綱を定め、代議員に其意思を傳へてこれに據らしむると云ふ風で、代議員が自由意思の表現に依る決定權の如きは單なる形式のものとなり終つて居た。區部長評議員に深慮遠謀の士が集められ代議員に人材の乏しき時代なれば斯うした便法も其場合に於ける適當の處置とも思はれるが、世上の不景氣に對處すべき術もなく倦惰の狀を其儘に經過し來りし組合行政の全貌を顧みる時、不満の情抑へ難き少壯有識の士に依つて現状打破の叫びが擧げられない筈がない

大正八年に結盟されて以來、業界の一角に言論の雄を以て自他共に許されて居た振興俱樂部の一派は當時に

於ても上原義造、森泉國平、三崎謙次郎、谷半司、小河原新一郎、清水進朝、齋藤利一郎氏等に依つて牛耳られて居たが、此時齋藤を除く外は全部が代議員であつた爲めに組合主腦部の斯うした策動に倦厭たらざるを得ないのも當然である、果せる哉此時此振興俱樂部に依つて次の如き意味の檄文が區部長評議員代議員の間に撒布された。

組長は其満期に臨み再選を策する爲めに吾等代議員の権能を無視して事を區部長評議員と謀る。是れ組合自治の精神に背き寡頭政治の舊態を守るものにして、組合員の總意を表現せむとする吾々代議員の到底忍従する能はざる處である

此檄文は當時の組合員に少なからぬ衝動を起さしめ、暫らく沈滞の状況にあつた組合に久々振りの刺戟を送る材料となつた。十二月一日の夜此檄文に依つて叫合された代議員の有志懇談會は京橋の池の尾に開かれ集る者凡そ六十人、前記振興部の七名の外に京橋區部の小村佐吉氏も壇上の人となつて組合理事者の措置を痛撃するのであつた。此會合で十二月五日に行はるべき組長選舉の組合會を延期せしむる事の決議をなし、此決議案の理由説明者として本郷の中西廣氏が當ることゝなつた

斯くて十二月五日に召集されたる組長選舉の組合會には先づ振興俱樂部同人の谷半司氏が議長に當選し、副議長には此日選舉延期理由の説明者たる中西廣氏が擧げられ、上原、森泉、小河原氏等交々起つて選舉の廓清を叫び最後に中西氏の提出した選舉の延期案は本部擁護派を一蹴して成立せしめ、茲に組長選舉は昭和三年一月

二十日迄延期さるゝ事となつた

### 大野組長の任期満了

組長選舉は昭和三年一月二十日迄延期さるゝことゝなつたが大野組長の任期は昭和二年十二月十四日限りであつた爲めに、大野氏も此間に組長の職より去ることゝなつた。大野氏が組合に於ける活動はこれを以て其終焉となつたであらうか、筆者は茲に章を改めて其後の情景を探ねて見よう。

以上摘記した外に大野氏に依つて遺された事蹟としては

組合で證明した修業徒弟に組合からメタルを與へる事  
組合員が商品を地方へ發送する場合、商品見本なる事を組長の名に依つて證明したる時は手荷物扱ひとさるる事

京濱羅紗商同盟會に對し、輸入品と國産品を區別するマークを見本の上に明記することを要求して以後これを實施せしめたる事

## 續編 組合近代史

### 第一章 市瀬三五組長

#### 第一節 正副組長の選舉

##### 組長の選舉

大野氏退任後の組長選舉期日は昭和三年一月二十日と定められた。大野氏の再出馬に見込なきものとすれば此機會に於て市瀬三五氏を擁立することに少しの無理もない。處が肝腎の市瀬氏は多くの場合に遠慮勝ちで自ら打つて出る人でないことは組合員の多數が認めて居る。時機は振興俱樂部の一派に依つて理想選舉が提唱されて居る時だけに下手な推薦方は出来ない。斯うした情勢に大野氏は勿論市瀬氏を擁する一派にしても勇敢に立候補の名乗りを擧げるに至らなかつた。殊に當時は少壯組合員に依つて組合事業の振興を叫ばれて居たゞけに單なる名譽欲を充たすだけの氣持では容易に出られそうもなかつたのである。時に芝北區部の有志は元副組長の植村久五郎氏を擔ぎ出して立候補の名乗りを擧げしめた。

植村氏なれば閑歴手腕及び其貫録に於て組長たる事に少しも缺くる處がないとは多くの人の認むる處となつて居た、此組合が搖籃時代に於てすらあれだけの力量を發揮した人であるから基礎の固くなつた此時の組合に於ては氏の手腕に期待を有たるものも當然と云ひ得やう。時はまだ政黨政治花やかなりし時代だけに政黨の行ふ選舉運動が組合に迄反映しこの選舉にも川島軍之丞氏の宅が選舉事務所に充てられる、此處へ當の植村氏を訪れて組合の施政方針に就て氏の意見を叩く區部の役員諸氏は陸續として詰めかけた。これに對して植村氏は一々面接して所懐を述ぶるのであつた。斯くする裡に選舉事務所よりは推薦狀の發送等適當なる選舉運動が著々として進められて行つた、振興俱樂部としては組合會議長の谷半司、同副議長の中西廣の兩氏に上原(義造)幹事長が立會つて植村氏の施政方針を聴取することにした。斯くて植村氏の選舉運動は無難に進行し、その儘で行くなれば無競争で樂々と當選が出来るのであつた。處へ選舉期日の約五日程前に至つて市瀬三五氏が大野傳吉氏の推薦で突如として立候補を宣言し茲に端なくも競争が現出さるるに至つたので當時植村氏擁護の如く思はれて居た振興俱樂部は直ちに次の如な意見書を出した。

今回の組長選舉に當面して我が振興俱樂部は終始一貫嚴正中立選舉不干渉主義を以て今日に至れる事は既に御承知の御事と存じ候、然るに豫て我々が理想とする堂々たる立候補振りを以て選舉に臨まれし候補者としては從來單り植村久五郎氏のみなりしを甚だ遺憾に存じ居候處最近に至り市瀬三五氏亦同様の立候補振りを以て選舉に臨まるるに至りたる事は組合革新上欣幸に堪へざる儀にて斯く競争となれば自然代議員に對して

上級者の壓迫、情實を以てする説破、交換條件等多々忌まはしき陋策の用ひられて代議員の權能を冒瀆し選舉の神聖を毒して組合の將來を誤らしむるが如き弊害の行はれるやも保し難く茲に於て本俱樂部は其の傳統的主義に則り

代議員は己れの自由意思を尊重して選舉の權能を害せらるる事のなき様

候補者の施政方針を了知して人材に對し誤りたる判斷をなさざる事選舉は自己の爲めに行ふにあらずして

組合員の爲めに行ふものなる事

等をよく辨へられ組合發展の爲めに有終の美を納むるに御賢慮あらむ事を切望仕り候

猶ほ本俱樂部としては選舉期日の再延期は何等意味をなさざるものにて絶對に反對なる事を言明仕り候

東京洋服業振興俱樂部

幹事長 上原義造

植村氏が以前から堂々と立憲的に進むで來たことに對し實際に至つて名乗りを揚げた。市瀬氏は立ち遅れの氣味も感じられたので當選は植村氏のものなりと信じられて居たのであつたが、これが所謂選舉上手とでも云ふのか選舉の當日に至つて開票の結果は市瀬氏七十二票、植村氏六十一票といふ得票で植村氏は惜敗した。然し濃厚な市瀬氏としては他から擁立されて止むなく出馬しただけに植村氏の落選を内心痛ましく思つて居たこととは植村派の人々にも想像されて居た。



市瀬氏の組長就任披露會は明治神宮外苑青年會館に於て行はれ席上前組長大野傳吉氏は相談役に推薦された、これが組合相談役制の最初である。

### 書記長の新任

これより曩き書記長戸塚録助氏は病氣の爲め辭表を提出し居たりしが後任者のなきが儘に保留され居たりしを三月十二日に至り塚本國三郎氏新たに書記長として就任することとなり、副組長の新選を見ざるに組合は早くも活動に入つた

### 大典記念國産振興博覽會

昭和三年三月一日より五月三十一日迄大典記念國産振興博覽會が上野公園に開かれ組合からは丸山幸作、島田佐太郎、上原浦太郎、米田屋等より輸入羅紗を材料とした製品の出品ありたるに小村佐吉氏が當時未だ製織技術幼稚なりし純國産の羅紗に人絹の裏地を用ひてエンビ服を製作しこれを出品した、此出品は上野に引き續いて京都市に開かれた大禮記念博覽會にも再出品をなしここでは名譽金牌を受領した。組合では此の出品の外に商品即賣場にも子供服の出品等を扱ふのであつた。

### 組合本部旗の制定

東京府商工課の囑託を受けて歐米視察の途に上る三澤竹三郎氏の爲めに組合は三月二十六日其送別會を催ほし席上新生の組合本部旗を市瀬組長が捧持し大野相談役の發聲で萬歳を三唱した。此時より此本部旗に倣つて各區部が區部旗を調製するやうになり、神田區部では渡邊幾太郎區部長が區部員の扱ふ洋服函に全部組合マークの印刷したものを貼用せしむることにした。

其頃本部の所在地が區劃整理の爲めに移轉を餘儀なくさるるに至り其換地として現在の場所を需め得たので其時より組合内部には次の人々に依る本部建築委員なる制が設けられて居た。

伊東曼(第六)、春川伊助(牛込)、陣野精三郎(芝北)、吉峰角二(神田)、間部竹二郎(江東)、樋渡正人(麻布)、島田佐太郎(京橋)

三月二十九日三澤竹三郎氏は組合多數の人々に見送られて横濱より歐米漫遊の途に上つたが、桑港に着するや夫人急逝の報に接し目的を果さず歸朝した

### 副組長の選舉

福富三澤兩氏の任期も満了したので茲に市瀬組長の補佐役たるべき副組長の選舉が行はるる事になつた。組

合事業の振策を目指して此時には副組長に新進の人材を要望されて居たが第一に名乗りを揚げたのは本郷の大澤清見氏でこれに次で第六區部では鍋島太郎吉氏を擔ぎ出した。そこで新人要求の聲に應じて赤坂區部では上原浦太郎氏の蹶起を促して其立候補發表と前後して早稻田區部では三崎謙次郎氏を擔ぎ出した、すると神田區部が吉峰角二氏を出馬せしめ最後に江東區部では區部長の間部竹二郎氏を擁立し、ここに三個の椅子に對して立候補六名といふことになつて副組長の選舉戦が展開された。

各候補の運動振りは相等目指しきものあつた中に一番氣乗薄に見へたのは上原浦太郎候補であつた。選舉は四月二十四日神田駿河臺主婦の友社で谷議長に依つて行はれ開票の結果は

當選 七十二票 吉峰角二(神田) 同 六十二票 鍋島太郎吉(第六)  
 同 四十二票 間部竹二部(江東) 次點 四十票 大澤清見(本郷)  
 次點 二十八票 三崎謙次郎(早稻田) 次點 二十一票 上原浦太郎(赤坂)

といふ譯で定會や何かで全市に知己の多い吉峰氏の人氣は斷然壓倒的であり大澤氏は二票の差で惜敗した

此時三崎氏は選舉に對する意見書を出した、曰く

敗軍の將、兵を語らずであるが副組長の選舉制が連記無記名である爲め多數の代議員を有つ區部の候補者は自區部の投票で餘れる二名の候補に對する投票權を他の候補に供給することを交換條件として其區部より投票を獲得するといふ戰術が行はれる爲めに小區部より立候補したものには不利が感ぜられる、是等は次の時

代迄に改革されねばならぬ筈である。然しそうした中に自分へ投票された二十餘名の代議員諸氏に對しては心から感謝の意を表する、此選舉の缺陷は前記吉峰氏以下三名の新副組長に依つて眞先きに是正された。

## 第二節 組合事業の振興

### 副組長の事務分擔

組合事業の振興を目指して組織された本部の陣容は市瀬新組長統率の下に次の如く事務の分擔が定められた

總務 市瀬三五 書記長 塚本國三郎  
 外務 吉峰角二(主任)

中村徳次郎、佐藤守良、樋渡正人、小島瀧藏、三崎謙次郎、矢上泰助、澁井太室、木下鐵造、丸山幸作、清水三十郎、高橋次助、福岡啓吉、吉田鑛一郎、渡邊五郎、安藤勝巳、國松半次郎、遠藤松三

(事務) 日刊新聞の利用及對策。洋服の普及と宣傳、他の業界及び組合に關する事項、官廳關係、對外商工政策の實行及び計畫、外務に關し組長より委任せられたる事項の實行及調査、對外一般、組合關係社會的事業の調査研究

内務 間部竹二郎(主任)

福島豊次郎、内田常吉、陳野精三郎、富田耕三、福井金次、小川清、中橋市左衛門、中川勝太郎、古川小太郎、松岡佐助、郷盛次郎、坂井忠三郎、山田節、高須鐵次郎、櫻井芳介

(事務) 事務に關する監査、組合統計及諸般の調査、年中行事の實行(技術研究會の實行並に方法研究、慰安會開催に關する方法研究、修業認識證書授與従業員及び組合員表彰) 従業員に關する事項一般(養成と指導、取締定款の改廢)、對内商工務に關する事項、業務の監査及報告、内務に關し組長より委任せられたる事項の實行、他部に屬せざる事項の一切、調査研究事項(組合行政調査研究生産及營業の合理化、從業指導教育並に取締、信用組合其他組織制度に關する事項、對内的諸問題の調査及び研究)

財務 鍋島太郎吉(主任)

島田佐太郎、大澤清見、殿塚伴四郎、土屋千治、茂澤祐作、西川龜二郎、丹治卯八、清水安次

(事務) 豫算の編成、決算の監査、會計監査、(區部等級の適否、賦課金徴收成績、本部徴收金の監査、區部會計の監査、未納の整理、組合財産)財政並に會計に關する一般、調査事項(豫算編成改善に關する研究、組合經濟の改善)

微に入り細に亘つた机上の計畫とも云ふべく、此計畫通りに実績が揚つたとすれば其效果や偉大なものがあらうけれど時は非常時でなかつただけに組合行政遂行上に外的援助も少なく斯うした深遠な計畫も實行上に幾多の困難が伴つた事も止むを得ない。

### 京濱羅紗商同盟會第二部會との交渉

永い間の懸案であつた羅紗切賣商に對し、洋服業者の權益保全を目的とした交渉は此時新任理事者の銳氣に訴へて決行された。此京濱羅紗商同盟會の第二部といふのは現在の東京羅紗切賣商業組合の前身で東京と横濱に營業する羅紗切賣業者の集團である。

最初は市瀬組長が羅紗商側の關根欣三、阿部作太郎の兩氏に面會した時、非公式に話の端緒を聞いて見た處兩氏は何とか善處するから是非書面で御提出が願ひたいとの事であつたので組合からは五月十七日次の如き申込みをなした

一、營業者に對する羅紗發賣價格と素人賣の價格が同一なるは洋服業者の營業上に不利益を來す場合多きを以て第二部會に於てこの件を改める様御決議御實行を願ひたき事

當組合の希望としては少くとも一割以上素人へは高く賣つて頂きたき事但し營業者と素人とを見解する方法として組合のマークを證とする事假令營業者と雖、洋服組合のマークを附せざるものに對しては絶対に割引せざる事

二、見本發送の件。當組合地區内洋服業者にして組合に加入せざる業者に對しては第二部會より絶対に見本を發送せざる事

但し當組合よりは毎年組合名簿を提供する事

三、見本に舶來品と内地品との區別をなし得る見易き目印を附する事

而し其目印は第二部會にて一定し各商店共實行して頂く事

四、洋服商工の徒弟店員にして傭主に對し不正行爲あつて退店したるものに對しては當組合の通知に基き第二部會員に通知して材料の販賣を拒絶する事

以上

此提案を發送すると同時に組合側では理事者以外に次の交渉委員を選定した。

宮崎千明、樋渡正人、清水三十郎、山崎嘉十郎、渡邊幾太郎、上原浦太郎、小村佐吉、中橋市左衛門、本郷彰、谷半司

此交渉は其後羅紗商側より京濱羅紗商同盟會副會長柴田武治、第二部長、木村慶市、同副部長關根欣三の三氏出席し組合理事者との間に接衝の結果次の通り決定された

一、營業者にあらざるものとの間には一割以上の値開きを設くる事

二、東京洋服商工同業組合の強制加入權を尊重し、未加入者に對しては羅紗商側にも加入の勧誘に努めて善處する事

三、洋服組合の要求通り實行する事

四、保留

右第二項に依り組合員の増加した事は事實であるが、これに依つて羅紗商側にも従來其團體に加盟する事を欲せざりし植村商店、澤本羅紗店、武神羅紗店等が洋服組合の勧誘に應じて其團體へ加盟するに至り收獲は却つて羅紗商側に多かつたのではないかとも思はれる

### 關東々北々海道の洋服組合聯合會

當時東京組合の陣容が整つたのを見込むで豫てより東日本洋服業組合聯合會の設立を懇懇して居た西日本の聯合會長堀内善吉氏は市瀬組長に向つて頻りに其實現方を迫るのであつたが此時はまだ副組長が就任後日猶ほ淺く組合内部の強化に努むる事に専念して居たので到底外部に迄手を延すの餘裕も有たなかつた。此時仙臺市で開催された産業博覽會を賑はすために仙臺市の組合は宮城縣の商工課から勧められて同地に洋服業者の大會を開催することになつた、同地組合ではこれを關東東北北海道聯合會と名付けて各地の組合に呼び掛け來仙を勧誘するのであつた、東京組合としても正式にこれが案内状を受けて居たので何れ近く設立させねばならぬ東日本聯合會に對する豫備行動にもならうと云ふ處から組合では五月七日に大野相談役と間部副組長とを派遣することになつた。仙臺組合としても永續的な團體を組織する意圖ではなかつたらうと思ふのであるが斯うして各地から同業者を集めた以上、博覽會見物以外に何か目的がなければならぬ、果然此機會に於て表題の如き聯合會を結成することになつたので仙臺組合では組長の伊藤庄吉氏を聯合會長にして東京組合の代表者に副會

長を受けて呉れとの交渉があつた。いくら東京組合がお人好しでも帝都に於ける公認の大組合であつて見れば仙臺組合の下に副會長は受けれない、これは寧ろ斯うした要求をする仙臺組合の心臓の強さが格別のものであつたので大野氏も一度は辭退したが、仙臺組合としては主催組合でもあり縣の商工課に對する面目もあるので此際一時でよいから受けて呉れといふことであつたので、大野氏は將來東日本聯合會を完全に設立させる時の力にもならうと云ふ考へから東京組合として、なく大野傳吉個人の資格で副會長をお受けしよう、といふことになつた。

此聯合會には振興俱樂部幹事長の上原義造氏も個人の資格で參列して居たので此光景を見た。氏は思へらく東日本聯合會は當然設立させなければならぬのであるから此機會を利用して仙臺で東日本聯合會の創立會を擧げ東京組合の代表者を會長に擧げれば此時の會合も永久に意義あるものとなる、仙臺組合の計畫にも無理はあるが東京組合としても餘りに無爲無策であると思つたので歸京の後此事を同志に告げた同志の中で齋藤利一郎は心配をした東日本聯合會を設立しなければならぬ時に當つてそんな會を作つて了つて假令個人の資格にせよ前組合長である大野氏の如き人材が其副會長を引受けて了つたといふ事が各地殊に西日本の方面へ知れ渡つては事が面倒になると思つて居た矢先西日本聯合會會長の堀内善吉氏と會ひ、堀内氏は齋藤氏に是非東京組合を動して東京組合を盟主とする東日本聯合會を作るように盡力をして呉れと依頼するのであつた、そこで齋藤は上原氏と謀つて今の場合いくら東京組合を刺戟しても急に動きさうもないから此際振興俱樂部で東日本聯

合會の設立計畫を樹て設立事務中途にして東京組合へ引渡すようにしてはどうか、振興俱樂部が此仕事に乗り出すことは少し荷が重過ぎるが仙臺で行はれた不體裁を拭ふには第三者の俱樂部が其處迄働きかけるのでなければ東京組合自體としては此際仙臺組合に對する情義上直ちに東日本の設立準備にもかゝれまい上原氏の考へでは振興俱樂部の斯うした計畫がどの程度迄進められるか解らないが此際東京組合を刺戟して仙臺組合の網に絡まつた一種の情義を解いて自由行動に入らしむるには却つて好い手段になるかも知れない、といふので振興俱樂部で設立準備を進めることゝなし當時齋藤が東京羅紗新服社の主幹である地位を利用して東日本地區内の各組合に就て其代表者の住所氏名を調査する一方此方面へ發送する趣意書等の印刷に着手した。其後再度大阪の堀内氏が上京されたので齋藤は東京組合では急に東日本聯合會の設立に着手しさうもないから振興俱樂部でこれを設立することにしたからといつて趣意等の印刷物を見せたら堀内氏は驚いて、振興俱樂部がそこ迄盡力して下さる事は感謝に堪へないが、これはどうしても東京組合の本部で主催して貰はないと本部の面目も立たないのみならず今後西日本聯合會として東日本と聯絡を保つて行く上にも斯うした經過に依つて設立された聯合會とは完全に提携して行き難い、自分から市瀬さんなり大野さんに話をするから振興俱樂部の計畫だけは是非思ひ止つて貰ひたい、と云ふことであつたので凡てを堀内氏に委任することにして振興俱樂部では折角作つた印刷物もこれを無駄にして本部が其後の様子を見ることにした

東京洋服組合新報の發刊

神田區部で創刊した東京洋服商工月報を繼承して本部の機關紙とした東京洋服新報も福田組長の時代だけで發行不能となり其後大野組長の時代に戸塚書記長に依つて東京洋服商工同業組合月報といふ小型の機關紙を發行して居たがこれも戸塚氏の病氣等が原因して暫らく發行が中絶して居たのを市瀬組長になつて塚本書記長は遂ひに東京洋服組合新報を毎月一回發行することになりそれが現在に續いて居る

其頃同業組合と併行して別に信用組合の設立計畫が樹てられた、それは組合員の信用を向上して材料の仕入れにも便宜を興へようといふ譯で當時はまだ商業組合や工業組合などが出来ては居らず同業組合だけでは組合員の多數が要求する實際に即した營業上の福利増進策が行へないといふ處から其方法として信用組合を組織しこれを利用して材料の共同仕入れであるとか或は配給等を行はうとしたので本部では委員などを設けて度々協議會を開いたり或は信用組合に關する講演會なども催ほして相當盡す處あつたのであるが結局成立不能に終つて了つた

定款の大改正

城西、武藏區部の新設と青山區部の改稱、賦課金率の改正

組合の制度を刷新して定款の定むる處を實際に即せしめようといふ意味から此年定款の大改正が行はれた、其主たるものは

副組長の選舉法は連記無記名式であつたものを前節三崎氏の意見を取り入れて單記無記名となした事

代議員の選舉が組合員二十名に對して一名といふ割合で單記無記名であつたために僅か一票の得票でも當選圈内に入るのもあり、これが當落を定むるに當つて年長者を採る事になり居たる爲めに眞に適正なる選舉をなし得ざるに依り單記を連記と改めたる事

區部長、評議員の任期が一ヶ年であつたのを二ヶ年に改む

評議員の定數を一區部二名なりしものを三名とし、一名は區部長が兼任することゝなす

其他字句の不適當なりしものも當時改正されたりなどして實に大正五年に於ける大改正以來の大刷新であつたことを決定する組合會は昭和三年五月二十九日で神田俱樂部に開かれたのであつたが、これと同時に賦課金の改正が行はれた。其時迄の率は特級二圓、一級一圓、二級六十錢、三級三十錢、四級二十錢、五級十五錢であつたものを本部案として特級二圓、一級一圓五十錢、二級一圓、三級七十錢、四級五十錢、五級三十錢であつた處、これには多數の代議員が反對し甲論乙駁、露々として歸着する處を知らぬ状態であつたがために此日は審議未了の儘散會し更に六月十六日松本亭に於て其繼續會を開催し、本會議に入る前谷議長の發案で委員會を開き理事者と協議の上妥協案を成立せしめてこれを議題に再審議を爲すことゝした、其妥協案といふのは特

級二圓五十錢、一級一圓五十錢、二級八十錢、三級五十錢、四級三十錢、五級二十錢といふ上級者に重くして下級者に軽くした案であつたが結果は言ふ迄もなく此妥協案が成立した、即ち

	特級	一級	二級	三級	四級	五級
元	二、〇〇	一、〇〇〇	〇、六〇〇	〇、三〇〇	〇、二〇〇	〇、一五〇
本部案	二、二〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇	〇、七〇〇	〇、五〇〇	〇、三〇〇
修正案	二、二五〇	一、五〇〇	〇、八〇〇	〇、五〇〇	〇、三〇〇	〇、二〇〇

此時城西、武藏の二區部新たに設立せられ、青山區部が隣接の新設區部との關係上地域が澁谷より世田ヶ谷、目黒方面に南漸した爲め青山區部なる名稱が不適當であると云ふ理由から西南區部と名稱を改めた

### 第三節 組合會館の設立

#### 竣工祝賀會

豫てより本部理事者を中心に組織されて居た建築委員會に依つて進められて居た組合本部の建築が愈々竣工して此年の十月十五日新築本部事務所に於て其祝賀會が開かれた。此建築費は既説の通り震災當時前組長大野傳吉氏等に依つて一つには日本毛織物新報社の米田季否氏の盡力も手傳つて募られた帝都洋服業復興費に組合

有志の献金が加へられて調達されたものである

祝賀會當日には日本毛織物新報社の寄稿家久保蘇堂氏に依つて幕末維新當時に於ける洋服業界の狀況が述べられた外に慶應大學の瀧本博士に依つて講演が行はれた。其時瀧本博士が云つた言葉の中に洋服屋さんの造られた會館が疊敷きであつて皆さんがズボンの膝を折つて正座して居られるのを見ては意外の感に打たれざるを得ない、と

#### 有坂新次郎翁の神田區部葬

神田區部の元勳で前田組長の時代から福田仲次郎氏を助けて組合事業に貢献し所謂隠れたる功勞者として區部内に認められて居た有坂新次郎氏は昭和三年十二月三十一日に死去されたので神田區部では氏が存命中の功勞に謝する意味に於て一月四日組合本部を式場に有坂氏の區部葬を営むだ、これが區部葬の嚆矢で式場へは本部理事者は勿論各區部よりも代表者の參列がありいとも嚴肅に行はれた。

#### 日刊新聞の註文洋服業者に対する觀察

注文洋服業の經營方針に不合理な處があつて内容の實相を素人にも領かれるよふに説明が出来ないのか、注文洋服店の御客は兎角此業者に對して正しい理解を有つて呉れない。中にもサラリーマンのお客になるとそれ

が一層甚だしい、自己の収入に比して高價な洋服を必需品として需めなければならぬ境遇にある彼等として支拂ひの負擔から生ずる洋服店への呪咀の聲は機會のある毎に唱へられて居た。時、不景氣は深刻で巷間には生活苦を叫ぶものもあるといふ時相だけに日刊紙も遂にうか／＼と洋服屋を槍玉に擧げて了つた。社會部の記者にして見ると洋服の需要に就ての體驗から此處で一矢を報ひたき氣持ちにもなつたのであらふが洋服屋こそは災難である

洋文洋服店の攻撃に最初筆を奮つたのは東京朝日新聞で注文洋服屋は暴利を貪る商人であるとして痛烈を極めた長文の記事を掲げたのが手始めで、それから昭和四年四月四日の讀費新聞は三日間に亘つて次の様な記事を掲げた

良い洋服を安く作る方法を研究しませう

所謂洋服屋の暴利振りを御照介、それは六割から七割のポリ方

以前の貸倒れを新規のお客にかけた上假縫出張費迄とられる御客こそ良い顔の皮

良い洋服を安く作る方法といふのは先き地を勧めたもので其地凡そ洋服屋を曲解することに依るこれ以上の暴言はない。これに對して無論組合員として其儘で治まり得よふ筈がない、各方面より本部を鞭撻する言葉は放たれる本部としても何等かの處置を講じなければならぬが恚ふした記事を掲載されて了つてから新聞社に向つて正面から懸け合つて見た處で腕押しである、塚本書記長もこれには相當に奔走したらしかつたが結

局有耶無耶に終つて了つたのも止むを得ない、其時ばかりは爾來日刊紙に對しては感情を抜きにして正しき見解をさせて置く事の必要が感ぜられたので其用意をする事の決意は固められた。

### 裁縫技術の映畫化

裁斷の講習は各區部が年中の行事として勵行するよふになつてから裁斷術の普及には相當な効果を擧げて居たけれどそれに伴ふ裁縫術の練磨には大正十五年に神田區部が試みて以來續いて其余てがなかつた、又區部の催はず講習會にしても時間に制限のあること、講習生の豫備智識が一樣でない爲めに其收穫の點に至つて時は多少の物足りなさを感じさせられることもないではなかつた。其處を狙つて齋藤利一郎は羅紗商の株式會社竹馬商店を説いて歌代邦之助氏の裁縫技術を七巻のフィルムに收めてこれを映畫化させた、題して「直しの出なゝ洋服の作り方」と稱し、採寸、製圖の基礎、裁斷、假り縫ひの試着、補正の原理、裁縫の要諦、仕上げ、製品の検査に分類し映寫時間にして二十分、これに羊毛から羅紗になる迄の映畫を加へて竹馬商店が東京朝日新聞社の講堂で封切りをした。主催者竹馬商店専務竹馬清作氏が挨拶をすると市瀬組長はそれに應えて賛同の辭を述べた。此前代未聞の試みに興味を唆られた同業者は一時に會場へ殺倒した爲め忽ちにして満員、となり遅れ馳せに來場した人々は入場が出來なかつたので同店では其後神宮外苑の青年會館で第二回を開催したがこゝでも満員の盛況を呈した、其後此映畫は六大都市を始め全国各地を巡遊して到る處好評を博したが洋服裁縫技



術の映畫化はこれが始めてであつた。

### 東日本洋服商工組合聯合會の成立

懸案の東日本洋服商工組合聯合會は終ひに昭和四年九月十日、神宮外苑の日本青年館を會場として設立された。仙臺に於ける大會以來東京組合の體面を思ふこと切なる市瀬組長は秋の來るのを待たずしてこれを結成せしめむものと大野相談役と圖つて設立の決意を固め七月二日東京洋服組合會館に於て準備委員會を開催した。席上、帝都の組合として今更東日本聯合會の設立でもないから一舉に全日本聯合會の設立に向ふべしと、主張するものもあれば東日本聯合會は仙臺で設立されしものを改稱して盟主權を仙臺組合に與へ東京組合は東西日本の聯合會を併せて全日本聯合會を設立すべしと唱ふるものもあり。結局市瀬組長の意見として此際は西日本聯合會に敬意を表して仙臺組合と協調の上東日本聯合會の設立に止め、時機を待つて西日本聯合會と合議の上全日本の結成に進むことに決定し次の諸氏を實行委員に擧げた

大野傳吉、植村久五郎、鈴木彦四郎、小村佐吉、上原義造、渡邊幾太郎、小林仙之助、樋渡正人、早川壽治、三崎謙次郎、松枝忠三、谷半司、龜田東、土屋千治

斯くて大野傳吉氏を委員長に擧げられたれば大野氏は直ちに仙臺に趣き、組合長伊藤庄吉に面接し、曩きに設立せる關東々北々海道聯合會を東日本洋服商工組合聯合會と改稱して其統轄權を東京組合へ移讓することを圓滿裡

に協定し一方塚本書記長を名古屋へ差遣して西日本との境地に臨む各地組合の意圖を確めてこゝに東西聯合會の分界線を明らかにして歸京、それより設立趣旨書、會則原案等を起草し創立總會を昭和四年九月十日に神宮外苑日本青年館大講堂に於て開催することに決定し各地組合へ其通知と共に趣旨書、會則等を送るのであつた。斯くて總會當日には承認組合數七十二組合中東京組合を併せて四十組合の参加があり大野委員長の経過報告に次で會則の制定が行はれ會長は委員長の大野氏を以てする、といふ説と現東京組長の市瀬氏を適當とする説との兩説あつたが謙讓の市瀬氏が大野氏へ讓つた爲めに結局

會長	東京洋服商工 同業組合相談役	大野傳吉	副會長	神奈川縣洋服商工 組合聯合會會長	長野隼之助
顧問	北海道洋服業組合 聯合會會長	平山京三郎		仙臺洋服商組合長	伊藤庄吉
顧問	東京洋服商工同業 組合顧問	岩田爲次郎		北海道洋服業組合 聯合會顧問	若松伊三郎
相談役	東京洋服商工同業 組合會長	市瀬三五			

の諸氏を幹部に決定して此聯合會の設立を遂げ外に各地組合より提出の議案十九件を議定して總會を終了した

### 第四節 洋服記念日の制定

#### 記念日制定の動機

日本毛織物新報の寄稿家久保蘇堂氏は幕末から明治維新を経て鹿鳴館時代に至る日本の服装を調査研究することに興味を有つて居た人で當時氏が調査の結果を同紙に連載して居たものであつた。組合會館が設立された時にもその講演を試みられた事は前節にも述べて置いたが、氏の調査に依ると明治五年十一月十二日大政官布告令に依つて發表された如く政府が洋服の採用を決定したことは洋服業者が其後の運命を左右した上に重大な原因をなしたものである。而もこれが内容には深遠なる理由を含むで居るだけに洋服業者としては此日を回顧して將來に策する處がなければならぬ、こゝに日本毛織物新報社長米田季吉氏は毎年此日を以て洋服記念日とし何等かの催ほしものをするにしたい、といふ意見を發表した處、市瀬組長は直ちにこれを取り入れ組合に於て此記念日を制定することとなし昭和四年十一月十二日を以て第一回の記念日とした。

此日組合員の多數は明治神宮參宮橋に集合し組合旗を先頭に市瀬組長以下颯々長蛇の列を作つて拜殿の前に行進し一同整列の後、市瀬組長は列中より進み出で次の如き宣言をなした

明治大帝の御聖慮に依つて明治初年に日本在來の服制を一變され洋服を以て禮服と定められたる事は當業者一同の感激惜く能はざる處茲に業者は責任の重大なるを自覺し斯業に精勵して服裝報國に貢獻し、大帝の御聖慮に應へ奉らぬことを期す

斯くて神官の祝詞ありたる後市瀬組長は一同を代表して玉串を捧げて退出。午後は帝國ホテルに午餐會を開き組合幹部區部長、久保蘇堂氏、日刊紙の各記者、業界の新聞記者等を招き、市瀬組長より爾今毎年此日を以て

洋服記念日となし東京組合は勿論全国各地の洋服組合に於て意義ある催ほし物をなす事に致したし、と告げ久保蘇堂氏より明治五年十一月十二日前後の狀況に就て講演あり續いて上原浦太郎氏が、明治大帝は洋服を以て式服と定められて以來御自ら洋服を愛用せられ少しも窮屈であるなど、仰せ出されたる事はなかつたと拜承する、誠に懼れ多いことで我々洋服業者はこゝに發奮しなければならぬと力説した。それより日刊紙記者との間に洋服に關してくつろいだる座談が交換され豫てより日刊紙に誤解されて居た處を氷解するに力があつた。前に日刊紙から痛撃を受けて居たことゝて此時ばかりは市瀬氏は心から満足したものでらしく

今日明治大帝の御遺徳に依つて意義のある記念日を催ほす事が出来ました  
と告げて散會した

## 第二部會へ羅紗代値下げの交渉

昭和四年の七月に成立した濱口雄幸氏の民政黨内閣は前の日銀總裁井上準之助氏を藏相として大正六年九月以來の金輸出禁止を解くことが聲明され民需は凡てを緊縮して低物價政策を圖る旨が示されたので在來の不景氣は更に拍車をかけて羅紗の暴落さへも懸念された。時に京橋區部長の小村佐吉氏は此際羅紗商に向つて見本格附けの値引きを要求せむことを建議した。組合はこれを當時の京濱羅紗商同盟會第二部長である大瀧兼藏氏に通じたのであるが同會では關西の羅紗商と盟約して一旦發表したる見本の格附は其期間中價格を變更しない

ことになつて居るが此際洋服組合の要求に應じ、幾分にも値引きを斷行してそれを宣傳費に振り向けそれに依つて賣り上げを増すことが出来れば敢て否む處にあらず、との意向にて關西方面の意向を糺して見るのであつた。それが爲めにこれが決定を見る迄には時日を要したけれど結局十二月二十一日に至つて凡てが決定し組合は第二部會との間に次の覺書を交換するに至つた

金輸出解禁の我が財界に及ぼす影響は空前絶後の状態なれば茲に共同して特に春夏物需要喚起の必要を認むる爲め宣傳費の支出方法として來る昭和五年一月一日より左の通り實行す

一、宣傳費支出の割合は販賣商品(裏地附屬品を除く)中紺黒サージ、紺黒ヘル及び厚黒は價格の五分其他の商品は一割とす

右は昭和四年十二月末日迄に發行せる各見本品に限ること但し原則として現金取引に限る事

一、宣傳費の支出は絶対に實行期以前の取引に逆及せざる事

一、宣傳費支出發表の方法は昭和五年一月一日以後に於て組合より文書を以て各組合員に通知するを限度とし新聞其他の機關を利用せざる事

一、發表する宣傳の文案は相互の協定により成案する事

即ち昭和四年度冬物に限つて見本から五歩乃至一割の値引を斷行しこれを宣傳費の意味に於て買ひ主へ割戻したのである。

此年の十二月には豊島區部が新に設立された。

### 工場法の制定

昭和五年の一月には大阪羅紗商同業組合の主催で全國羅紗商の大會があり此大會には國産羅紗の愛用が提唱された

此年の議會では工場法が制定された十名以上の職工を使備する工場は家庭内に在るものと雖これが適用を受けるといふので斯うなると洋服店でも少なからぬ影響を受ける。そこで我が組合では時を移さず洋服業者が家庭内に有する工場だけは我國傳來の師弟關係を以て家庭的に温情味を以て營まれ居るものに就き工場法の適用より除外されべき旨の陳情をなし、東西聯合會に屬する各組合よりも同様の陳情を爲さしめたる處四月十五日に行はれたる全國工場監督主任會議の席上で主務官が

小工場に對する工場法の適用に關しては洋服業者其他の小工場よりの請願もあり尙今日我國の現状に於ては大ひに研究を要すべきものなるを以て最も寛大に扱ふべきもの

と聲明されたる事に依つて組合の陳情も認められたるものと思はれた

四月二十八日には東京洋服絹裏地商組合が成立渡邊金次郎氏が組長に井上道太郎氏が副組長になつた

## 國産羅紗へ痛撃

國産品の愛用は國論の命ずる處であつて洋服業者と雖其愛用熱に於ては人後に落ちるものではないが、洋服地の毛織物のみは原毛の關係か、整理技術の不熟練か、昭和五年頃に於ては未だ輸入品に及ばざる事遠く、多年輸入品を扱ひ慣れて來た洋服業者には國産品を材料とすることに依る失敗が少くない。曾つては毛織物關稅引上げ反對運動にも洋服業者の意向容れられず内地毛織業者の勝利に歸せしめたるにも拘はず其後に於ける國産羅紗の技巧遅々として進まず、斯くては毛織物の輸入防遏は到底望まれ難しとして組合は或日時の商工大臣依孫一氏宛に國産羅紗排撃の訴へをした。それには輸入品と國産品に就て同一の品質と價格を有する數片を日光に晒し變色の程度を試みたるに輸入品に於ては原色の儘なるに國産品は何れも變色甚だしかりしにより此狀況を其儘呈示して當局の賢慮に訴へたのである。

此年の夏、芝の南北區部が區部長主催の役員懇親會を舉行するに當りこれを尾州工場の見學に振り向けた。此區部長主催役員懇親會といふのは大野組長の時代に大澤清見氏が本郷區部長たりし當時、各區部長の間に顔の見知りもなくお互ひに意思の疎通を缺く事は組合本部の一機關として事務を處理する上にも缺陷ありとして本郷區部が主催して本部了解の下に其第一回を湯島天神魚十に開催したるを始めとし爾後年々各區部が交代してこれを主催することになつて居たので列席するものは區部長に限らず評議員は勿論其他の役員も多數参加す

る處から斯ふした名稱が附せらるゝに至つたのである。

芝南北區部の主催に依る尾州の見學は國産羅紗に不満を抱ける折柄として豫期以上の人氣を博し参加者百名以上に及びこれに依つて組合本部の塚本書記長は尾州の各毛織工場及び整理工場に接觸するの動機を掴み得た事は其後に行はれた輸入國産對比展覽會の開催にも愛知縣の縣營検査改善の實行に洋服業者を参加せしむるを得たことにもなつたのである。

昭和五年六月二十六日には元神田區部長で組合會議長たり後副組長に就任した福富半助氏が此沿革史の發行委員長に在任の儘死去され後任には安西市次郎氏が就任された

## 洋服工組合の設立

其頃此組合に少なからぬ刺戟を與へたる一問題として工組合の設立された事件があつた。不景氣は日一日と深刻の度を加へ組合幹部には業務振興の對策とも見るべき計畫なく工賃は下落の一途を辿るのみにて現状の儘にては洋服裁縫師も生活の安定を缺く處より別に裁縫師のみを以てする工組合を組織して時流に對處せむとするものにて元富田洋服店の裁縫師たりし市川安衛氏が主班となりこれに後藤清七、有賀八郎、大田原祐武、高塚惇一郎氏等が幹部となりて東京洋服裁縫工組合と稱し其組合長に時の商工政務次官横山勝太郎氏に就任の承諾を得て氏を推戴したので東京羅紗新報はこれを特種のニュースとして紙上に發表した處より組合は大センセ

ーションを起し、急據區部長評議員會の召集となり鳩首協議の上直接横山次官に向つて次の如き意味の抗議的質問を試みる事になつた。

我が組合は同業組合法に依つて其設立を公認せられ居るものにして本組合の存在する限り同一地區内に同種組合の併立を許されざることはこれが主務官廳たる商工省の充分知悉せらるゝ筈なり、然るに主務官廳の高官たる横山次官が斯る違法の組合に組合長たる事を受諾せらるゝ事は官廳自ら同業組合法の精神を冒瀆するものなり

これには横山次官も一言の遁辭もなく其場に工組合の組長たる事を辭する旨を告げたので組合は業界の誤解を是正するために次の如き組合新報の號外を發行した

#### 宣傳に利用された、横山政務次官裁縫工組合の組合長承諾を取消す

横山政務次官が東京洋服裁縫工組合の組合長になると云ふ事を承諾された經過は「工組合役員と稱する方々が業者共同の福利を計る會を作りたい又洋服業者徒弟の修養に資する様な會を作りたいからそれには自分の名を借りたい。

然し仕事の内容等に就いては一切御迷惑を掛けなからと云ふ依頼があつたので其組合が作つた定款や其他の内容を見ずに、それならよからふと云ふた迄である。

が然し其組合が東京洋服商工同業組合の定款に類似せる綱領様のものを作り、同組合地區内の組合員に對し積極的に加盟勧誘をするが如きは東京洋服商工同業組合の團結を紊すものであり、又其行爲は、最初に、自分に申込んで來た程度の事柄と相違し、明かに同組合定款第四條に牴觸するものであるから、之を監督する主務官廳の官吏としては當然關係が出来ないので、茲に改めて取消しをする次第である。

従つて假令組合と稱する名を變更したからとて自分が商工者の官吏、殊に政務次官の肩書を持つて居る以上其他の同業組合を禍するが如き結果を招來する恐れあるにつき自分の名を出す事は一切罷りならぬ

實は自分が政務次官に就任するに就ても永年の辯護士の職を止めて引受けた様な次第であるから、事苟くも法律上許し難き關係を生ずるが如き事項であるならば絶対に取消さなければならぬ」と聲明された

此號外の發行で多數の組合員は愁眉を開く事が出来、組合幹部の面目も立つたのみならず横山次官に絶縁を聲明された後の工組合は結束が亂れ時日の経過と共に煙散霧消中には進むで本組合に加盟するものもあれば組合に於ても胸襟を開いて彼等を迎え役員に起用するなど襟度を示す處あつたので事は一時の出來事に終つたが、業界不況の底に沈淪せる折柄とて此問題は少なからぬ刺戟となつた。

それから間もなく九月の十三日には東日本聯合會の第二回總會が横濱組合の主催にて開催され横山次官は來賓として出席し洋服組合の爲めに訓辭演説を試るのであつた。

洋服商と羅紗商の座談會

金解禁實施後に於ける殺人的の不景氣は業者の意氣を消沈せしめ現状打開の方策すらも見出し得ず下積みになつて居る裁縫工に依つて工組合の設立さへも實現されるに至つた世相に直面して其處に何等かの方法に依り局面轉換のヒントを把握せしめむものと東京羅紗新報主幹の齋藤利一郎は主催して湯島天神前の松伸を會場に洋服商と羅紗商の業界對策座談會を開いた、時は昭和五年九月二十二日此會合に集つて顔振れは

(洋服商側) 森泉國平、三崎謙次郎、上原義造、中村徳次郎、松岡佐助、高塚惇一郎 (曩きの工組合幹部)  
(羅紗切賣商側) 本間安三、大瀧羅紗店村上英一、中坪彌太郎、下島營茂、高橋羅紗店高島與八、會田佐長、  
(羅紗問屋側) 芝川商店支配人菅榮一、小林利八郎

齋藤利一郎が司會して羅紗の取引を主題に約二時間意見の交換を行ひ、これを速記して羅紗新報の記事としたが、羅紗商と洋服商の店主支配人等に依る座談會の行はれたのはこれが始めてで收穫の多かりしを感じた處より其翌年にも京橋のヤマトに顔振れを替へて第二回を催ほした

其頃は洋服記念日施かれて第二年目なりし爲め東日本聯合會の活動も手傳つて記念日の利用は全國的となり、各地共にポスターの掲用、勤続店員の表彰式其他種々なる催ほしが行はれるようになり東京組合も其後に至つて修業認識證書の授與式を此日に行ふことに決定された。

修業認識證書の授與と相俟つて京橋區部にては區部長の謙田恭三郎氏が前區部長小村佐吉氏の創定に係る店員向上章の利用を一層強調して居た

代議員の定數制實施

代議員の定數は此組合の創設以來組合員二十名に對して一名の割合にて各區部が適宜に其定數を定めて本部の承認を得る程度に定められ居たる爲めに組合員の増加に連れて代議員の數も年と共に増加し、昭和五年には百七十名を算するに至り組合會に於ては毎回其出席人員が定數に満たず理事者は少なからず苦心するのであつた。茲に商工省の示達もありて代議員の數を組合員五十名に一名の割合にて組合全體に亘つて一定の數に限定し各區部の選出人員は本部に於て割當てることゝなし本部案として其年の組合會に全員を百十名とする案が提出されたが、組合會はこれを百二十名に修正可決した

此組合會に於て江東區部の内深川區と當時郊外たりし大島、砂の兩町を合せて分離し別に異區部を新設することの定款改正が議決された

昭和五年の暮れ、互相地方に震災あり組合は義捐金を募つて寄贈した

### 第五節 組長再選

#### 植村久五郎氏病む

昭和六年の一月に至つて市瀬組長は三ヶ年の任期を終へ、ここに組合會館の建設、洋服記念日の制定、東日本聯合會の設立といふ偉大なる三大事蹟を遺して自分は高踏勇退するの意思強く副組長其他近親の人々には其内意を漏して居た。市瀬氏の眞意はここで潔く勇退し以前自分の爲めに落選した植村久五郎氏を推薦して圓滿に就任せしめたき熱意に燃えて居たのであつたが、當時植村氏は一度大患を経て來た後で病弱の身となつて居た爲めに到底組合の激務に堪へられさうもなかつたので市瀬氏の推薦を固辭して受けず、ここに至つて組長の候補難に逢着した。時に日本毛織物新報は此際元副組長の安西市次郎氏が適任である旨を紙上に掲げた處より震災後安西氏が江東より神田へ移轉して居たので神田區部の或る一部では安西氏を推薦しようとして有志の會合迄開いたが當の安西氏には其意思がなかつた、茲に於て市瀬氏と共に大野組長の下に副組長を勤めた福富三澤兩氏の内福富氏は此時既に故人になつて居たので、残つた三澤氏が噂に上つたのも成り行きである此三澤氏にしても當時はまだ乘氣でなかつたので依然候補難の状態が続けられて居る裡に適任者の出づる迄市瀬氏に此儘留任して貰ふ外はあるまいと云ふ説が漸次有力となり結局昭和六年二月二十日の組合會で市瀬氏は組長に

再選された

#### 當時の業界

此年の二月頃は恐らく羅紗相場の最低を思はせた程に不景氣のどん底であつた、東京實業組合聯合會では小賣商の救済を意味した改善の議が起りそれに關聯して同業組合の機能振興策さへ討議された。其年に改選された各區部長は

麴町	中右重太郎	神田	森泉國平	日本橋	小林仙之助
京橋	鎌田恭三郎	芝北	福岡啓吉	芝南	原淳
麻布	高具吉雄	赤坂	宇野助三郎	西南	福井金次
四谷	榊原三與四	牛込	茂澤祐作	早稻田	三崎謙次郎
小石川	谷口俊二	本郷	中西廣	第六	伊東曼
淺草	岸清治	江東郷	盛次郎	巽	石井友三郎
武藏	甲斐定一	城西	小川清	豊島	清水幸二郎

茲に久敷振興俱樂部から在野の叫びを業界に送つて組合の興奮劑となつて居た同人中森泉三崎の兩氏が揃つて區部長に登場し三崎氏は先づ其政策の第一着手として次の計畫を發表した

我々が組合を經營する目的は其定款にも示されてある通りお互ひの營業に不利な事は共同の力で排撃しこれを有利に轉回することに因る。従つて組合の行ふ政策は一篇の儀禮に止まつて居てはならぬ、須らく各自の營業に即するやう大膽に政策を樹立すべきである

とて

先づ區部員中商と工の區別を明らかにして夫々其業態に添ふべき政策を樹立せねばならぬ。商としては此際

貸倒れ防止の一策として御客の黒表を作製するに就き昭和元年以來の賣掛未收入金の内全々回収の見込なきものの人名、金額、住所、勤務先、職業等を區部事務所へ報告すべし黒表に掲げられたる人物は區部總會の決議を経てこれを組合新報に掲載し東京組合は勿論東日本聯合會にも知らせる

區部には法律顧問を置きて營業上の法規を研究し、未收金の取立も行ふ

注文洋服を納品する場合には各事項を明細に記したる納品領收書を收め置き萬一の用に備へられたし時々經營研究會を催ほして商業知識の向上に資すべし

亂賣の矯正に必要な準備を行ふ

工としては

裁縫能率の増進策を研究して標準工賃の算定を合理化させる

徒弟の向上を目的とする修養會の設置等が發表され、これが實行に着手するのであつたがこれと相呼應して神田區部では森泉區部長が劃期的な事業を起したが是等は何れも不景氣のどん底、國産羅紗振興等が叫ばれた時相の反映と見てよからう

北海道の同業を代表する大立物若松伊三郎氏は此年の二月二十日逝去した

### 國産輸入對比展覽會

森泉區部長は神田區部の主催として輸入國産羅紗對比展覽會といふのを昭和六年の四月十五日から三日間神田美土代町の東京基督教青年會で舉行した。其趣旨は其當時國産羅紗の發達が要望されて居た時で國産羅紗の中には既に輸入品に遜色なきものも認められるが柄物の背廣地等になると今一息と思はれるものも少くなかつた、そこで標題の如き催ほしに依つて加工業たる洋服業者をして輸入國産兩種の對比研究をなさしめて洋服店の意向を直接産地の毛織物技師に訴えやうとするので森泉氏は塚本書記長と東京羅紗新報主幹の齋藤利一郎を其維握に參ぜしめ會長に市瀬組長を推し大野相談役を顧問に實行委員長を神田區部から莊喜助氏の出慮を乞ふて自分は莊氏の麾下に在つて實務を司るのであつたが出品には次の如な品種があつた

尾州製品    ストック商會、井上羅紗店、    伊丹製品    セキネ羅紗店、林羅紗店  
日毛製品    竹馬商店



桐生産の洋服地 桐生織物組合青木藤兵衛 新興毛織製品  
輸入羅紗 澤本羅紗店、高橋羅紗店、柴田音吉商店  
羊毛から羅紗になる迄の工程

寫眞説明と實物標本

千住製絨所出品

輸入各種織物の百分表

國産各種織物の百分表

日本羊毛工業會出品

大正九年以降内地洋服地の消費高と消費税及び輸入税

此外に舶來か國産かといふ懸賞があつた、それは同品質同色合の羅紗で舶來と國産を對照したものの數種を列べ觀衆に何れが國産品で何れが輸入品であるかを鑑定せしめ其投票の中から正解者を選抜して賞金を與へたので投票は八百餘に達したが正解者は案外に少なかつた

此催ほしには各區部から委員を擧げたので一神田區部の主催ではあつたが一見本部主催の如く見へた。此展覽會に附屬して會場の一部分に自由市といふのが催はされたそれは從來「市」と云へば見本を發行して居ない羅紗切賣商を賣主として行はれて居た糶り市で、不景氣のどん底にあつては堂々と見本を發行して居る羅紗商でも豫定の賣り上げを見る事は容易でなく左りとて俗に市屋と稱されて居る切賣商に交つて定會に進出する譯にも行かない、又洋服店の方でも一、二流の羅紗店が見本外の有り切れを市で賣るといふ商策に出て呉れると安

心して安い買ひ物が出来るといふことになる。そこで自由市なる名目で見本發行に依る切賣商に有切れの出品を乞ひ正札付きで廉賣させたので出品店は羅紗商に限らず、ボタン附屬商、防蟲劑等の振興商品などもあつて會場に花を添へた

國産羅紗の排撃から尾州毛織工業地の見學となり更に進むで對比展覽會と迄になつた後愛知縣では縣營検査法の一部改正が討議せらるるに至り東日本聯合會からは大野會長、上保副會長、上原浦太郎氏が出張して此協議會に参加し合格不合格を撤廢せむとする案に絶對の反對をなし且つ最高級「富士」の規格を存置する事の主張をしてこれを容れさせた

### 森泉神田區部長

一區部長の位置に居て本部の事業とも思はるる對比展覽會を斷行して成功を収めた森泉神田區部長はそれに引續いて羅紗商互助會の爲す店頭掲示を撤回しめたことがある、それは當時東京羅紗新報の營業係を勤むる増橋升次郎氏が羅紗商の一機關として互助會といふものを經營して居たので、これは羅紗商仲間から洋服店中の不拂者氏名を申告せしめてこれを内報し、其の中の最も不良と思はるる店名を印刷して羅紗商の店頭に掲示せしめ一種の膺懲策としたものである。これに對して洋服業者の多數は同業の不面目なりとしてこれが對策を組合本部に要求するのであつたが、本部では手が附けられなかつた。茲に森泉氏は中根寛氏と共に増橋氏と懇談

數回に亘り結局互助會を解散せしめて店頭掲示を撤廻せしめた

森泉氏は思へらく、洋服屋が羅紗商から斯くの如き取扱ひを受けるのは經濟的に信用がないからで茲に協力に依る信用向上機關として神田區部内に經濟聯盟といふのを組織し各人が毎月五圓宛貯金して一切それを利用しない、聯盟員中の誰かが支拂不能の爲めに體面を汚す如な事の場合には其金を以て救済するといふので聯盟員は四十名に達し氏の任期中繼續した。

更に又森泉氏は其任期中の事業として東京洋服商工青年會を設立し會長に齋藤仁兵氏を推した

#### 安西市次郎氏逝く

元副組長で一時組長候補に推された安西市次郎氏は福富氏の後を受けて此沿革史の委員長に在任の儘昭和六年四月二十九日逝去された

### 第六節 副組長の改選

#### 組長の候補者推薦

辭意の固かつた市瀬氏を無理に引き止めた關係上次期の副組長には相當有力者を加へ其中から次の組長たり

得る人材を需められるようにといふ意味にて第一に白羽の矢を立てられたのは神田の桔梗屋洋服店主齋藤要七氏で氏は前章に於ける裁縫普及會の處で述べた通り同業の發展には援助を惜まぬ人ではあるが役員としては區部の役員でも引受けた経験のない人であるが業界の有力者として知名の士である處から此際の副組長として定員の中に加へられることになつた、そして後の二名は前回の選舉に落選した大澤清見、上原浦太郎の兩氏が擧げられた。斯くして三名の候補は定められたが此推薦が市瀬組長、大野相談役及び現副組長の三名其他岩田爲次郎、植村久五郎氏等の名を列ね組合本部の現職に在る人々が中心となり、組合本部事務所を選舉事務所となし「東京洋服商工同業組合」なる名稱を印刷した封筒を其儘使用して各區部の代議員其他の役員に送られた事に又た振興俱樂部員の反感を招いた。振興俱樂部の主張する處は

正副組長の選舉權が代議員にある限り代議員の自由意思に任せて適任者を選舉させなければならぬのは勿論である

然るに組合本部の現職に在る理事者が推薦状を送る事は選舉の公平を失する

此候補者は組合本部事務所を選舉事務所を使用して居るがこれと對立する候補者の現はれた場合同様本部を事務所に充てしむるやは疑問である

今回の行爲は代議員の自由意思を壓迫するものであつて選舉にはあらず、理事者が自ら後任の副組長を作製する事になる

振興倶楽部の放つた巨弾に依つて理事者横暴の聲は隨所に起り前途が頗る險惡に見へた。

選挙の當日六月十五日は來た、此日先づ議長の選挙をなし議長に鈴木彦四郎氏が、副議長には渡邊幾太郎氏が當選した。次で今回の副組長選挙に關し市瀬組長の立場を證明する其聲明書は鈴木議長に依つて朗讀された。これに對し上原義造、谷半司、小河原新一郎、三崎謙次郎の諸氏は猛烈に反對演説をなし小村佐吉氏も此反對派に加つて攻撃の矢を放つた、單り森泉國平氏のみは齋藤候補を有する神田の區部長である立場より止むなく沈黙を守らざるを得なかつたのである。茲に於て樋渡正人氏は暫時休憩をして調停の勞を執らむ事を申出でた事に對し上原小村の兩氏は樋渡氏の勞を多として受け容れたが小河原、谷の兩氏は頑として應ぜず、結局多數決で投票を行ふことになつたが開票の結果は意外にも大澤、上原(浦)の兩候補は當選したが齋藤氏は落選し代りに淺草區部長の岸清治氏が六票の差で當選した。

此時神田の長連光代議員は發言して

淺草區部員には地區外の組合員が加盟して居るから夫等の中から互選された代議員には代議員たるの資格がない、資格のなき代議員に依つて行はれたる副組長の選挙は無効である。

實に晴天の霹靂ともいふべき發言である、小村代議員は陳かさず質問して「そんな事があるのか」、これに對する塚本書記長の答辯がまた意外である「あります、イヤ然し一應調査をしなければよくは解りません」小村氏は直ちに「怪しからむ、直ぐに人名簿を持つて來い」と語る、書記長は事を曖昧にして人名簿を呈示しない。

茲に於て議場は再び混亂に陥り收拾すべからざる状態に達したので議長は止むなく閉會を宣言した

### 副組長の再選挙

書記長は一時を糊塗する積りで一夜の裡に人名簿の改竄を行つたが、これに對し長連光氏は淺草區部の人員に就て實地調査を行つた結果三日の後淺草區部員たるべきものうちに地區外の同業者が四十名以上ある事を發見し是等の證據書類を添へて無資格の代議員に依つて選挙されたる副組長選挙の無効なる旨を直接監督官廳に向つて進言したので選挙の無効は更めて監督官廳から示達された

茲に至つて事態は甚だ面倒となり書記長の不始末に依つて生じたる問題とは云へ市瀬組長の責任感と淺草區部を地盤とした岸清治氏の立場は悪くなつた。組合本部からは直ちに各區部に向つて代議員再選挙の指令が發せられ前に正式の選挙を経た區部に於ても再選しなければならぬ事になつた爲めに各區部では事務の煩雜を仰つのであつた。時に芝北部の代議員石田豊造氏は杓子定木に捉はれるの結果徒らに組合事務の煩雜を増す事の非を鳴らし意見書を各方面に送達した。これに對し長連光氏は杓子定木に捉はれて徒らに事務の煩雜を増すといふことは當て筈らない、本組合が重要物産同業組合法に依つて其設立を公認され官廳の監督を受ける以上法規に則つて經營する事は當然の必要であつて斯る場合我等の信賴する事務當局が自ら率先して法規を亂すが如き行爲を敢てする時、代議員としてこれを是正するのは其任務に忠實なる所以であると斯うした空氣の中

に組合員の認識が不徹底である事は將來組合運用の上に幾多の誤解を醸すことを懼れる、といふ意味にて組合員多數の傍聴を得て長連光氏は石田豊造氏との間に腹藏なき意見の交換をなさむ事を申込みた處石田氏もこれに賛したので組合本部を會場に兩氏の對談が行はれた其結果石田氏は長氏の眞意を了解し却つて意外の收穫を得て此對談は終了した

紛擾の渦中に巻き込まれた岸清治氏は煩悶の情遣る瀬なきものあり終ひに不幸にも六月三十日組合本部にて卒倒しそれが原因で急逝した

斯くする裡に代議員の改選は行はれ、合法的な順序に依つて行はれる七月十八日の選舉には再び大澤清見、上原浦太郎、齋藤要七の三氏が地元區部の推薦で立候補することになつたが此中で齋藤氏は絶対に立候補を承認しなかつたので森泉神田區部長は齋藤氏の代りに三崎謙治郎氏の蹶起を促し茲に前回落選した三氏が圓滿裡に當選したので茲に漸く問題は落着したが爾來齋藤要七氏は如何に勸説を受くるも組合に役員たる事を肯しなくなつた。此組合會に於て鈴木彦四郎氏は議長に再選され副議長には日本橋の加藤肆郎氏が當選した。

淺草區部から別れて新たに足立區部の新設を認められたのも此時で麻布區部の地域が荏原品川の方面迄其擴大が認められたのも此時の組合會である

### 市瀬組長の辭任

周圍から強要されて心ならずも踏み止つた市瀬組長も其後打ち續く事務當局の不始末につく／＼厭氣のさしたるものか、氏は新任副組長三氏の認可ありたるを機會に八月二十日を以て辭表を提出したが、此時ばかりは周圍もこれ以上引き止める事を躊躇したので結局市瀬氏の辭表は認められた。

市瀬氏の在任は約三年半であつた、此年の秋冬見本から羅紗商は其組合に規定を設けて新規見本の申込者よりは申込料を徴收することにした

監督官廳では此年の暮、組合財政の調査を行はむことを申込み來り組合は十二月十五、十六日の兩日に亘つて組合の財政と執務狀況の監査を受けた。

東京羅紗新報社の主幹齋藤利一郎氏は森泉神田區部長の發案に係る自由市にヒントを得て此年の九月初旬を第一回としてその後毎年春秋二季に羅紗附屬品の聯合大賣出しを江戸橋の三菱倉庫六階に催ほすことゝなつたが、それに附隨した催ほし物には長連光氏を理事長とする東京洋服裁縫師聯盟に依つて品評會其他の催ほしを行つた是等は次章の記事として掲げることにする。